

町村の施策事例集

～魅力ある町村を実現するための様々な取り組み～



全国町村会

はじめに

今日、少子高齢化の進展や財政環境の悪化など、町村を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

そのような中で、全国の町村が地域の特性を最大限に活かしながら、創造的なまちづくりに取り組んでいます。

この「町村の施策事例集」は、こうした各町村が取り組んでいる特色ある地域づくり事例を紹介しております。それぞれの事例は、全国町村会の機関誌「町村週報」に現地レポートとして掲載したものであり、現場の町村職員に施策の成立に至るまでの経緯や苦心談、今後の抱負等をご執筆いただいたものです。

各位におかれましては、是非ともご一読頂き、町村の地域活性化に向けた真摯な取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本書の刊行にあたり、多大のご協力をいただきました関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

平成20年7月

全国町村会長
山本文男



目次

北海道 標津町	北のふるさと移住計画／無償分譲で定住促進を図る……………1
北海道 白糠町	「しらぬかブランド」確立への挑戦／ネットショップ『しらぬか町商店』の開設……………5
宮城県 丸森町	水とみどりの輝くまち 丸森／世界一しあわせの町をめざして……………10
宮城県 涌谷町	元氣 わくや 黄金郷／住民投票で自立を選択したまちの取組み……………15
福島県 川内村	「かわうち興学塾」で学力向上をはかる……………19
福島県 鮫川村	健康長寿めざして『まめで達人な村づくり』／高齢者の大豆づくりで地場産業を振興……………22
福島県 三島町	「ふるさと運動」で生み出した地域の宝／日本一の桐の里を目指して……………26
群馬県 大泉町	秩序ある多文化共生のまちづくりを目指して／外国人集住率が16%を超えた町……………30
群馬県 中之条町	「中之条ビエンナーレ2007」成功へ軌跡……………34
埼玉県 宮代町	「農」のあるまちづくり／町民とともに癒しの景観を守る……………38
長野県 阿智村	住民と行政の協働による自立の村づくり……………42
長野県 池田町	自治会と取り組む「元氣なまちづくり」／住民と職員の協働が育む「共助」の芽……………46
長野県 小海町	「小海のお宝百選」活動スタート／まちおこしグループ「こうみ塾」の実践報告……………50
長野県 辰野町	高度なセキュリティ・システムの採用／シン・クライアント導入に至るまでの軌跡……………54



- 愛知県 一色町
- 愛知県 蟹江町
- 滋賀県 西浅井町
- 京都府 井手町
- 兵庫県 猪名川町
- 奈良県 明日香村
- 鳥取県 日南町
- 島根県 斐川町
- 広島県 北広島町
- 徳島県 板野町
- 徳島県 佐那河内村
- 大分県 玖珠町
- 宮崎県 日之影町
- 宮崎県 美郷町
- 鹿児島県 徳之島町

アートで廃・負・凡を宝に変える〜住民との協働で島を元気にする〜……………58

自治体経営はジャストインタイム！〜利益を生む組織管理に向けて〜……………62

地域素材を活かした元気なまちづくり〜自然・歴史・文化は、まちが誇る宝〜……………67

お井手やす！！〜町公認ポータルサイト「井手ねっと！」の紹介〜……………71

魅力あるまちづくりへ邁進〜シニアパワーと地域資源を活かして〜……………74

飛鳥ブランド創造への挑戦〜「農」の再生ともてなしの心が活力と癒しを生む〜……………78

単独自立への挑戦〜協働と連携でつくる持続的な地域社会〜……………81

築地松景観の息づくまちづくり〜「循環・共生・参加まちづくり表彰」を機に〜……………85

「過疎への挑戦」定住・交流の拡大を目指す……………88

防災活動を中心とした地域づくり〜平成16年台風23号が残っていたもの〜……………92

廃棄物行政を変えた地域力〜「伝統の絆」を活かしたゴミ分別活動〜……………97

新しいまちづくりへのチャレンジ〜地域コミュニティ組織で個性ある町をつくる〜……………102

郷土の誇りと魅力を生み出す地域の宝〜日之影神楽の継承と森林セラピー事業〜……………106

豊かな自然と歴史を活かした観光戦略〜「あじさいロード」の取組みが成功〜……………110

自然環境と独自の文化を生かして〜引き継がれる伝統文化「闘牛」〜……………114

一部文中の日付・数値、記述につきましては、原則として「町村週報」掲載時点
 のものですが、最新のデータに修正した箇所があります。

北のふるさと移住計画

～無償分譲で定住促進を図る～

北海道の東、根室海峡の中央部沿岸に位置する標津（しべつ）町は、眼前24kmの近さに北方領土国後島を望み、左に平成17年7月に世界自然遺産となった秘境知床半島、右に原生花園と野鳥の宝庫で同年11月にラムサール登録湿地となった野付半島、背後には知床連山の裾野に雄大な牧草地が広がる大酪農郷が形成されるなど、世界的な景観や自然を有する風光明媚な地域であるとともに、水産業と酪農業を基幹産業とした生産の町です。町名の由来はアイヌ語の「シベツ」を語源とし、約160年前前の江戸時代末期に当地を訪れた探検家 松浦 武四郎は『鮭の居るところ』と訳し、「秋もはや 日数へにけん しべつ河 瀬につく鮭の色さびにけり」と詠んでいます。こ

1、はじめに



エコツーリズム（サケ荷揚げ見学）

◀ 標津町全体図



ました。

要因としては、官公署の統廃合による国道の出先機関の廃止・縮小が大きなウエイトを占めています。その他では国際競争の荒波で大幅に生産者価格が下落した秋鮭漁業の経営形態の改革によって、鮭番屋に季節定住していた300人ほどのヤン衆と呼ばれる雇用者が激減したほか、近年では少子化と若年者の雇用間口の低下が若者の流出を招き、減少に拍車をかけています。

幸い、この間の水産業と酪農業の基幹産業は経営改革の成果で、生産力については国内有数の安全食糧供給基地へと進化して、「日本一の鮭の町」としてのC1の成果など、時代を捉える先進性を発揮した行動力によって、力強い産業基盤が築かれました。

しかし、これら原料を高次加工してゆく近代的な物づくり産業の遅れが雇用の弱さへとつながり、少子化と相まって今日まで人口減少が続いてきたものと考えています。

2、減少する人口

人口は、昭和40年の8、051人(国勢調査)をピークに年々減少を続け、40年後の平成17年国勢調査では、6、063人と25%、1、988人も減少し

過疎地域の指定を受けたところですが、「心の過疎」までにはならないよう、先ず住んでいる住民一人一人がふるさとを誇り、郷土愛をしっかりと持つことが大切であると考えました。そのためにも、先述した「鮭のまちづくり」のC1運動など、シンボル性を持った町民・教育・町民まつりの再生などの各種ソフト活動や、企業誘致による雇用の場の確保、物づくり産業の育成、観光客など交流人口の増加による観光の産業化による雇用創造など、地域の資源を活用した経済振興による活性化対策などを打ち出して、町を元気にすること、町の魅力を高めることを先ず行ってまいりました。

【標津らしさの発揮で都市との交流】
これらの取組みは、一定以上の成果を挙げて、今や水産業における「地域ハザップ」や産業と連携した体験観光の「エコツーリズム事業」などの各分野において、国内的にも誇れる「協働事業」に進化するなど、「心の過疎」の脱却が進みました。さらに、豊かな自然、環境と調和した産業を誇りにして、これらを貴重な地域資源として守り・育てて、都市との交流促進を積極的に推進するという、地方の特色を發揮して、都市と向き合う姿勢へと変化を遂げました。

4、定住対策を政策に

しかし、これらの対策をしても、人口減少には歯止めがかからず、過疎化は進んでいます。このため、平成18年度から明確に「定住対策」を掲げてストリートに人の流出抑止と移住促進を「政策化」することにしました。

【魅力ある定住環境の整備】
まずは受け皿として、町立病院や生涯学習センターに徒歩10分など町内中心市街地から程よい距離の町有地に28区画の定住者用団地を整備することにしました。

この土地は、鮭の遡上で有名で近くを流れる「母なる標津川」の浚渫土砂を十年來堆積してきた場所で、背後には森林公園があるなど緑に囲まれ、西側には世界遺産・知床の山並みがパノラマのように見渡せる絶好のロケーションに囲まれた、まさに雄大な北海道をイメージできる区域です。しかも市街地と程近い距離にあることから下水道、水道はもちろん電気、道路などが完備、生活インフラは都市並み、自然は世界レベルの、超一級の環境とすることができました。整備費については、過疎地域集落整備補助や過疎債を適用いただいたことから、自己財源は

3、地域の元氣・魅力への取り組み

【「心の過疎」にはならない】
人口の減少によって平成13年からは

非常に少ない額で賄うことができませんでした。

【ゆとりの土地が無償分譲で話題沸騰】
「一区画120坪から140坪が、3年以内に家を建てるなら無償で分譲」の見出しが、3月のある日の北海道新聞の全域版に載りました。18年度の政策予算を発表した翌日に報道されたものです。

土地造成費は、これまでの土砂利用や過疎振興の支援によって一区画当たり200万程度で出来上がる予定が立ちました。

さて、いくらで分譲するか？その答えが、この報道です。これにいたった決断の正否は別として、報道を契機として、この企画は全国的な話題へと沸騰したのです。

「120坪と広い、市街地に近い、しかも無償」などが受けて、インターネットニュースや共同通信を配して全国の地方紙に掲載されたほか、お茶の間のワイドショー番組を総なめにするなど、大きな反響を呼びました。

これらをCM換算すれば、億の数値になるほどでした。町の知名度アップの点ではこの時点で事業は大成功です。しかし、本題は「完売」してこそこの企画ですので、これからが本番でした。

【無償分譲の作戦意図】

北海道の東の地、自然が魅力で元気な農・漁業の町と言いつつ、移住決断をさせていただくためには、町づくりなどたくさんさんの魅力が必要です。この魅力の一つが「無償分譲」です。町としては、人が住むことで人口が増え、家を建てることで地方交付税や固定資産税、町民税などの増収効果によって、数年で投資分の回収ができる計算が立ち、併せて移住者が増えることによって新しい人材（材）が増えることになりまます。小さな町にとってこの財産は、これからの町づくりを進めるにあたって非常に大きなものがあります。



▷冬季体験 野付半島スノーシュートレッキング

5、募集の実務

【問い合わせ者への対応・情報と意向調査】

3月からの話題づくりが成功し、町のHPには18年11月までに約80万件のアクセスがありました。その中から、資料請求をいただいた件数は343件でした。鹿児島を最南端に全国38都道府県からいただきました。これらの方には、次回から町広報と定住ニュースなど町の話題を毎月お送りして町の様子をつぶさに公表してゆく事を心がけました。

果たして、28区画に対する反応はいかに？漠然とした不安の中で、一歩進める対応の必要性を感じて、アンケートによる意向調査を行って問い合わせ者の「思いを探る」調査を行いました。

【町を体験して、知ってもらいたいこと】

結果は、「応募する」「検討中」「迷っている」と回答した有望な方は343件中、56件（16・3%）と判明しました。迷っている方の理由は、①冬の寒さ②遠くまで家族が反対、この2点が多くを占めていましたので、不安解消策として、2LDKのアパートを用意して、1日千円の光熱費実費負担のみの

◁団地に隣接する公共施設（健康と福祉の村）



「お試し暮らし体験」を企画しました。本気で移住を考えている方なら、必ず現地は見ると思っていましたから、応募に前向きな方は来ていただけると考えていました。この考えは、後ほど確信となりました。

【町民推進体制と生活、就職相談、町の姿】

当地を訪れていただける方々への対応と応募者の審査機関として、町民による「移住定住町民推進委員会」を充足させました。

町民との対面による生活のアドバイ

＜住宅相談の様子



スなど「地の人」と懇談することで、この町を正面から受け止めていただくことができました。また、病院や保健センター、特別養護施設、図書館、生涯学習センターなどの公共施設を職員の説明・案内によって、つぶさに見ていただきました。

このような町民の生の声、町の姿を見ていただく姿勢が、結果として好感をもたれています。当然「終の棲家」として移住は本人が判断する事ですので、プラスもマイナスも両面見えていて、あくまで本人の主観で判断していただくためのサポート役としての対応姿勢を貫いています。

さらに、現役世代の移住希望者は働く場への不安を持っている方がほとんどですので、就職斡旋の窓口として「無料職業紹介所」開設の許可をいただき、求職・求人・斡旋・相談を行っています。

6、分譲決定と課題

18年度の募集はこのような取組みによって、募集28区画に対して24件の応募をいただきました。正直「ほっとした思い」と「ちょっと残念」が交錯した複雑な心境でしたが、結果が出て次の手続きへと進めました。

地元7、近隣1、関東4、中部3、

関西7、中国2、と全国からの応募に、書類審査だけでは相手が見えず、現地見学にお出でになって面談ができた方以外については、直接職場などの現地に伺って面談・調査をさせていただきました。決定者が、新しい生活を快適な環境で暮らしていくための必要な調査でした。

審査により、町内7、町外12の計19件の決定をさせていただきましたが、この後の契約の段階となって①家族の重大な病気と看護②家族の反対③夕張問題などから地方生活の不安④住宅資金の問題などによって辞退者が予想を越えて出ました。結果として、最終契約者は28区画に対して町内5、町外6（近隣1、関東2、関西2、中国1）の11区画となりましたが、家族数で27人を確定する事が出来ました。ありがたいことです。

【家族の同意、生活体験が決め手】

雪解けを待ちかねて、2棟の住宅が着工しました。この機を捉えて、現地見学会が今年も始まりました。

問い合わせ者、見学者には「家族と充分相談して、お互い納得する事が先ず必要ですよ。」「必ず現地にお越しください。」「お試し体験を是非利用してください。」「お試し暮らしをした方々には、一本

▷完成住宅と家族で記念植樹



＜団地第1号の住宅建設の様子



当に良い町です。人が温かいですね。」「公共施設が充実していて暮らしやすそう。」「住宅は冬が暖かくてびっくり。周囲の自然も最高。」と評価をいただいております。

また、第一号の住宅を施行した建築業者からは、「地盤については中心市街地より良かった」との重要な報告をいただきました。

北海道の最東端「小さくてもキラリと光る町・標津町」の移住・定住対策は、昨年を手本に2年目が動き始めました。

（企画政策課 川口 真）

（平成19年7月23日付第2609号）

「しらぬかブランド」確立への挑戦

～ネットショップ『しらぬか町商店』の開設～

本町は、北海道の東部に位置しています。南は太平洋に面し、北は阿寒富士の麓まで広がる東西25・3 km、南北55・9 km、総面積は773・70 km²で、道内でも比較的大きなまちです。

阿寒富士を頂点にして山地と丘陵地が連なり、起伏の多い傾斜線から沿岸に平野状となっており、茶路川、庶路川、和天別川の河川沿いに白糠、庶路、西庶路の市街地が形成されています。

本町は、安政の頃、道内最初に石炭の採掘が行われた地で、石炭産業が最盛期のときには、人口20、770人（昭和35年）おりましたが、石炭産業の衰退とともに減少が続き、現在は10、500人となっております。最近

1 白糠町の沿革



商店 4 人衆

の人口動態では毎年190人程度の減少幅となっており、今後においても同様に推移すると思われれます。

本町においても少子高齢化現象は顕著であり、将来のまちづくりを見据え、平成15年から釧路市を始めとする1市4町1村で市町村合併の協議をしてまいりました。しかし、平成17年1月の市町村合併の是非を問う住民投票の結果合併しないこととなり、本町は

自立の道を歩むことになりました。(後にこの合併は、釧路市、阿寒町及び音別町の3市町で合併。)

2 白糠町の特産品

【水産物・水産加工品】

北海道太平洋沖の暖流と寒流が交わる絶好の漁場にある白糠は1年を通じて様々な水産物が獲れることから、水産物や水産加工品の種類がとても豊富です。特にししゃもや鮭、柳だこ、毛がには、築地市場を始めとし、全国から引き合いがあります。

ししゃもは、世界でも北海道の太平洋にしか生息しない日本固有の貴重な魚です。遡上する河川は北海道内の9河川のみで、一市町村では唯一、本町には茶路川と庶路川の2河川があります。漁獲量は、全道でも本町の白糠漁業協同組合が一番で、昨年は総漁獲量の20%強を占めました。ししゃもは回遊魚で、北海道西部から東部海域に回遊してくるもので、十勝沖から徐々に脂が抜け、卵が熟して

くることから、白糠沖では最高のししゃもが獲れもつとも美味しいと言われています。

秋鮭は、白糠漁港の立地条件が良く、漁場も近いために高鮮度のまま加工され、又、生鮭も鮮度が落ちないまま直送されています。

柳だこは、築地市場のお店の方々が「正月用には白糠の柳だこ」とお買い求めいただくほどプロに認められた最高級のたこです。白糠では、たこ産卵礁を計画的に整備し、安全で安心な柳だこを安定供給しています。

また、ししゃもや鮭は増養殖事業を行っており、「獲るだけの漁業」から「産んで育てる」資源枯渇防止のための基本的な取り組みを積極的に進めています。食するだけではない、正に『食と食材のまち』であると自負しています。

毛がには、「どっちの料理ショー」で紹介されたほどの良質なもので、白糠沖で獲れるものはしっかりとした歯応えで、甘味が広がる身とコクのある味噌が市場でも最高級とされ、札幌、東京、大阪などの大手かに料理店に直送されていました。しかし、密漁などに

△ししゃもの遡上



より資源が枯渇してきたことに伴い、3年前から漁を休止し、資源の回復に努めています。昨年12月の試験調査では概ね良好な旨の報告がなされ、漁が待ち望まれています。

このように恵まれた魚場にある本町は水産物だけでも十分すぎるくらいですが、今、山に目を向けてみると、また様々な特産品があります。

【しそ焼酎鍛高譚】

たんたかたん

「白糠産の紫蘇を使った焼酎」と言っ

▷東山公園から望む白糠町



てもピンと来ないかもしれませんが、『しそ焼酎鍛高譚』と聞けば、ほとんどの方はうなずいてくれるものと思います。

今や『しそ焼酎鍛高譚』はあまりにも有名ですが、原料の紫蘇の産地が白糠町ということは知られておりません。『鍛高譚』のネームバリューを利用した「町のPR」と、紫蘇の効能と栽培作業で体を動かしてもらおうということでの「町民の健康」という2つの大きな目的で、昨年の春から町職員が紫蘇栽培に取り組んできました。昨年12月にノンアルコールシャンパン『鍛高シャンメリー』を発売し、わずか3か月で2万本が完売しました。この4月には『鍛高ラムネ』を発売し、本番の夏を迎える前に4万5千本が完売。急遽青紫蘇のラムネを6月に発売し、2週間で5万5千本を販売しています。

【チーズ】

“地元で搾った生乳を地元の人が飲めない…”こんな疑問を抱き続けてきた北海道の職員が退職してチーズ工房を立ち上げました。

イタリアチーズを学ぶため何度もイタリアに渡り、工房立ち上げ後本格的

◇鍛高シャンメリー鍛高譚



な修行を積みました。

イタリアのチーズはそのまま食べるというよりも食材として使われます。イタリアは南北に長く日本に似ていること。特に北イタリアは気候、風土が白糠によく似ていて、ここで愛されるチーズは、きつと白糠でも愛されるチーズ”との思いから、地元の水産物など豊富な食材を生かせるチーズを作ることで「新たな乳食文化」を白糠から広げていくことを目指し始めました。本場とほぼ同じ味を実現し、地域に根ざした、食べた人が幸せな気持ち

になれるチーズ”、毎日、食卓に並びチーズ”を造るため、日夜丹精こめて製造に励んでいます。

【エゾ鹿肉】

ジビエ（野生鳥獣肉）が一般的なヨーロッパでは特別な日の高級食材として愛されている鹿肉。

白糠は、エゾ鹿の越冬地であることから鹿がとんでも多く、農業被害がピーク時の平成9年には3億5千万円ほどありました。1軒の農家で約4〜5百万円です。

農業被害を防ぐために、北海道では数年前から鹿肉の有効活用を始め販売が可能になりました。

適切に処理されなかった鹿肉は「臭い・堅い」など、悪いイメージがついてしまったものですが、それは、血抜きがしっかりとされていないことが原因で、現在、白糠産の鹿肉は衛生管理の行き届いた施設で十分な血抜きをしていることから、臭みもなくとても柔らかいです。また、狩猟後は直ちにそして短時間で完全に血抜きをすること、内臓を取り出し体の熱を逃すことが非常に重要になることから、この代表者は、1時間以内で戻ってこられる所で

しかハンティングを行わないというこだわりを持ち取り組んでいます。要するに鹿肉は、上手なハンターが撃ち、適切な処理をしたものが一番美味しいということ、自らが狩猟をし解体をしている日本の第一人者が処理する白糠の鹿肉は日本一と断言できます。

【羊肉・羊毛】

昨今のジンギスカンブームで起業したのではなく、既に20年前から白糠に入植し牧場として経営している方が2名おります。どちらの方も相当のこだわりを持っており、羊肉、羊毛の品質を下げないためにも安易に飼育頭数を増やしたり、機械化したりすることなく、現在出来る限りの中での飼育にこだわっています。1人の方は、モンゴルにまで行き、羊をまるごとあなたのために”をモットーに羊の可能性に取り組んでいます。だからこそ、質にこだわった本物をお届けすることが出来ます。

しかし、この2つの牧場の羊肉は東京や札幌のレストランに卸されることから、町民にとっても手に入らない状況が続いています。一方は全く無理で、一方は”半年待ちなら…”という



3 地域資源対策営業担当室を設置

このような本町の特産品を広くPRしていくことを目的に、平成16年4月に企画財政課に地域資源対策営業担当参事（課長職）が配属となり（現課長、翌年の17年4月に私が係長として増員になり、2名の地域資源対策営業担当室が設置されました。

私が配属された平成17年4月は、市町村合併をせずに自立を選択して間もなくだったことから、町を活性化するための施策を数十項目考え、その年の夏に理事者を含めて取り進めていくプランを協議しました。

このように本町は、従前まで地場食材というと海産物が中心でしたが、近年は、チーズや鹿肉、羊肉などの山の恵みも充実してきています。本町のよ

うに、海を見ても山を見ても豊富な食材を持ったまちは全国でもなかなか見当たらないのではないかと思います。

私は、この地域資源対策営業担当室に配属されるまでは、総務課情報管理係長として平成11年4月から6年間担当していました。私の経歴を遡りますと、その前の2年半は現町長になった年（平成8年10月）に配属された企画財政課振興係で、前町長が残した懸案事項の一つであった『しらぬか物産センター（せいとくかん）恋問館（町の第三セクターであ

る（株）白糠町振興公社が運営）の累積赤字問題を係長の下で担当していました。そのときの恋問館は、お菓子等の一般的な土産品の販売とレストランを運営していたのですが、オープンした平成4年に5千5百万円の赤字が出て、平成8年までに8千5百万円までに膨らんだのです。その後現町長に代わり、これを一時閉鎖してどのような形でリニューアルするのが最適な方法かと考えた結果、本町の誇れる特産品である水産物の販売のために白糠漁協にテナントとして入店いただくことになり、半年後の平成9年7月にリニューアルオープンすることとなりました。

私の経歴をここまで遡ったのは、『しらぬか町商店』のヒントがここにあったからです。

恋問館の担当をしてマーケティングというものに興味を持ち、そして、情報管理係のときには、国がe-Japan戦略を打ち立て、5年以内に日本を世界最先端のIT国家にするということでした。それにより当時では夢のような考えられない通信速度が今では現実のものとなりました。

4 『しらぬか町商店』誕生の経緯

自立の道を選択した本町は、昨年、『定元を見つめなおして原点に立ち返る』という精神のもと、今後のまちづくりの取り組みとして「第一次産業の再興と振興」「町民の健康づくり」「教育（意識改革）」の3つの柱を掲げました。

この「3つの柱」を実現していくための1つのキーワードとして『食と食材』で結びつけることが可能と考え、『食と食材のまち』として『しらぬかブランド』を確立していく必要があると考えたのです。

本町の事業者及び生産者は、ほとん

どが中小零細企業であることから、通信販売等の新たな手法に踏み出せない状況にあります。知識的にもマンパワータンにも数少ない従業員のなかで経営しており、ネットショップに手を出したくても出せないという思いがありました。そのような声が現実として聞こえてきました。

そこで、インターネット通販を手がけられない事業者及び生産者に、その場を提供するという一種のインフラ整備として町がネットショップを開設しようと考えたのです。

本町の産品を広め、多くの商品が売れることよっての収入や事業者での雇用の創出が期待でき、そこから税込として入ってくればとの思いで、事

業者との協同のもと経済活性化に取り組んでいければと考えました。

5 初の地方公共団体の出店

楽天市場では地方公共団体の出店が初めてということもあり、細部にわたる協議に時間を要しましたが、昨年12月18日に8事業者の50アイテムでオープンしました。

各事業者からは、当店で取扱利用料として基本的に売上額の20%をいただくことにしました。

根拠は、楽天への手数料や発送用ダンボール代などで売上額の10%程度がかかります。また、楽天への出店基本料が月額52,500円ですので、事

をセミナーの事例紹介などで聞いたところ月額数百万円とのことで、目指すべき最低限の売上げを設定し逆算をした結果この20%としたものです。

楽天市場への出店は、本町の優良な物産をPRするために始めたもので、町が利益を追求するために始めたものではありません。また、良い品をお安く提供したいという考えもありました。そういうことも20%に設定した理由です。

事業者からいただくのは、あくまでもご注文いただいた額に対する手数料のみですので、事業者には全くリスクはありません。たくさん売れることによって町のPRもそれに比例してでき、そして、手数料のみの自主費用で運営していくことも可能になります。

6 ネットショップ開店の後の課題

売上げにはまだ十分ではありませんが、全国各地からご注文をいただいている状況で、ここでの販売は全てが今までにないお客様層への販売であり、事業者には喜んでいただいています。町としても、相当数マスコミで取

り上げられたこともあり、全国への本町特産品の大きなPRになっているものと感じています。売上げを伸ばすための手法については楽天から学んでおりますので、今後はどこまで伸ばすことができるのかという期待感もあります。

商品の発送は、課長を中心に1〜2名の課員で行っており、毎日、各事業者に商品を取りに行き梱包し発送しています。現在の受注状況だからこのようない方が可能ですが、今後、注文が増えてきたときには、発送や内部の事務についても対応しきれないと思います。そのときには、この事業の目的の一つでもある雇用に繋がってくればと考えています。

公共事業として、まちの活性化策として、色々な投資の方法がありますが、先ほど申したとおり、少なくとも今までにない商圏への販売が出来ることで全国へのPRになっています。お客様からはリピートも頂いております。町が動いたことにより新たなお金の動きが出てきたことを嬉しく思っています。

(産業振興課 佐々木 康行)

(平成19年7月2日付第2606号)



▷ 鍛高しそ畑

当店の商材は、北海道を象徴しているような商材で種類も豊富なことから、同業種の売上げ状況

水とみどりの輝くまち 丸森

～世界一しあわせの町をめざして～

丸森町は宮城県の南端に位置し、南西は福島県に隣接しています。町の総面積は、273.34平方キロメートルで、宮城県の約3.8%を占めています。町の北部を阿武隈川が貫流し、その流域と支流一帯が平坦地を形成している一方、南東部は500メートル内外、西部は300メートル前後の阿武隈山脈の支脈で囲まれた盆地状の町です。

本町は、昭和29年に2町6村が合併して誕生しました。平成の大合併においては、合併ではなく自立の道を選択しました。合併当初3万弱あった人口は平成2年には2万を割り、平成19年3月1日現在で16,853人となりました。さらに、少子高齢化の進展により、高齢化率は31.5%と宮城県で

丸森町の概要



阿武隈ライン舟下り

2番目に高い状況にあります。

丸森町は、宮城県沖を流れる暖流の影響を受けた温暖な地域で、多くの動植物の北限、南限の地となっています。町内の阿武隈溪谷県立自然公園指定の際に行われた学術調査では、数多くの貴重な動植物が確認されました。そうした恵まれた自然環境に加え、気候を生かした様々な野菜や果物などが栽培されるなど食材も豊富であり、情感豊かな住みやすい町です。

地の利を生かす

豊富な水を太平洋へと注ぐ阿武隈川は、町の北部をゆったりと流れ、人々の生活に大きくかかわりをもつことで、母なる川として昔から親しまれてきました。遠く江戸時代には年貢米を、明治時代には町で採れる材木、木炭、石材を運ぶために舟運が栄え、小鵜飼(こがい)舟が行き交った盛況が、昭和の初期まで続きました。

この舟運の名残を今に伝えるのが、昭和39年から始まった「阿武隈川舟下り」です。上流から下るコースと周遊コースの2コースで実施している舟下りでは、びょうぶ岩、夫婦岩など奇岩怪石が織りなす変化に富んだ景観を楽しみ、舟運盛んなりし頃を偲ぶことができます。新緑、紅葉の季節はもちろん、冬はこたつ舟となって通年運行をしています。

阿武隈川の恵みは、その景観の素晴らしさだけではなくありません。川の周りの溪流からとれる新鮮な川魚や川ガニは、郷土料理として食卓を彩ります。また、阿武隈川にそそぐ支流の清冽な水を使って

＜齋理屋敷



町では、観光物産館「やまゆり館」や滞在型市民農園等の観光交流拠点を整備するなどの観光振興に着手。昨今では、町民による農産物直売所や農村での体験活動が都市住民に受け入れられていることから、観光客が年々増加し、年間40万人に迫る勢いです。

町としては、今後も町民や関連団体と連携しながら、豊かな自然や歴史・文化が育んできた地域資源を生かし、滞在型・体験観光「丸森型グリーンツーリズム」を積極的に推進して、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ることとしています。併せて、来年開催される宮城の観光キャンペーンである「ステイネーションキャンペーン」にも参加して、丸森町のすばらしさを全国に発信していく予定です。

また、様々な分野においてリーダーづくりが重要なポイントであると考え、「町づくりはひとづくりから」をモットーに人材育成に力を入れ、地の利を活かした個性的なまちづくりを目指しています。

一人ひとりが『しあわせ』を
実感するまち

第4次丸森町長期総合計画は、「一

丸森町空撮



人ひとりが『しあわせ』を実感するまち」を将来像に設定。それを達成するための4つの基本理念として「人を育むまちづくり」、「安全・安心のまちづくり」、「活力と交流のまちづくり」と、それらを住民と町とで進めていく「協働のまちづくり」を提唱しています。

さらに、各施策分野毎に「町民が主役となり協働で創るまちづくり」、「未来を拓く人と心を育むまちづくり」、



▷田植えの風景(大張・棚田)

「健康で互いに支え合つまちづくり」、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」、「豊かな資源を生かした産業が根づくまちづくり」、「町民自らも楽しみながら交流するまちづくり」の6つの柱を定め、施策体系別に事業の推進を図っています。

特に「町民が主役となり協働で創るまちづくり」の施策を推進するため、住民が主役となる住民自治組織「地区協議会」を8地区に設置し、いき

いきとした地域づくりを実現するための「地区別計画」に沿って、住民とのコラボレーションを推進し、地区住民の知恵と創造力を取り入れた住民自治を促して行く予定です。

まずは、これらの組織を統括する施設を「地域コミュニティ施設」に移行し、将来はNPO等法人化も視野に入れた住民自治組織に発展させたいと考えています。

さらに、町の活力と安定を高めるための企業誘致・増設、定住人口の拡大を促進する政策や、町を訪れる交流人口がもたらす経済効果を誘導するような施策を重点的に展開しています。

・「地区別計画」とは

当町では、第3次丸森町長期総合計画（H8～H17）から住民主体のまちづくりを進めてきており、その象徴的事業として平成13年度から町内各地で住民の手による「地区別計画」を策定していただきました。この「地区別計画」は、それぞれ異なる特徴を持つ町内8地区において、住民自らが自分の住む地域の魅力や課題を再確認。地域が目指す将来像をみんなで考えるとともに、それを実現するための具体策を体系化したもので、平成17年度までに全地区で策定しています。

8地区の計画名を挙げますと、筆甫地区⇨筆甫地区振興計画、耕野地区⇨耕野元氣計画、大張地区⇨「やつてみつべ大張」、金山地区⇨あいうえおの里金山、大内地区⇨歴史の里大内、小斎地区⇨日本一おいしい米づくりの里小斎、館矢間地区⇨すくいきいきゆうゆう「たてやま」、丸森地区⇨あぶくまの恵み・太古の歴史。それぞれ地域の特色を生かした計画名になっています。

計画策定に際しては、住民には初め

◁がったり



での経験で不安や戸惑いも多かったようです。考え方と進め方は民族研究家の結城登美雄先生の講演やアドバイスに学び、後は自分たちの地域を何とかしようという「思い」と地域在住の町職員の支援を頼りに、数々の試行錯誤を重ねながら最終的には各地域の個性を巧く生かした計画を作ることができました。各地区のニューファーマーズ（新規就農者）の意見も大きい刺激と

なっています。

実施計画においては、特に各地区とも地域づくりのために行政が取り組むこと、住民が取り組むこと、行政と住民とが協働で取り組むこと等、役割分担を明確にしています。計画の策定を実施を通して、行政に依存するだけではない住民の自治意識の高まりが見られたことは、これまでにない大きな成果であると考えています。

・丸森方式の地区協議会へ住民自治組織

地区別計画で培った住民の自治意識を更に高揚し、「協働のまちづくり」を実りのあるものとするため、各地区では地区協議会へ自治組織の設置に向けての活動が始まっています。

この組織は、これまでの行政依存型の地域づくりから脱却し、住民自らが主体的かつ能動的にそれぞれの地域づくりを実践するための住民団体と位置付けています。設立を目指して各地区では熱心な話し合いが行なわれ、平成18年度末までに全地区で立ち上げが実現しました。

現在は、平成19年度から20年度にかけて事務局を担う地元職員を育成していくことにしています。平成21年度からは地区協議会へ自治組織が独立し

＜不動産ラインガルテン



て地域づくり活動を行う体制にしたいと考えています。また、財政面では、施設の運営費及び事業実施のための交付金・補助金等を用意しています。当然、住民はこれまでの行政依存からある程度脱却することが求められますので、不安の声もありました。しかしその一方では自治意識の高まりもあります。町としては、そのような流れを確かなものとし更に加速させるよ

う、本庁組織を再編するとともに、期間限定ではありますが地区公民館の職員を増員して地区協議会へ自治組織や人材育成、住民啓発などに積極的に取り組んでいきます。この取り組みについては、特に宮城県地域振興センター理事長の大村虔一先生（前宮城大学副学長）のコーディネーターと支援が大きい支えとなっています。

町民自らも楽しみながら 交流するまち

・直売所

直売所は、地区別計画の策定をきっかけに、行政からの押し付けでなく、地区住民のやる気、地域の盛り上がりで始まりました。

本町は、大きく8地区に分かれますが、地形、自然環境、産業構造、地域文化、経済圏など、それぞれ特徴を有する集落が散在しています。地域に適した農産物や特産品の奨励をし、販売を行っています。

おもに観光客をターゲットに土産を扱う直売所、地域のよろずやを兼ねた直売所、レストラン、ふれあい交流センターなど、地元農産物や山菜、きの

こなど季節の新鮮野菜を直売所ごとに工夫して販売をしています。地域住民にとっても利便性は高く、ないものの調達に利用されているようです。

また、中にはお客さんとコミュニケーションを大切にしたい困り裏のある直売所もあり、お茶や自家製漬物・菓子を無料サービスで提供しているところがあります。そうした場所では、町内外からの来訪者の方々ももちろん、地元のご近所さんも一緒にお茶を飲みながら話をするので、町についての新たな発見や魅力の再確認ができます。更に、町外へ出かけることが少ない高齢者にとっては、外の世界を知る機会ができるなど大変プラスとなっています。

さらに、直売所が交流人口拡大に役買っていることも成果の一つです。特に、沖繩の「共同店」をモデルにして地区住民の出資により運営している大張物産センター「なんでもや」では、他の地域との交流が盛んに行われています。

・ラインガルテン

平成12年には、東北地方初の長期滞在型市民農園「不動産ラインガルテン」を整備しました。農業を体験しな

から丸森の自然に親しむ都市住民を受け入れ、地域住民さらには、町民と継続的な交流を行う拠点施設です。

整備の目的は、交流を通して農業・農村、そして当町に対する理解を深めていただくこと。そして地域住民の意識の高揚を図り、地域の特産物等の流通に結びつけて活力ある地域をつくることです。「不動産クラインガルテン」の大きな反響を受けて、平成17年には筆甫地区の山間部にも「筆甫クラインガルテン」を整備しました。

さらに、土地を購入して移住したいという声も多いことから、風光明媚な不動産公園の隣接地には、団塊の世代等をターゲットに20戸の農園付き宅地を造成しています。それらの宅地は、地形を壊さず、住宅建築にも景観を考慮するという条件を付けて、今年中に売り出すこととしています。

地区住民の「自信と誇り」

地元新聞「河北新報」紙上で、平成18年正月元旦から6ヶ月間に渡り「ニッポン開墾拓かれた里、宮城丸森」が連載され、丸森の魅力が広く紹介されました。

連載では、ニューファーマーズの方々が「農の暮らし 人を結ぶ」の「コラボ

レーションにより地域住民とかわわっている様子など、丸森全地区の5歳の子どもより78歳の高齢者まで、80名近い人々が紹介されてきました。

その結果、交流人口の増加はもとより、丸森でのこれまでの生き方に「自信と誇り」がみなぎり、地域の問題解決と住民自治組織の充実に大きな力となりました。地区住民の「自信と誇り」は、今確かなものとなっています。

「丸森型グリーンツーリズム」とは

近年、余暇時間の増加やライフスタイルの多様化などを背景として、観光に対するニーズが「見る」から「体験する」へと変わりつつあります。特に、都市住民の間には、憩いや癒しの場として農山村への関心が高まっています。交流人口が増加することは、地域経済への波及効果が期待されるだけでなく、町民の「生きがい」や「元気」にもつながります。

「丸森型グリーンツーリズム」は、阿武隈ライン舟下り、不動産公園キャンプ場、滞在型市民農園(クラインガルテン)等に代表される「自然休養型観光」、齋理屋敷を中心とした「歴史・文化体

験型観光」、町内各所で提供される自然や農・学習・体験型観光」、更には直売所、農家・林家レストラン、そば打ち等を通じた町民と来訪者との「ふれあい」や「おもてなし」等の総称です。そこ

では、現在、移住希望者への情報提供や受入れ体制の充実を図っています。今年4月には、「丸森型グリーン

ツーリズム」の総合案内所として「まるもり 水とみどりの百貨店」がオープンしました。インターネットのブログを開設し、情報発信力を強化していきたいと思えます。あえて、「百貨店」としたのは、不思議なつかしさとわくわくするようなイメージを想起してもらうためです。丸森全体をデパートと想定し、まるごと楽しんでもらうかと考えています。

また、県内外の丸森ファンの方々と町とのネットワークを構築し、丸森の認知度や高感度を更に高めるためのまちづくり事業として「丸森ファンネット」を実施しています。

「丸森型グリーンツーリズム」が、「丸森ファンネット」や「まるもり 水とみどりの百貨店」を通じて多くの皆様に認知され、たくさんの方に本町の魅力に触れていただき、町の活力アップを図っていききたいと考えています。

「世界一しあわせの町」をめざして

これからのまちづくりは、各地区の特性を生かしていくことが更に重要と考えます。行政からの押し付けでなく、地域からの盛り上がり、地域のやる気が大切です。地域の魅力を磨き上げることが丸森全体の輝き、魅力アップにつながり、地域の魅力があつてこそ人は集まるのです。

この町に住んでよかった、住んでみたいと言われる魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えています。それには、きれいな水や四季折々の自然が楽しめる、緑豊かな町を未来に残していく必要があります。生きる力は、自然の中にあります。何よりも町民一人ひとりが自信と誇りを持てる「笑顔あふれるしあわせの町」づくりを進めていきたいと考えています。

町民がやる気を出して、自分たちでできることに取り組み始めています。やる気は、確実に育ってきています。目が輝き、笑顔が見られます。

しあわせを実感できる町が一歩一歩進行中である。

(町長 渡辺 政巳)

(平成19年5月14日付第2599号)

元気 わくや 黄金郷

～住民投票で自立を選択したまちの取組み～

気候は、緯度からみて寒冷な地域ですが、西の奥羽山脈により大陸からの影響が遮られ、太平洋の沖合で寒流・暖流が合流しているため、年間平均気温は11・1℃、年間降雪日数は7日間程度と東北地方の中でも温和な地域に恵まれた地域です。

町の中央部には麓岳山（のだけやま）があり、南に江合川、出来川、北から東へは旧北上川、旧迫川が流れ、その周囲は平野となっています。農用地が約44%、山林が30%と自然環境に恵まれた地域です。

涌谷町は、宮城県の北東部に位置し、面積は82・08平方キロメートル、大崎市、石巻市、登米市、美里町に隣接しています。仙台市からの距離は約40キロメートル、自動車所要時間では60分圏内にあります。

町の概要



桜の名所、城山公園(涌谷要害跡)

く箕岳白山祭の御弓神事



表的歌人である大伴家持は「詔書を賀ぐ歌」として、この一首を詠んでいます。

このことにより、涌谷町は、この歌に詠まれた「日本初の産金の地、万葉北限の里、東大寺大仏様のふるさと」としても知られており、この歴史を後世に伝えるため、ふるさと創生事業として「天平ろまん館」を整備しました。

入ります。

天皇（すめろぎ）の御代（みよ）
 栄えむと東（あづま）なる
 陸奥山（みちのくやま）に
 金（くがね）花咲く

天平21年（749年）、造営中の東大寺大仏に塗る金の調達に苦慮していた大和朝廷のもとへ、陸奥国小田郡（現涌谷町を中心とした地域）産出の黄金が届きました。この朗報に聖武天皇は大いに喜び、「陸奥国より金を出せる詔（みことり）」を発し、年号も天平から天平感宝と改めました。万葉の代

次産業51・7%となっています。国勢調査による平成17年の人口は18,410人、昭和45年から昭和60年にかけては、ほぼ横ばいで2万2千人程度でしたが、それ以降は減少傾向にあります。高齢化率は26%で、少子高齢化傾向が著しくなっています。

健康と福祉のまちづくり

涌谷町は、昭和61年度に、自治省（現総務省）のリーディングプロジェクト事業の採択を得て「健康と福祉の丘のあるまちづくり」事業に取り組み、町民医療福祉センター（国民健康保険病院、介護老人保健施設、健康福祉センター等の統合施設）、研修館、世代館及び健康パークを一体的に整備し、総合的な健康づくり施策を展開しています。

町民医療福祉センターが供用開始された昭和63年から、「町民の皆様と医療福祉センター職員の相互協力により、町民一人ひとりが「安らかに生まれ」「健やかに育ち」「明るかに働き」「和やかに老いる」ことを通して、その人らしいかけがえのない人生を送ることをめざします。」を基本理念に掲げ、全町を上げて地域包括医療ケアに取り組んでいます。

「地域包括医療ケアシステム」は、保健サービス（健康づくり）、医療サービ

ス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者・各部門が連携・協力して、一体的、継続的に提供する仕組みですが、そのために必要な基盤施設を整備したことで、町民は、子供から高齢者まで、保健・医療・福祉・介護の一貫した支援を受けることが出来るようになっていきます。

特に、高齢者保健福祉施策については、早い時期から取り組んでいた訪問看護・訪問リハビリテーション体制を整備し、訪問看護ステーションとして展開（平成5年開始）したほか、老人保健施設さくらの苑（平成7年供用開



▷天平ろまん館で、砂金取り体験

始)、24時間ホームヘルプサービス(平成10年開始)など、充実がはかられてきました。

各サービスが連携し一体的に提供されるためには、いわゆる「ケアマネジメント」が必要となりますが、まだ介護保険制度が実施される以前から、ヘルスケア部門や福祉部門の担当者が、サービス部門と連携し、調整を行いつつサービス提供を行っていました。

施設を含めたサービス部門・医療部門・行政部門が一体的に整備されていることで、連携協力がとりやすい体制ではありましたが、さらに情報共有化と各部門の役割確認を行うことにより、サービスの適正・効率化につなげ

るため、「症例検討会」という会議を設置し、提供体制の確立をはかりました。例えば、病院部門から、退院をひ

かえ支援を必要とする高齢者についての情報があつた場合、関係機関に呼びかけて症例検討会が開かれ、訪問看護・ホームヘルプサービスなど生活支援・自立支援に向けたサービス(行政の福祉施策含む)が調整され提供されることとなります。これにより、利用者の利便性・サービス向上のみでなく、医療福祉センタースタッフ側にも、各部門間での制度や取組みの相互理解、意思疎通の向上などがはかられています。また、こうした取組みは、現在、介護保険制度でのケアマネジメントやサービス担当者会議につながり、円滑な制度運用に活かされています。

もう一つ、保健医療福祉分野での施策として健康推進員制度があります。

健康推進員は、食生活改善推進員及び保健協力員を統合したもので、地域住民への情報提供や、各地区での健康教育の開催、健診の支援などに活躍し、健康づくり活動の担い手となっています。行政区毎に2年任期で町の委嘱を受ける健康推進員は、経験者が2千人を超え、町全体の健康意識の醸成・浸透を促進するほか、健康推進員やその経験者が自主的な健康づくりに取り組んだり、健康づくりサークルを立ち上

健康推進員の自主的な健康づくり活動



げたりと活発に活動しており、「健康づくり」から「地域づくり」の先導役としても発展をみせています。

その他、療養型病床群・総合リハビリセンター(平成12年供用開始、高齢者福祉複合施設(特別養護老人ホーム)生活支援ハウス等、平成15年供用開始)、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所の設置(平成18年)など、その時々々の制度及び町民ニーズに対応した施設や体制整備をすすめ、疾病予防・介護予防等を含めた「全人的医療」を行い町民サービスの充実をはかる取組みを展開しています。

平成の大合併は住民投票で決断

平成の合併協議につきましたは、平成14年頃から、近隣市町と声を掛け合い、研究を始めました。

ただ単に規模拡大や、合併特例法による財政支援を求めるのではなく、どのような組み合わせや枠組みで合併を行えば、それぞれの市町で行っているまちづくりを効率化し、相乗効果を上げることが出来るのか、あたらしい町の住民が幸せになるのか、本当に合併をした方が良いのかなど、検討を重ねました。当初は、一部事務組合の構成町による6町や広域行政圏域を基に1市9町での研究会が設立。その後、隣の圏域も巻き込むなど一時は1市11町での研究会となりましたが、紆余曲折を経て、平成15年には隣接3町での枠組みを決め、法定合併協議会として正式協議をはじめました。

合併協議の中では、各町のこれまでの政策等をすり合わせ、新たなまちづくりを目指して約一年半をかけ、検討を重ねました。協議を重ねていく中で、特に当町選出の協議会委員などは、各町の政策・施策の違いを改めて感じていたようでした。

最終的には、合併の是非については住民の意向を十分に尊重して欲しいと



健康と福祉の丘(町民医療福祉センター全景)

して、「住民投票条例制定の直接請求」がなされたことを受け、それまでの協議結果などを町民に詳細に説明したのち、平成16年12月に「涌谷町の合併についての町民の意思を明らかにする住民投票」を行いました。

その結果、合併することに賛成が4,048票、合併することに反対が5,058票と反対票が多かったことから、涌谷町は合併しない決断をしました。

この住民投票の結果については、合併に伴い隣接町と調整が行われることで、保健・福祉施策の後退につながる懸念されたことが一つの要因との意見もありました。



▷町民の声を町政に(町民会議を開催)

自立のまちの行政改革

住民投票結果により、町民の意見を尊重し、合併を行わず単独立町でのまちづくりを選択することになりました。分権型社会への転換・少子高齢化時代の到来・住民ニーズの高度多様化など様々な分野において構造的変化に直面している状況から、また、国・地方自治体を取り巻く、とりわけ財政環境の変化に対応するため行政改革を促進することに迫られました。

行政改革につきましても、これまで行政改革推進本部を設置し取り組んできましたが、更に改革を促進するため、自立のまちづくりを選択した翌月の平成17年1月に「行政改革推進計画」を設置するなど体制を強化。前行政計画を見直し、平成18年度から平成22年度までを計画期間とする「第三次涌谷町行政改革推進計画」を策定しました。見直しの際は、総務省の「新地方行政指針で要請された「集中改革プラン」としても位置づけ、①組織機構の見直し、②歳入の確保、③行政評価システム構築と事務事業、補助金、負担金の見直し、④公共事業の見直し、⑤民間委託と住民との協働、⑥定員と給与など勤務条件の見直し、⑦人材育成の推進、⑧公平性と透明性の確保、⑨行政

の情報化と行政サービスの向上の9つの改革事項を定めた計画としました。

特に、組織機構の見直しとしては、13課2局であった課を7課2局に統合等を実施したほか、組織運用の簡素・効率化、施策決定の迅速化を図るため、係制を廃止し班制を導入しました。それに伴い、課長補佐、係長といった職名は廃止され、班長を置く体制となっています。

また、複雑多岐にわたる行政ニーズや地方自治体を取り巻く状況の変化へ対応するため、職員の資質向上と意識改革につなげる人事評価制度についても導入を図ることとし、これまでの行政運営の全般にわたる見直し、総点検の実施、抜本的な改革に努める計画として策定しています。

今後のまちづくり

これまで本町は、平成8年度からはじまった第三次涌谷町総合計画「健康とふれあいの黄金郷 わくや」を将来像とし、健康と福祉、歴史観光等を主要なテーマとしてまちづくりを進めてきました。前述の保健医療福祉施設のほか、健康文化複合温泉施設「わくや天の湯」、湧谷スタジアムや追戸横穴歴史公園等の施設整備や、子育て支援をはじめとしたソフト事業についても一定の成果をあげています。

また、町内を走る国道バイパス沿いに大型店舗が立地するなど、産業振興についても新たな展開が期待できる状況がみえてきています。

今後は、子どもから高齢者まで一人ひとりが元気に輝くまちを目指し「元気 わくや 黄金郷」を将来像とする第四次涌谷町総合計画に基づきまちづくりを進めていきます。

平成18年に策定したこの計画では、国・地方自治体を取り巻く財政問題や構造改革に対応し、自治と自立のまちづくりを進めるものとしていますが、そのためには、これまでの保健医療福祉のまちづくりを受け継ぎながらも、産業振興や企業誘致、若者定住などの取組みも進め、町民の積極的行政参加やコミュニティ事業を推進することが必要としています。更には、行政サービスの質の向上と抜本的な事業見直しを図るとともに、歳入額に見合った歳出構造への転換・自主財源の確保など行政改革により、効率的で効果的な行政運営を進めることとしています。

本町は、この計画を基に、思い切った行政改革を構築、促進、定着させ、町民と行政が共に協力して元気が湧き起こるまちづくりにつなげたいと考えています。

(総務企画課主査 紺野 哲)

(平成20年3月3日付第2632号)

「かわうち興学塾」で 学力向上をはかる

▷草野心平の書



「村は人也」、詩人草野心平から川内村へ贈られた書であり、代々村長室に掲げられている戒めである。

昭和28年、天然記念物モリアオ蛙の生息地「平伏沼」のモリアオ蛙が縁で村を訪れることになった詩人草野心平と村民との親交は厚く、同氏を名誉村民に推戴、毎年木炭100俵を贈ったお礼に蔵書3,000冊が寄贈された。これを契機に文庫建設が行われ、昔アジア大陸の極奥部をつらぬき東洋と西欧文明交流の道となったシルクロードにそびえる天山山脈になぞらえ、文庫を通して、みちのくと中央の文化の交流、人と人の出会い、融合の願いを込めて「天山文庫」と名づけられている。

村は人なり



興学塾で学ぶ生徒たち

村の概要

川内村は、福島県の浜通地方、阿武隈高地の中部に位置し、東西15km、南北13kmで総面積は197・37㎦、人口は3、252人で高齢化率が33%を上回る少子高齢化が進んでいる過疎の山村。村の総面積の約90%が山林で占められ、農地は970ヘクタールで稲作主体の兼業農家が多い地域である。

公共交通機関は未発達、商業施設や病院、県立高校のある海岸部に行くためには、自家用車又は1日4往復の路線バスの利用で50分程度を要することから、交通の手段を持たないお年寄り



村の風景

や学生などにとつては不利な地域である。

このような状況の中で、平成15年3月に10年間の長期計画である「第3次川内村総合計画」を策定した。この計画では、将来像を「人と自然が共に輝き、健康で文化の漂う活力のある村」として、定住人口の増加が望めない今、交流人口の拡大を図りながら、地域活性化のための施策を展開している。

本村における教育の現状

教育の施策では、基本計画に「心の豊かさ」とゆとりの村づくり」、本村教育委員会の教育目標には「未来を拓く心豊かなたくましい人間育成を目標として」をスローガンに掲げた上で、努力目標として10項目の施策を定め、学校教育、社会教育などの学習環境の確立と学習ニーズに応えるべく事業の推進を図っている。次世代及び地域を担う人材育成と国際的リーダーづくりも施策のひとつになっている。

本村には、小学校（児童数117人）と中学校（生徒数85人）が1校ずつ設置されており、学校ごとに学校経営・運営ビジョンを策定し完全学校週5日制の下、教育課程が展開されている。

近年、児童生徒の学力の低下、学習意欲の低迷は本村ばかりでなく全国で叫ばれる大きな教育課題となっているが、本村をはじめと

する過疎・中山間地域と都市部との教育環境の格差はますます広がる一方である。

本村の子供たちは、保育所から小学校・中学校まで同じ顔ぶれで学習生活をしており、そのため当然学力についての競争意識に欠ける状況にある。さらに民間運営の学習塾といったものはなく、このような教育環境の下で学習していることが、これまでの学力調査及び高校新入学テストの結果にも大きく現れてきた。川内村をはじめ、県内山間部の学校の共通テストの結果が県平均点数を下回っているのは、このような状況が背景にある。

その原因は、子供たちの学習意欲の低下、家庭での学習習慣が確立されていないことに加え、保護者の教育に対する意識の低下によるものと分析している。学校教育に対し協力的な家庭と学校にまかせっきりの家庭に二分している状況にあって、学校だけが教育課程に基づいて鋭意努力しても学力は伸びてゆかないと考えられる。

学力向上サポート事業を開始

このような状況を改善すべく、「子供たちの学力向上サポート事業」に取り組むこととなった。この事業で、地域を担う人材育成を行うことにより、子供たちが自信を持って地域社会に大

＜天山文庫



きく羽ばたける教育環境づくりを行ううとしたところである。

学力向上サポート事業の事業計画は次のとおりである。

第1期計画を5力年間とし、民間の学習塾と連携して、年度ごとに事業評価を行いながら効率的な運営をはかっていく。学習の場合は村コミュニケーションター。基礎学力の確保を目的として、児童生徒個々の学習レベルにあったカリキュラムからスタートしていく。さらにインターネットや衛星通信を利用した学習方法を取り入れることにより、地域格差によらない全国最新の学習情報を得て、より高い目標を実現するため「自学自習力」の構築を目指す。

事業対象者は、小学5・6年生と中

学1・2・3年生で、指導科目は、小学生が国語・算数、中学1・2年生が英語・数学、中学3年生が英語・数学・国語・理科・社会とした。

小学生の指導目標は、将来の学力向上をより確かなものとするための基礎力構築、集自力・学習習慣と自立学習力の定着である。一方中学生は、早急な学力向上を図る必要もあり、英語を中心に徹底した授業と演習を実施する。さらにメディアを有効利用し、基礎力の構築、学習習慣と自立学習力の



川内小学校

定着を目指している。

学習カリキュラムとしては、小学生が週2時間で長期休業中の授業も含め年間161時間、中学1・2年生は週4時間、中学3年生が週6時間であり、長期休業中の授業も含め中学1・2年生が年間204時間、3年生が254時間と設定した。

委託業者の選定にあたっては、
(1) 塾生の平等な利用が確保されること。
(2) 計画書の内容が、学力向上のため最大限に効果を発揮することができるものであること。

(3) 村で策定する学習計画書に沿った運営を安定して行える人員、資産その他の経営の規模及び人材を有しており、又は確保できる見込があること。
(4) 事業委託は予算の範囲内とする。を条件としてプロポーザル方式による提案を募集し、本事業にあたって、最も事業効果が期待できる提案をした業者を選定すべく公募した。

公募に応じた業者は、県内から5業者、県外からは2業者があったが、講師派遣に要する費用の観点から、県内からの提案があった業者5業者について提案内容の説明等のヒアリングを行い、学力向上サポート事業の事業効果が最も期待できる郡山市の学習塾を選定したところである。

「かわうち興学塾」の開講

開講する村営の塾は「かわうち興学

パソコンを使った授業



塾」と命名し、塾長を教育長とした。受講料については、保護者への負担を極力抑さえ受講しやすい金額とするため、小学5・6年生が月1000円、中学1・2年生が1500円、中学3年生が2000円とし、テキスト購入に要する費用は受益者負担とした。さらに1人親世帯や要保護・準要保護世帯についての費用負担減免規定を設けている。

開講にあたり学校側と学校行事等の調整を行い、開講する日を毎週水曜日と日曜日(中学生のみ)に決定。いよいよ村内の小学5年生から中学3年生までの対象者121人について募集を行ったところ90名の参加申し込みがあった。受講率は74パーセントに達している。学習塾のなかった本村において、保護者の期待の大きさが伺われるところだと考えている。

受講の入退は、月単位で受け付けしているが、事業実施して2ヶ月経過している現在でも、当初の申込者数で運営している。

本村の通学エリアは広範囲に及んでいることから、小学生の塾への送迎はスクールバスを運行しているが、中学生については保護者の送迎に頼っている。

今後の展開

塾開設後2ヶ月経過したところで塾運営についての保護者会を開催し保護者の要望を聴取した。その結果中学生を対象として開設している毎週日曜日の講座を土曜日に変更することとした。今後の塾運営に対しても保護者・学校などの連携を図りながら、塾開設日に学校行事等が設定された場合、長期休業期間に振り返るなどにより柔軟に運営して、当初の目的が達成できるよう事業を展開してゆくこととしている。

かわうち興学塾開設にあたっては、各方面から多数のご意見が寄せられたところである。時には痛烈なご批判をいただいたが、教育委員会が各自治体に置かれている意義のとおり、地域の実情・教育環境に適合した教育の方法があつてしかるべきとの結論に達し村営の学習塾「かわうち興学塾」を立ち上げたものである。

(村長 遠藤 雄幸)

(平成19年9月10日付第2614号)

健康長寿めざして『まめで達者な村づくり』 ～高齢者の大豆づくりで地場産業を振興～

かつては、養蚕・葉たばここんにゃくなどが盛んに栽培されていましたが、輸入自由化などの影響で生産者は激減し、水稲の価格下落や減反の強化と合せて農業生産額は昭和59年の22億円を最高に、平成16年度には12億円まで減少してしまいました。また、農業

の複合経営を営んでいます。村の基幹産業は農業で、小区画の耕地に水稲を中心に畜産、夏秋野菜などの複合経営を営んでいます。

鮫川村は福島県の南部、阿武隈山地の頂上部に位置し、標高400mから700mの丘陵地に住宅が点在する典型的な中山間地域です。人口は4,345人(19年4月1日)、村の76%が山林で、耕地は山林に囲まれた狭隘な傾斜地に散在し、数年ごとに冷害に襲われる高冷地でもあります。

村の概要



大豆栽培のお年寄の笑顔

＜高齢者の大豆収穫作業＞



成15年、農業の不振や地域経済の低迷、地方交付税の削減などの停滞感、閉塞感を隣接3町村の合併で解決しようとなりました。3町村のうち本村は地形的に最も条件が悪いこともあり、この合併に対して、村民からは「小さい村は一層寂れてしまう」との意見が多く寄せられ、住民投票でも合併反対票は70%を占めました。その結果前村長は辞任し、15年9月、多くの村民に要請されて、当時議会議長職にあった私が無投票で村長に就任しました。

さっそく私は、高齢者の大豆づくりから地場産業の振興を図り、沈んでいる村の経済、村民の心になんげをとりもどしたい、笑顔が絶えない健康で長寿の村をつくりたいとの思いから、各課横断の『里山大豆特産品開発プロジェクトチーム』を発足させました。

就業者の高齢化と後継者不足が進み、不耕作地も増え続けています。私は家業である米穀集荷業を通じて、このような鮫川村の農業の厳しさを、身をもって痛切に感じておりました。山間高冷地の条件不利な地域でも、農業は村の産業の柱です。せめて農家の苦勞に報いる「収入の保障」の思いを強めていました。

自立の選択と高齢者の大豆づくり

このような情勢のなか、前村長は平

さらに、平成16年6月21日に総務省に申請した「里山の食と農、自然を活かす地域再生計画」が第一号の認定を受け、大きな励みと推進力を得ました。地域再生計画では、廃校となった小学校・幼稚園の「農産物加工施設」への弾力的転用が認められ、農産物の栽培から加工・販売へと「農業の6次産業化」への道が大きく開かれました。

大豆は、自家製の味噌づくりの材料

として古くから多くの農家で栽培されてきましたので、高齢者の栽培知識は豊かです。そこでイソフラボンが在来種の1・5倍以上ある福島県が開発した新品種「ふくいびぎ」の種子を格安で（定価560円を100円）提供しました。

また、村で同様に古くから作られていた『エゴマ（じゅうねん）』の栽培もあわせて進めました。『エゴマ』もαリノレン酸が豊富な健康食品として大変注目されています。

村の高齢者は、かつては農業経営者として知識も技術も豊富にもっています。その高齢者の力を活かして「大豆づくり」で体を動かし、収穫の喜びを



▷鮫川村独自開発の大豆・エゴマの特産品

＜豆腐工房・正紀＞



味わい、大豆を家族と食べて健康を喜び、「大豆づくり」で社会に貢献しようとする『まめで達人な村づくり』の事業は、「生きがい・働きがい」と「健康づくり」を結びつけた取り組みとしてスタートしました。

大豆の全量買い上げと6次産業化

初年度の16年は、秋の台風と長雨で品質は極端に悪く、市場では規格外となる大豆ばかりでしたが、くず豆も含め全量に生産奨励金（25kg3,000円）を付けて買い上げました。穀類検査員の資格も持つ私が検査し、手で選別した大豆は1等10,500円、くず豆でも奨励金をつけて4,000円

(いずれも25kg当たり)で買い上げた費用は250万円でした。エゴマは村商工会が組織する事業組合が全量買い上げました。「くず豆でも残らず全部買い上げてもらえる」との安心感から、栽培者は16年に102名だったのが17年158名、18年には203名と増えてきました。

収穫した大豆とエゴマは、1粒も村外に流通させることなく、村内で加工し、付加価値を高め、村内で販売。加工施設・直売施設の整備も「総務省地域再生計画認定」が大きな力となり、

県当局の特段の配慮も受けて急展開で進めることができました。

豆腐・豆乳・納豆などの加工施設を併設した農産物直売所は、統合で廃校となった幼稚園舎を改修したもので17年11月に『手・まめ・館』としてオープンしました。

また、豆腐、味噌など大豆加工品の製造のため、役場の若手職員を6カ月間東京農業大学醸造学科に研修生として派遣し、技術の習得をさせてきました。

『手・まめ・館』から9千 万円超の新たな産業創出

『手・まめ・館』はオープン当時、地理的不便さから経営の困難を指摘する村民の声がありました。今年3月までの1年4ヶ月で、総売上げ72、468千円と、予想を大きく上回っております。しかも6割は村外のお客さんです。生産農家のうち、1ヶ月の売上げが10万円を超える方が7名誕生し、『手・まめ・館』の運営では、大豆加工品製造部門、直売部門など合せて9名が雇用されるなど、新しい雇用の場を創設することができました。

▷ 『手・まめ・館』全景(幼稚園舎の改修)



『まめで達者な村づくり』スター

◁ 『手・まめ・館』直売コーナー



トから3年間で、ひと粒の大豆から、直売所の売上げと高齢者へ支払った19、770千円を合わせた92、238千円の新しい産業を創り出すことができたわけでは。

さらに、地産地消の拠点として、『手・まめ・館』から学校給食センターや福祉施設、保育園・幼稚園の食材の供給が飛躍的に伸びています。特に学校給食では、今年の4月から米飯給食を週3日から4日に増やし、村内の特別栽培米を『手・まめ・館』の炊飯器で炊いて、保温した温かいご飯を全校に提供しております。昨年まで隣の

業者に委託していたため、冷めたご飯になっていましたが、炊飯器のご飯で、『食』への興味と、農薬を7割削減させた特別栽培のお米の『農』への関心と、子供たちの食育の推進に役立っています。

条件不利を活かした源流の 里山、環境にやさしい農業へ

物を作る喜びを生きがいにし、収穫の喜びを味わいながら、健康で笑って暮らせる長寿の村をめざした『まめで達者な村づくり』は、当初は「豆で村づくりはできない」という批判もありましたが、実績を積み重ねることで、村民の理解と協力が深まり、新しい事業が進展しています。

ひとつは、地理的・気候的に不利な条件を逆手にとった「源流の里山、安全・安心農産物」の推進です。村は「鮫川」「久慈川」「阿武隈川」の3つの川の源流部として生活廃水や工場廃水の汚染がありません。この「源流のきれいな水」「澄んだ空」「里山の自然」を活かした低農薬・減化学肥料で、豊富な畜産堆肥を活用する環境にやさしい農業の推進へ農家の意識が高まっております。

2点目は交流人口の拡大です。東京農業大学、大妻女子大学、福島大学、

東京農工大学などの里山環境学習、農業体験講座などでの受け入れ、NHK交響楽団員などの合宿の受け入れや、集落独自のグリーンツーリズム受け入れなど新たな活力が生まれてきました。

3点目は、村民の協力・協働の意識の醸成です。村中心部で『手・まめ・館』に接する「館山公園」は長く手入れがされずに荒廃していました。そこで、この公園を地域活性化のシンボルにしようと花に囲まれた公園に整備する計画を立案、村民の協力を求めました。すると、子供たちも含めた2000名以上の方々がボランティア活動に参加しました。村づくりに対する村民の意識の高まりが、身をもって感じられました。

中山間直接支払交付金で 村民の協力・協働の高まり

私は就任まもなく、「第3次鮫川村長期振興計画」の策定作業に着手しました。その検討の中で、これからの地域づくりとは住民自身の発想と参画から集落ごとに優れた資源を見つけ出すこと、そしてそれに磨きをかける「知恵比べ」であると提唱しました。これに対し、「元気づくりモデル地区」として、多数の集落から特色のある提案が

＜温かい炊飯器での米飯給食



平成17年度、同交付金制度は従来の活動には8割、前向きな取組みに対しては10割と、段階的な交付に転換。そこで、日当や農機具の購入など従来の守りの対応から、地域づくりなど積極的な攻めの活用を集落にお願いしました。

これに添えて、全74集落が「鮫川村協定間協定協議会」に参加し、交付金の12%（8割交付の集落は6%）を拠出することで意欲的地域づくりの集落などに助成する「拠出金制度」を創設しました。年間1千4百万円の拠出金で、交付金の10割要件達成の支援や、エコファーマー認証の費用、村内農産物宣伝・販売費用などの援助とともに、現在50集落の地域づくり事業に助成金を交付しています。

ありました。その夢を実現するために、村の乏しい財源に頼らない仕組みを、村民自らの手で創り出します。中山間地域等直接支払交付金の活用です。

本村は、9割を超える集落の積極的な取組みにより、年間1億2千3百万円の中山間交付金の交付を受けています。この交付金を活用して耕作放棄地の防止や里山景観の整備などを行い、集落の活力を取り戻すことで、協力・共同の「結い」の伝統を復活させました。

地域づくりの主な事業では「花とふれあい里づくり」「花菖蒲の里づくり」「もみじの里遊歩道・広場づくり」「山桜とホタルの舞う里づくり」「めん羊の里づくり」「悠々の森づくり」など多種多様な事業が展開されています。助成額は事業費の70%で35万円までとし、総額600万円。この協定間拠出金が特色ある地域づくりを積極的に支え、「豊かな里山の景観を後世に残したい」という活動の励みとなっています。

『まめに働く』鮫川ブランドを めざして

『まめで達者な村づくり』は、無いものねだりをせず、地域・足元にあるものを掘り起こし、活用する「まめな暮らしを育む」村づくりです。私は、多数の高齢者の経験と知識を活かし、村民総参加の「まめな仕事」で『源流の里山、鮫川おいしい農産物』の地域ブランド化をめざして、小さな村の大きな夢に向かって前進したいと考えております。

（村長 大樂 勝弘）
（平成19年6月11日付第2603号）



▷鮫川村景勝地『江竜田の滝』
えりゅうだのたき

「ふるさと運動」で生み出した地域の宝 ～日本一の桐の里を目指して～

波に揉まれながら中山間地域、特別豪
現住人口2,212人。社会変動の
な役割を果たしてきました。

戦前から、水力発電地帯として国家的
います。本町の属する只見川流域は、
動がきっかけといわれますが、唱歌に
揺られたように明治時代から始まって

が、故郷喪失感、国をあげた人口大移
動がきっかけといわれますが、唱歌に
揺られたように明治時代から始まって
行く人がいる傍ら、都会ではふるさと
がないという人も増えていたのです。

昭和49年、三島町は「ふるさと運動」
の取り組みを開始します。きっかけは、
このままではムラが減ってしまうとい
う危機感からでした。

はじめに



紙(神)雛を送るひな流し(高清水地区)

雪地带、少子高齢化、過疎化の農村が次代に何を残し伝えるのか、と模索を続けました。特に、平成の大合併が終息した感がある今日、最大の課題は地域経営の立て直しと考えています。

本町も誘致企業の撤退や建設業の不振、財政事情の厳しさから町村合併に取り組みました。しかし、残念なことに稔らず、現在は町内プロジェクトチームによる自立計画を策定中です。

地域の資源を活かす

第3次となる振興計画のシンボル事業は、「エコミュージアム構想」で町全体を生活博物館にする計画です。

平成18年度から、若手職員が中心に

なりプロジェクトチームを結成しました。この方式は町民・職員ともに公募方式にしました。何故かといえば、構想を実現するためには通常の職務体制だけでは解決できない様々な課題があり、何よりも「やる気」が必要条件と思われたからでした。

1年目は試行錯誤的な議論を繰り返しながらも、福島県の支援を得て地域資源再発見をテーマに集落に向くワークショップや都市農村交流新展開の講演会を実施しました。2年目は奥会津案内講座、箱膳食育イベントを企画しましたが、併せてエコ・プロの活動支援のためにと東北電力(株)が「まちづくり元氣塾」で応援してくれました。

この塾によってエコ・プロの活動目標は、「前向きにこの町で生きていく人を育てる」ことだと確認されたのです。そして、塾の最後(3回目)は「冬の食彩ミュージアム」と題した取り組みでした。子育て真っ最中の女性をはじめ幅広い参加者たちが、「食」の重要性と食による交流方法について分かち合いました。「知育・徳育・体育がなければ人は育たない」といわれますが、女性パワーにより町民自らが結びつきを深める民間協働がスタートした瞬間でした。

桐の花



また、かつて町の中心街やいた

冬の食彩ミュージアム



植物が植生、棲息し、その規模は世界遺産級といわれております。また、この流域は地味に恵まれていたことから、桐の植栽が盛んに行われてきました。

本町にも、天恵木に相応しい「宮下桐」と名付けられた会津桐が伝承されています。しかし、永年の栽培がもたらす忌地現象、輸入材による価格の暴落などによって、植栽熱が冷めかけているのが現状です。

これらの自然的、人的、経済的要因が複雑に絡み合い悪循環となって地域経済を停滞させ、さらには誇りをも失ってしまうのではと恐れまされた。そこで、会津桐の伝統を失くしてはならないとの信念で、町は植栽の応援や栽培管理指導、第三セクターによる桐タンスの加工場を経営してきました。苗木生産者や農家の方々には、「優良な桐苗木はカノ焼き(焼畑)に実生が飛来する」との故事を思い起こし、「カノヤキ組」を結成し活動を開始しました。また、撤退した工場跡地で桐を不燃化し木製ドア類を製造する会社が進出し、これまでの工芸的利用に新しい建材の分野が加わりました。さ

日本一の桐の里づくりが桐文化を護る

只見川流域のブナ原生林は多様な動

らに、この企業の社員と地元若手有志が、「桐の応援団」を結成し、NPO法人を取得しました。この団体は町外の民間資本により植栽を始めましたが、これもCO₂削減など桐の持つ公益性に着目したのが発端です。

順風が吹いてきましたが、それでも何か足りない。会津桐を再生させ、桐源郷を創るために何かが必要かと考え

ました。

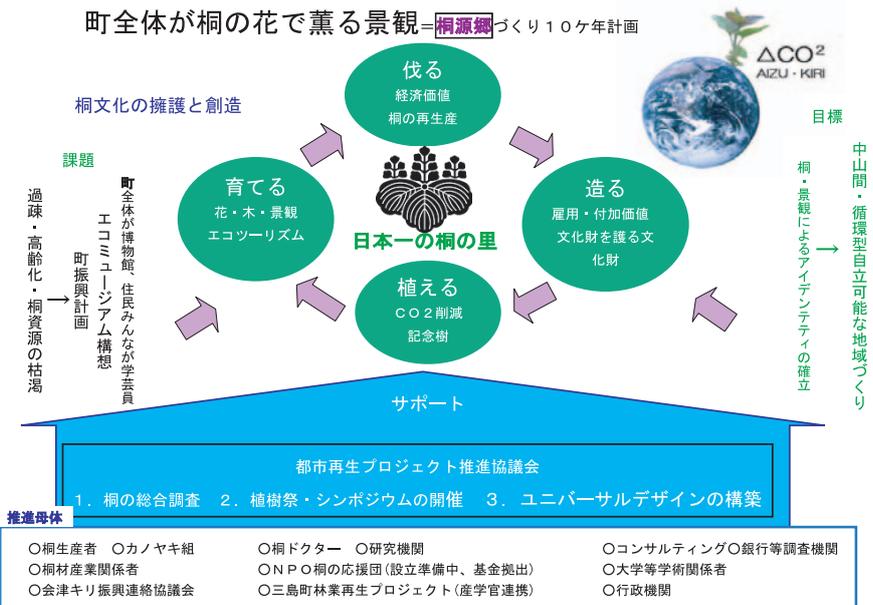
平成19年、「都市再生モデル調査」を紹介していただきました。早速、内閣府に応募したところ採択となり、桐は特用林産なので、担当は林野庁にご指導を受けております。心掛けたのは、本町の会津桐の実態を把握することでした。申請書作成時に、関係者に桐の栽培本数を尋ねても、誰もわからないといった状況でした。そのため、まず桐の毎木調査と土壌分析、栽培者と桐製品の使用者アンケート調査、ユニバーサルデザインの構築に主眼を置きました。そ

して、得られた結果を生産者や関係者に還元し、振興プランに結びつけることにしたのです。

現在も調査中ですが、心配していたことが現実となりました。桐は立木で一本毎に売買される慣わしなので、寸法を測られるときはその桐の最後、との意識から調査が拒否されるケースも

起きました。

今後の課題は、＜植樹祭ポスターに市場の開設などで公共性を高めること。また、会津全域での広域連携を盛り上げていくことだと考えております。何故、本町が会津桐にこだわるのか。それは永年、生活の一部として当たり前のように慣れ親しんできたこともあり、『桐栽培総論』が紹介する次の故事からも影響を受けています。



ました。

平成19年、「都市再生モデル調査」を紹介していただきました。早速、内閣府に応募したところ採択となり、桐は特用林産なので、担当は林野庁にご指導を受けております。心掛けたのは、本町の会津桐の実態を把握することでした。申請書作成時に、関係者に桐の栽培本数を尋ねても、誰もわからないといった状況でした。そのため、まず桐の毎木調査と土壌分析、栽培者と桐製品の使用者アンケート調査、ユニバーサルデザインの構築に主眼を置きました。そ

「五七の桐の紋は皇室や日本国を代表する御紋であり、古来、中国で想像上の瑞鳥とされた鳳凰は、桐の樹に宿り、竹の実を食し、徳高き聖天子の出現を待つてこの世に現れる」

また、桐の特性は①調湿性がある②軽い③強い④炎を上げて燃えにくい⑤断熱性が高く音響性に優れている⑥加工しやすい⑦材質が優美⑧二酸化炭素の吸収力が高いことにより、世界中に誇れる材質と花なのです。

編み組の歴史は古く、ルーツは縄文時代にあり、町内で発掘された2500年前に遡る荒屋敷遺跡によって明らかになりました。現在は、年間を通して製作されており、人気がある作り手の作品は使い手が待ち望んでいるほどです。



奥会津編み組細工

平成15年、本町の山ブドウ、ヒロコ、マタタビ細工が国の伝統的工芸品として指定を受けました。伝統工芸士も5人誕生し、84歳の新人も活躍中で叙勲の荣誉に輝く方も出てきました。この分野も30年来の活動成果なのですが、元々は、冬の手仕事の農具や生活用品の伝統を護り現代にもマッチするようアレンジしたものです。

多彩な年中行事

本町の年中行事のうち、37件が福島



▽山ブドウ細工



▽マタタビ細工

県重要無形文化財に指定されています。

四季折々に営まれる祭りですが、規模の大きさと実施地区の多さでは「サイの神」が群を抜いています。サイは歳や災、賽が当てられるという諸説がありますが、どんと焼き、左義長と同じ行事内容のものです。

いつからはじめられたかはわかっていませんが、享和2年（1800年）には禁止の古文書があることから、その頃、既に行われていたことは想像できます。

小正月の1月15日、雪の中から刈り出した御神木に藁を巻き、立てて燃やす神送りの行事ともいわれますが、村人はこそぞって厄を払い豊作と安寧を願います。

この度、本町のサイの神が文化審議会で国の重要無形民俗文化財に答申されました。嬉しいニュースです。

この他にも「ひな流し」（3月上旬）、「虫送り」（6、7月上旬）などの諸行事がありますが、いずれも特定の神官や僧侶が関与するものではありません。

なく、その時々々に町民が主役となり素朴に祈る民間信仰の世界といえます。

最後に

ふるさと運動はよく行政主導型と評価されてきました。目立った史跡や神社仏閣などなかった本町は、資源を活かして技術を磨き、それを宝にしている試みの連続でした。磨き方は、三島の町を愛してくれる特別町民や名誉町民の方々に、陰に陽にサポートしていただいた協働の産物そのものです。

おかげさまで平成15年、毎日地方自治大賞受賞―「農家の玄関を工房に都会人と素朴に交流」。

平成19年、総務大臣表彰―「過疎山村振興事例―ふるさと運動から生まれたものづくり・人づくり・町づくり」。文部科学大臣表彰―「三島小学校・よい歯の学校表彰で全国初の2度目の日本一」。毎日カップ「中学校体力づくりコンテスト、三島中学校全国優良校」。福島県音楽アンサンブルコンテスト（男声合唱）―「三島中学校金賞受賞」。がんばる地方応援プログラム―地方交付税の増額など成果が顕れてきました。

これからも、日本のふるさと

▷サイの神



に相應しい地域を創っていきたく願っております。

（産業建設課長・自立再生担当

五十嵐 政人

（平成20年2月11日付第2629号）

▼三島町へのアクセス▲

平成9年にはいわきと新潟を結ぶ磐越自動車道が全線開通しており、会津坂下インターから本町の中心地である会津宮下まで約15分の距離です。鉄道はJR只見線で会津宮下駅。この路線は山河を縫って走り「秋の紅葉列車ベストテン」で第1位に選ばれるなど人気上昇中です。

秩序ある多文化共生のまちづくりを目指して ～外国人集住率が16%を超えた町～

【外国人集住率16%の町】

群馬県内の子どもたちに親しまれている郷土カルタ「上毛カルタ」の中で、「鶴舞」形の群馬県と読まれている群馬県。その舞う鶴の細い首部分に位置しているのが大泉町です。

町内には日本を代表する数々の企業が進出しており、北関東でも屈指の「工業の町」として発展してきたところ

です。
総面積17・93km²という、県内で最も小さな本町には、総人口42、179人のうち約16%に当たる6、769人の外国人が登録しており（平成19年8月31日現在）、その割合は日本で最も高いといわれています。国籍別では第1位がブラジル、第2位がペルーで、

大泉町の概要



日本語学級で学ぶ子どもたち

＜日本語学級での授業風景



その他アルゼンチンやチリなどを含めると、外国人登録者の約8割以上を南米の国が占めていることとなります。

出稼ぎから「定住」へ

本町のみならず製造業を中心とした全国各地に日系ブラジル人が増加し始めた背景には、1990年6月の「出入国管理及び難民認定法（入管法）」の改正があります。この入管法の大きな改正点は、日系二世・三世及びその家族に対し、就労活動の制限がない在留資格である「日本人の配偶者等」「定住

者」査証の発給を認めるというものでした。

「デカセギ」というブラジル国内でも定着した名称のとおり、当初は2〜3年の短期就労を目的として来日し、数年で帰国するとされていた日系人たち。しかし、母国から家族を呼び寄せたり、日本で新たな家庭を築く人たちも増え、年々その滞在期間は伸びています。また、帰国後の就職難

などの理由により、再来日するケースも少なくありません。

近年では、永住権取得希望者や一戸建てを求める外国人も増えてきました。ブラジル人経営者によるレストランや食料品店、スーパーマーケット、中古車屋、美容院、外国人学校、人材派遣業、教会など、数々の店舗・事業所も町内外に開店開所している状況からも、定住化傾向は今後も高まり続けていくと考えられます。

秩序ある共生を目指した取り組み

【日本語がわからない人たちのために】
大泉町では、言葉や習慣が異なる国

＜防災訓練を受けるブラジル人学校の子供たち



の人たちと、秩序を持って共生するために、全国に先駆けてさまざまな事業を展開してきました。その一つが、公立小中学校への「日本語学級」設置です。

本町には、小学校4校と中学校3校の計7校の公立小中学校があります。入管法改正の平成2年、小中学校に外国籍の児童が増加してきたことから、その年の10月、小学校2校に「日本語学級」を設置しました。日本語学級は、担当教員とポルトガル語などで指導する日本語指導助手が、日本語に不慣れな子どもたちに日本語や生活習慣の指導、授業の補修をする



いうもので、現在すべての小中学校に開設しています。

また、外国人に対し正しい情報を伝えるために、役場窓口に通訳を配置するとともに、ポルトガル語版の広報紙「ガラッパ」を毎月発行しています。紙面には保健センターでの予防接種や健診事業、休日の当番医など、町の広報紙『広報おおいすみ』の記事から抜粋

外国人集住都市市議会議員都市データ(全体)

都 市 名	面積 (km ²)	総人口(人)	外国人 登録者数(人)	外国人割合 (%)	登録者国籍 1 位		
					登録者数(人)	登録者数(人)	登録者数(人)
太 田 市	176.49	218,185	8,483	3.9	ブラジル 3,919	フィリピン 1,143	ペルー 623
大 泉 町	17.93	42,075	6,780	16.1	ブラジル 4,891	ペルー 839	中国 349
上 田 市	552.00	167,325	5,846	3.5	ブラジル 2,817	中国 1,033	ペルー 475
飯 田 市	658.76	109,960	2,967	2.7	ブラジル 1,232	中国 1,012	フィリピン 429
大 垣 市	206.52	166,925	7,089	4.2	ブラジル 4,620	中国 1,289	韓国・朝鮮 452
美濃加茂市	74.81	54,284	5,530	10.2	ブラジル 3,766	フィリピン 1,084	中国 363
可 児 市	87.60	101,832	6,675	6.6	ブラジル 4,666	フィリピン 1,250	朝鮮・韓国 277
浜 松 市	1,511.17	820,336	32,258	3.9	ブラジル 19,267	フィリピン 2,811	中国 2,689
富 士 市	214.10	243,445	4,700	1.9	ブラジル 1,701	中国 770	フィリピン 602
磐 田 市	164.08	176,408	9,631	5.5	ブラジル 7,516	中国 679	フィリピン 646
袋 井 市	108.56	85,169	3,751	4.4	ブラジル 2,748	中国 325	フィリピン 243
湖 西 市	55.08	45,980	3,690	8.0	ブラジル 2,477	ペルー 542	フィリピン 164
豊 橋 市	261.36	381,656	19,327	5.1	ブラジル 12,399	韓国・朝鮮 1,937	フィリピン 1,367
岡 崎 市	387.24	371,413	11,405	3.1	ブラジル 5,877	韓国・朝鮮 1,834	中国 1,399
豊 田 市	918.47	416,243	15,465	3.7	ブラジル 7,525	中国 2,298	韓国・朝鮮 1,609
西 尾 市	75.78	107,064	5,322	5.0	ブラジル 3,156	中国 387	韓国 351
小 牧 市	62.82	152,445	8,908	5.8	ブラジル 4,782	中国 1,003	ペルー 845
津 市	710.81	291,673	8,708	3.0	ブラジル 3,734	中国 1,550	フィリピン 911
四 日 市 市	205.53	311,904	9,363	3.0	ブラジル 3,909	韓国・朝鮮 2,157	中国 1,191
鈴 鹿 市	194.67	201,964	9,700	4.8	ブラジル 4,927	ペルー 1,556	中国 871
伊 賀 市	558.17	102,550	4,942	4.8	ブラジル 2,694	中国 947	ペルー 425
長 浜 市 *	149.57	84,501	3,948	4.7	ブラジル 2,685	ペルー 360	中国 319
湖 南 市	70.49	56,373	3,287	5.8	ブラジル 2,048	韓国・朝鮮 415	ペルー 397
(知 立 市)	16.34	68,606	4,151	6.1	ブラジル 2,937	フィリピン 362	中国 265
(菊 川 市) *	94.24	49,770	4,150	8.3	ブラジル 3,145	フィリピン 417	中国 247

() : オプザバー都市
 *長浜市は8月4日から会員都市
 *菊川市は8月21日からオプザバー都市

基準日: 2007年4月1日

したもので、特に外国人に知らせたい内容を掲載。毎月約3500部を作成し、公共機関の窓口、企業やブラジル関係の商店、小中学校の外国籍児童生徒に配布しています。さらに、年に数回、「ガラッパ特集号」で日本の文化や習慣、各種制度、交通ルールや防災などをできるだけわかりやすく紹介して

います。そのほか、ごみの分別方法や出し方等をイラストで紹介した「ごみカレンダー」や「大泉町に住むために知っておくこと」「防災マップ」をはじめ、行政からのさまざまなお知らせを日本語とポルトガル語の二か国語で作成しているところ です。

【地域コミュニティの一員として】
 町内には地域コミュニティの柱となる31の行政区(町内会)があり、ごみステーションの管理や環境の整備、地域公民館活動や子どもへの健全育成活動などを行っています。
 町ではそれぞれの地域の活動やルールを居住外国人に知らせ、仲良く生活

してもらうことを目的に、地域の役員、居住外国人、行政担当者による「多文化共生地区別懇談会」を実施してきました。正しいごみの出し方や、地域で開催される行事を紹介するほか、外国人からの生活する上での疑問や要望などの声も聞き、意見を交換しています。

しかし、残念ながら外国人居住者の参加は進まず、地域コミュニティの一員としてどのように意識を高めてもらうか、また彼らの目をいかに地域や行政に向けるかが大きな課題となっています。

【情報発信の拠点「多文化共生コミュニティセンター」】
 今年4月、秩序ある多文化共生のために必要な情報を発信する町の新たな拠点として、西小泉駅前通りに「大泉町多文化共生コミュニティセンター」をオープンさせました。

センターにはポルトガル語と日本語の話せる臨時職員を配置し、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時30分まで、各種生活情報の提供や相談、日本語学習講座の紹介などを行っています。特に、転入者に対しては、群馬県と共同で作成したDVD「トップンでの暮らし方」を観てもら

◀多文化共生コミュニティセンター



い、地域で暮らすための基本的なルールや心がまえなどを紹介しているところとです。

日本に長く住んでいても、日本語や日本の習慣が理解できない人たちはたくさんいます。そこで、新たな試みとして「文化の通訳」登録制度を始めました。これは、日本の文化や習慣などを、職場や知人に「母国語で伝えてもらう」という事業で現在、外国人学校の従事者や店舗経営者など、約20人の外国人が「文化の通訳」として登録しています。今後は、より多くの人たち

◀コミュニティセンターでの生活相談



に呼びかけ、協働のまちづくりの一員として活躍してほしいと考えています。

自治体としての限界

【外国人集住都市会議】

全国に先駆けて、多文化共生のための事業を展開してきた本町ですが、外国人住民に係わる諸課題は広範かつ多岐にわたるとともに、就労、教育、医療、社会保障など、どんなに努力しても一自治体では超えられない「法律」

や「制度」といった壁があります。

外国人に関する施策や活動状況に関する情報交換を行うとともに、共通の課題について研究し、国や関係機関に提言や連携した取り組みを検討していくこと、平成13年（2001年）に静岡県浜松市の呼び掛けにより「外国人集住都市会議」が設立されました。

当初は本町のほか、浜松市、豊田市、四日市市、美濃加茂市、太田市など13都市が加盟していたこの組織も、現在は23都市が増え、規制改革要望や提言につなげるための活発な研究、議論を重ねています。なお、毎年秋には、関係省庁と会員都市首長の意見交換や施策提言の場となる公開会議を開催し、併せて各都市の多文化共生事業の取り組み事例なども紹介しているところです。

【秩序ある多文化共生社会を目指す】

母国での暮らしよりも日本での滞在期間のほうが長くなっていく外国人や、外国籍であっても日本の生活しか知らない子どもたち…。その数は、今後ますます増え続けるでしょう。

日本の将来、子どもたちの将来

来を考えたとき、彼らを一時的な滞在者や単なる労働者としてではなく、「地域住民」あるいは「生活者」として

捉え、それぞれの能力をまちづくりに生かして頂くにはどうしたら良いか、だれもが安心して暮らせる「秩序ある多文化共生社会」を築くためには何が必要かを、すべての自治体が真剣に考える時期に来ているのではないだろうか。

（広報国際課 加藤 博恵）

（平成19年11月5日付第2620号）



▷町作成のポルトガル語資料

「中之条ビエンナーレ2007」 成功への軌跡

この中之条町（群馬県の北西部に位置する人口17、500人の町）を素晴らしい町にするというのが、私に課せられた解決すべき問題です。そして、まちづくりというものは非常に難しく簡単にはいきません。さらに、まちづくりについては多面的に考察していかなければ、真に満足のいく町にはなりません。

一般的にはハードとソフトという二面から考察されたりもしますが、わたしは「姿」と「心」といった言葉が良いかなと思っています。この場合の「姿」とは「本来あるべき姿」という意味です。Landscapeという言葉の語源は、オランダ語のLandscapeといわれていますが、これは、大地(Land)らしく(scape)ということなのです。つまり、風土(土地の気候、気象、地質、地味、地形、景観の総称)なのです。本来の風土、あるべき姿に大地を戻すことで、もっとも「姿」が美しくなるの



国重要文化財指定の旧家も会場に

◁風土と融和した芸術作品



の町のすばらしさを知ってもらわなければならぬと思っていました。すばらしさに気付くことで、その風土を残すことの意味が理解でき、「姿」と「心」が両立すると考えていたからです。

ビエンナーレとの出会い、感動そして芸術家との出会い

そんなことを考えるようになっていた頃、一枚の写真を見せていただいたことから、行革推進課の職員と吾妻美学校の方々と「越後妻有アートトリエンナーレ」を視察することになったのです。

新潟の越後妻有アートトリエンナーレを目の当たりにし、非常に大きな衝撃を受けました。それは「大地の芸術祭」と銘打たれただけあり、なにしろ農山村風景が素晴らしい。そしてこの風景が心をフラットにしてくれる。心がフラットになることで、作品を素直に受け止めることができる。ギャラリーで見るとはひと味もふた味も違った楽しさがあるし、ギャラリーでは出せない芸術家の表現力をより強く感じる事ができたのです。とにかく、久しぶりに五感が刺激され、非常に心地よい状態になったことは確かです、これが今（現代において）大事なのだと痛切に感じたのです。

と同時に、これならば、わが町でもできるし、これで「Landscape」が理解してもらえるのではと思ったものです。果たして、視察の1年後には本当に「中之条ビエンナーレ」が開催されたのでしょうか。いつも職員には、①スピード②否定しない③自分で考えることの重要性を言っていました。まさにこの実践でした。本当に関課長をはじめ安原補佐、唐澤主任ら行革推進課の働きぶりは超人的でありました。そして、このビエンナーレ開催において、実行委員として活動してくれた6名の吾妻美学校の作家の力なしには、このビエンナーレは語れません。

ここで、今回のビエンナーレ開催の実行委員会の中心メンバーでもある吾妻美学校について、若干説明しておきます。

群馬県の人口200万人突破を記念して、県が作成した映画「眠る男」（小栗康平監督作品）のメインロケ地に中之条町が選ばれ、監督の友人である日本画家「平松礼二」先生もこの映画制作にかかわり、それが縁で平松先生が吾妻美学校を設立されました。それが平成10年のことです。美術系大学の卒業生を対象とした教養ゼミを主催し、作品制作に没頭できる閑静な場の提供や町民とのワークショップ、銀座での共同展の開催などを行なってきました。が、平松先生との関係が希薄になるに

従い（町に平松礼二美術館を建設しようという時期もあった）生徒も減少、当初の17名から第5期生は6名にまで落ち込んでしまいました。しかし、6名（山重さん、産形さん、西田さん、八幡さん、武藤さん、上田さん）とはいえ、彼らの「地域における活動を発展させ、中之条町の持つ魅力を存分に発揮できる事業を実施したい」という気持ちに変わりはなく「越後妻有アートトリエンナーレ」をヒントにした「中之条ビエンナーレ」の開催を提案。「芸術を媒体に町の地域、文化、自然を見つめ直し、ふるさとを実感できることは町にとってもプラス」と、彼らが主



▷越後妻有アートトリエンナーレを視察した実行委員のメンバー

です。そして、ここに生を営むことが人の本来の姿であると思うのです。さらに、克服すべからざる自然と共生するため、人は協力し助け合うことの必要が生まれるのです。ですから、そこには「心」が、「助け合いの心」が必要となるのです。

この人のくらしの原型に近づくことが、最も人間らしい生き方だと思うのです。人生の終わりにさしかかった時、自己の人生を振り返り、何をもちて善しとするのか。今、現代人が一番考えねばならない問題だと思っております。物質文明を追求することが最善と勘違いし生きていく限り、この事に気付くのが遅れていくのではないのでしょうか？

そのようなことから、Landscapeをこの町で実現したいという想いは強く、この町の姿にこだわる私としては、まず、どついても多くの町民にこ

◀実行委員会では白熱した議論が



◀町内でみられる動物を型どったオブジェ



◀緑の芝生に突如現れた白い神殿



リーで実施。(このとき、作品を見てきた職員が、前衛的な作品にビエンナーレの前途を危惧していたのを思い出します。「ビニョ〜」を連発し、「大丈夫かな〜」と言っていたことが懐かしいです。)また、メディア対策を徹底して行ない、上毛新聞社、読売新聞社はじめ新聞各社、

F M群馬、NHK前橋、群馬テレビ、雑誌等にトップセールスし、担当者の相応な前宣伝のもと当日を迎えたのです。

開会式では実行委員長の清水栄さん(元中之条町議長)が挨拶された後に私も挨拶、その後、仰天のパフォーマンスでスタートしたのです。

そしてこの時点では、来場者数1万人を目標にし、経済効果を3千万円としていたのですが、最終的にはのべ5万人の来場者数になりました。経済効果は捕捉できていませんが、少なくとも目標値3千万円はクリアしている実感しています。しかし、この中之条

しよう。

地域の輝き、感激 そして未来へ

① ある農家の家では使用していなかった離れを改装し、作家や関係者の宿舎として無料開放してくださり、安心して泊まれる宿として評判になると同時に、新しい地域との関係が生まれました。地元と遊離したイベントは続かないものですが、このような芸術家と地域の方々と心のつながり関係が今後のバネになることは間違いありません。

体となって実行委員会を立ち上げ、町も平成19年度に補助事業として予算計上しました。しかし、担当課は19年度は準備期間で20年度開催が無難との方針に対し、実行委員会は19年度開催を強く要望。数回に及ぶ協議の結果、19年度の開催を決定しました。期日も、9月15日から10月8日までの24日間と決定。「すでに半年を切っている」「果たして本当に間に合うのか」という状況の中での船出だったのです。

困難の連続、不安 そしてついにいよいよ開幕

さらに、難航した開催時期の調整がすむと、今度は会場選定が問題となったのです。「作家の気に入る場所」を選

定するか、「町の意向を取り入れた戦略的な会場」を使用するかということになったのです。結果的には実行委員会が事前に下見した場所を会場候補地とし、参加する作家の方々に現地を見ていただき決定するということが落ち着きました。会場オリエンテーションは、5月と6月に行なわれ、それぞれ18名、11名の下見参加者があったものの、この人数では会場の作品展示数が足りないことから、参加する作家のネットワークを駆使して参加者を増やし、最終的には町出身の作家10名を含む、57名まで増加しました。ここでも、美学校のネットワークが活かされました。

6月から、9月15日のオープニングの前に、PRを兼ねたブレ美術祭を「ふるさと公園たけやま館」のギャラ

▷異次元空間となった昔の教室



◀大好評だった手作り市



② 26世帯、人口67人という中之条町でもっとも小さな集落「大道地区」に？ 力所の展示会場「大道公民館」と「富沢家住宅」が設置されたことに伴い、地域全員の協力体制がとられ、会場のボランティアから「手作り市」(おやき、マスの塩焼き、おにぎりや漬け物などの地元品を廉価で販売)の開催まで協力していただきました。さらには、このために長野県へ「おやき」の研修に地域全員で出かけるなど、地域の団結力はこれからの山村集落の在り方のお手本になるのではと感じました。その後、伊参スタジオ映画祭でも出展参加をしていただき、ふるさとの味が評判でした。

③ もともとボランティア活動の活発な町ですが、さらなる啓発が図られました。

24日間にわたる開催期間中、11会場において半日単位で必要となる会場の受付ボランティアを、人口17500人の町で見つけるのは至難の業と思われました。しかし、婦人会や老人会など社会教育関係団体の協力で総勢282人の方が交替で協力してくださいました。これだけの長期間にわたり、しかもこれだけ大勢のボランティアに協力をお願いしたことはかつてありませんでしたが、気持ちよくボランティアに参加していただき、次回の協力も得られたことは最大の財産ではないでしょうか。帰省中の大学生や県内(高崎経済大学)の学生も協力してくれました。

④ 住民の町への視点に変化が生まれ



▷中之条ビエンナーレを支えたボランティア

たのではないのでしょうか？

かつて、吾妻郡東部4町村での合併を協議した際、私が合併して「村」になりませんか？と提案したところ、合併して「市」になるのが当たり前で「村」なんてとんでもない、といわれました。これは視線が都会に向いていることが原因で、いまだにキャッチアップの思考が抜け切れていないと感じたものです。日本本来の暮らしは農山漁村であり、心が平安を感じる風景はここにあるのです。古くて邪魔者扱いされてきた廃校や取り壊し寸前の古い建物が芸術というフィルターを通してみることで、俄然輝きを増したのです。そしてそのことが、住民にとって自分たちの町を見直す契機となり、この中之条町のすばらしさを意識してもらえたのではないかと思いますのです。いかにそこに住む人が自分の町に愛着を持っているかが、町の良さのメルクマールなのですから。そのことに気付くことが「中之条美園な一れ」の真の目的なのです。

進化する町づくり

中之条ビエンナーレ2007が予想を遙かに上回る好評を博したことは、単にこのイベントが成功したというところにとどまらず、今後のまちづくりの指針を見いだすという意味が

らも大きな成果があったと思っています。もちろん今後の課題がないわけではありませんが、こういった取り組みを通じて地域に磨きをかけることで、まちの「姿」と「心」ができていくのが感じられ、住民ひとりひとりがまちづくりに参画していると感じられるとき、まちづくりが本格的に始動するのだと思っています。

(町長 入内島 道隆)

(平成20年2月25日付第2631号)



▷「ふるさとに会える町 なかのじょう」をキーワードに

「農」のあるまちづくり

～町民とともに癒しの景観を守る～

東京から東武伊勢崎線に乗り、車窓から外を眺めていると、次第に都会から連続していたビルや密集した住宅の風景がまぼろしになり、やがて一面に豊かな田園風景が広がります。これらの光景は、姫宮駅を過ぎると間もなく見ることができ、いわば、都市部に近い田園風景の町が私たちの町「みやしろ」です。

宮代町は、関東平野のほぼ中央部にあり埼玉県の東北部に位置します。東西2km、南北8kmと北西から南東にかけて細長い形をしており、わずか15・95平方キロメートルの小さな町です。東武鉄道が町を縦断しているという好条件のもと、農村から都心への通勤圏の町へと変わり、いわばベッドタウンとして昭和40年代以降人口が急増し、現在の人口は約3万4千人を数えます。

宮代町は、昭和30年に須賀村と百間

宮代町の概要



ほっつけ水田での田植え

村が合併してできた町です。町の名は、百間村の総鎮守姫宮神社の「宮」と、須賀村の総鎮守である身代神社の「代」をそれぞれとって宮代(みやしろ)町が誕生しました。農地と住宅地が共存するこの町は、稲穂を揺らす風を肌で感じるこのことができる、都市と田舎の交差点にあたる小さな町です。

そもそも始まり

「農」のあるまちづくりは、平成4年に実施されました町職員による政策



巨峰市 長蛇の列

研究セミナーの成果として提案され、実現したものです。首都圏40キロにありながら、田園風景と大宮台地の成す雑木林が広がる景観、農業用水を中心とした水の流れ、農家の屋敷林が開発されずに残っていました。それらの景観が心を癒す地域資源であったにもかかわらず、都市化の波に流される危機に直面してきたことがきっかけになっています。

当時の住民意識調査で、この地に住み続けたいと答えた方々が実に83%にも上り、その大きな理由として自然環境の良さが上げられていました。しかし、宮代町は関東平野の真っ只中、当然ながら海も山もありません。宮代にとっての自然環境とは、田んぼや畑、農業用水や屋敷林が織り成す水と緑であり、「農」の風景そのものだったのです。

ここで一番のポイントとなること、それは、誰もが素晴らしいと考えるこの「農」の風景を誰が維持してきたのか？そしてこれからも維持されていくのか？ということでした。

町民のそのほとんどがサラリーマン世帯です。つまり、人口比でわずか6%の農家の方々が営み、この風景を支えていたという事実です。高齢化社会の入口にあつて年々厳しい環境になってきたことを町民全体の共通認識にしたところから始まりでした。

みやしろマーケット委員会と「農」まち委員会

宮代の畑で何ができるの...？ できたお米はどこへ行くの...？ 巨峰が特産物になってきているけど、町民はなぜ食べられないの...？ 私たちが農地を守る...？ 農地が環境に良いのはなぜ...？ と様々な疑問と目の前に広がる農地ではあっても、何もできないジレンマとの戦いのような委員会が二つ誕生しました。そのひとつが町民参加の宮代マーケット委員会、もうひとつが職員プロジェクト「農」のあるまちづくり委員会です。

やれることからやってみよう！を合言葉に、様々なアイデアと理想をぶつけ合い、「農」をテーマとした町づくりの可能性、環境、福祉、教育、経済とあらゆる角度から研究が始まりました。まもなく、喧嘩譚譚、凹凸の会議から15年を迎えようとしています。宮代町のまちづくりの理念として「農」のあるまちづくりが定着し、先人から継承されてきた田畑や屋敷林、雑木林などの「農」の風景やそれにかかわる知恵や営みを、宮代町の個性、資源として捉え、これを維持修復するともに、あらゆるまちづくりに生かしていくこととする考え方になり得るとは誰しも考えていなかったことでしょう。



産業祭

足元から見つめてみよう！

まず、始めに取り掛かったことが、宮代版農業白書の作成でした。農業経営、土地利用の現状と後継者や農業機械の更新等農家の意識調査です。その結果は、非常に厳しく、高齢化と後継者不足に歯止めはかけられない状態でした。農地が危ない...と危機意識を新たにした瞬間でした。気がつくとも水路もヘド口化し、めだかやタニシが減少しアメリカザリガニの天下です。世間では、輸入野菜がはびこり食糧需給率は

は数%と悲しい現実…かといって、農業を手伝うわけにも行かず、どうしようという願いを込めてシンポジウムを開催しました。

そこで出された提案は、農家が元気になるために町民が宮代産のものをたくさん食べようということでした。シンポジウムより先に始められた夕市をベースに、農家と消費者の接点を近くし、ゆくゆくは商店や学校給食へも提供していきましょうというものです。秋には、巨峰市を開催して初めて町民が宮代産の巨峰の味覚を楽しみ、春には桜市を開催して野菜や手作り加工品のPRを図っていきました。

マーケット委員会では、特産品の開発にも着手し、減農薬無化学肥料のPB米「みやしろっ子」をはじめとして、メイドイン宮代商品の開発基準を作成して町内の加工業者の協力を促して、宮代産の農産物や巨峰を使った商品開発が始まりました。

次のステップは、農産物直売所建設への展開。役場の近くに、アンテナショップを建設して、農家は商品（売れる農産物、消費者ニーズ、梱包）作りを勉強し、消費者は味や形の安定しない農産物を食べて良い野菜作りの応援を始めていきました。生産者の顔が見える、朝取り野菜はたちまち人気者になり、ふぞろいの野菜たちの美味しさを実感したのはじめの一歩だったのです。

地域活性化のポイント

「農」のあるまちづくりは、現在町づくりの理念として浸透し、その象徴、縮図として「新しい村」が整備されました。「新しい村」の整備にあたっては、さまざまな市民参加によって検討され、シンポジウムの開催や夕市、巨峰市などのイベントをとおして、農家、非農家の方々との融合、意識向上を図ってきました。

「新しい村」を拠点として、「農」のあるまちづくりを町民相互理解、町民参画のもとに推進していくため、①地域内自給を目指した農産物直売所 ②加工体験等の食育ふれあい ③土に親しみ農作物を育てることで農業を身近なものとして理解する都市と農村の交流 ④農業機械化施設を充実させて生産活動の支援を目的とした複合施設を建設していくことになりました。

平成13年9月に完成した新しい村は、東武伊勢崎線東武動物公園駅からわずか1kmと中心市街地から近い場所にもかかわらず、町の原風景である水と土と緑の宝庫です。およそ13haのエリア内には、さいたま緑のトラスト第5号保全地に指定された山崎山の雑木林や、開墾当時の掘上げ田（ほっつけ）が残り、カワセミが飛来する貴重な自然環境が残っています。これらの昔か

＜ハーブ園



らある自然豊かな里山の風景を、町の財産として維持していきましょうという「農」のあるまちづくりの理念のもと、農村風景や水辺等に配慮した農の息づく快適で自然豊かな空間として、農産物直売所、農産物加工施設、市民農園、ハーブ園、歴史的水田（ほっつけ）、農の家、育苗施設、農業機械化施設などを整備しました。

新しい村の管理運営は、町を始め町民や企業が出資して設立した（有）新しい村が指定管理者として受託し、農産物直売所の経営、体験学習事業の企画・運営、農作業受託等の農業支援など幅広く事業を展開しています。職員が多

＜市民農園



くは町内在住者が従事し、町民主体的な経営が行われています。

また、13haに及ぶ新しい村の管理には多くの町民ボランティアが参画し、市民農園利用者や結の里いきいき塾、市民農業大学OB会、NPO法人水と緑のネットワーク、竹のアート実行委員会など、新しい村を拠点に様々な活動を展開しています。こうした町民ボランティアの参画を得て、農の息づく風景を保全し、心の潤いのある環境と共生するライフスタイルを「宮代らしさ」として創造する「農」のあるまちづくりが進められています。

これからの展開

町内に「新しい村」という種がまかれてから6年がたち、農地の活用や様々な人の交流、新しい仕事へと発芽した試みは着実に育み実らせています。これからは、(尙)新しい村の組織を充実させ、新しい村の目的である3つのテーマ「地域内自給」「食育」「農業支援」を確かなものとしていくその過程で、できるだけ多くの交流人口を目指して町民相互の新しい村となるよう、ま



森の市場 結

た、町づくり会社として自立していけるような経営を目指していきます。

① 地域内自給

農産物直売所「森の市場結(YUJI)」では、利用する生産者組織を立ち上げて、品質の向上に努め、生産品目の増加、生産時期の調整を図り、年間をとおして充実した市場の経営を目指しています。生産者同士の研究や競争が良い結果を生んでいます。そこへ到達するまでは、生産品目のだぶり、売れ残りが生産意欲を低下させるなど紆余曲折がありました。今では、職員も野菜ソムリエの資格を持ち生産者はもちろん消費者との間に立って野菜づくりと美味しい食べ方のアドバイスに努めています。

メイドイン宮代商品にこだわって、商品アイテムが少ない時期でも我慢の経営を続けてきたことが、生産者の見える安心安全の農産物ということが消費者に認められました。同時に、生産者の工夫の効果も現れ、充実した市場に生まれ変わってきています。

② 食育

市民農園「結の里」を管理する農の家では、農・食をテーマとした講座を企画することで、食べることから、収穫体験、作業体験へと人々の行動が発展し、農に対する応援者が増えてきています。市民農園の利用者、体験学習の参加者などのネットワークができ、充

くほっつけ水田



実した余暇を楽しむ交流がなされています。特に、歴史的水田を復元させた「ほっつけ水田」では、町内小学校の農業体験の場にもなっていますので、食育をとおして農環境を教えることができます。さらに、町内から近隣市町へ、さらには首都圏へとPRを広げ、農村風景を楽しんでもらうと同時に食育、新鮮素材にふれていただき、大地の大切さを知ってもらうための事業展開にチャレンジしています。今年度は、文京区立誠之(せいし)小学校や千代田区立番町小学校から体験農業に参加いただき、地元小学校との交流が始まっています。

③ 農業支援

農業サービス部門では、農作業の受託、遊休農地の受託、稲、野菜苗の育苗販売をとおして、農作業の軽減化を図るとともに宮代の農業を担っています。会社員としての若者の就農、新規就農者の育成等明るい兆しが見えてきました。

農業サービス事業として遊休農地を活用した農産物の栽培を行い、「村育ち」とネーミングして森の市場結や近隣のスーパーでの販売を行っています。すでに、約15ヘクタールもの田畑の作業受託が始まっています。それにあわせて、米の生産も育苗から乾燥調整まで一貫した管理体制の元で生産できるようになり、「村育ち」の生産販売の拡充を図るとともに、ますますお客様のニーズに合わせた安心安全の農産物の提供に弾みがかかります。

学校給食の地域内農産物の供給についても、新しい村のオープン前は、町特産物の巨峰だけでしたが、現在は農産物全体の約3割にまで上っています。町内の子どもたちに、今後も顔の見える安心で美味しい農産物の提供をしていくために、生産者組織と力を合わせて新しい村農業サービスもプロの農業集団としてより一層の供給率拡大を目指しています。

(産業政策室長 新井 康之)
(平成19年8月20日付第2611号)

住民と行政の協働による 自立の村づくり

阿智村は、長野県の南部、下伊那郡の西南に位置し、岐阜県と境を接する農山村です。面積は約170平方キロメートル、90パーセントが山林原野で占められており、天竜川の支流阿智川と和知野川の流域及び中央アルプスの南端恵那山の麓に点在する54の集落に、6、500人余の住民が暮らしています。村内を中央自動車道が通過し、園原インターチェンジが設置されているなど、飯田下伊那地域においては比較的道路交通の便に恵まれた村です。

本村の産業は、昭和40年代頃までは稲作、養蚕中心の農業が主体でしたが、その後農村工業導入施策に取り組み、自動車製造関連やプラスチック加

1、阿智村の概要



智里西地区自治会で取り組む「花桃の里づくり」

工関連の工場誘致を進め、平成3年には製造品出荷額が約300億円にまでなりました。また、昭和48年に屈神地区に湯量の豊富な温泉が湧出したことにより、この「屈神温泉」を中心とした観光開発に積極的に取り組む中で、今日に至っています。

本村は平成16年1月に自立プランを策定し、自立の村づくりを始めたのですが、まもなく隣村浪合村から合併の申し入れがありました。策定した自立

プランの村づくり理念の共有が可能か、また行財政の運営が可能かなどを検討し、住民投票と住民意向調査の結果を受けて、17年3月合併協定に調印、18年1月に浪合村を編入合併し、新「阿智村」としてスタートしたところです。

2、住民主体の行政を目指して

①自治会の立ち上げと活性化

浪合村と合併する前の旧阿智村は、いわゆる「昭和の大合併」時に、産業構造や地域性の異なる3つの村の合併によってできた村です。そこで合併当初から、

3つの村の融和と平準化を目標にして村づくりを行ってきました。そのため旧村に残されていた財産区などを行政の機関として残すことは、地域意識を助長して3カ村の融和にとってマイナスと考え、30年以上に亘り認めてきませんでした。

それに代わり、各地区内の集落（48集落）の代表者を

行政の末端機関として位置付け、行政情報の伝達と住民からの要望や意見の取りまとめ窓口としてきました。

昭和40年代からの高度成長の時代は、税収も伸びて村の財政規模が膨らみ、住民の要望に因應るかたで、道路の新設や改良、農業構造改善事業を始めとした生活環境整備や生産基盤の整備を行うことができました。

その一方、住民の中では地域の課題を地域内で解決するといった意識が希薄になり、問題があれば何でも役場に要望してくる、といった対応がみられるようになってきました。

平成に入り「住民主体の行政と自立した地域づくり」を村の目標に据える中で、従来の村に頼った地域から転換し、本来あるべき自立した地域づくりを進めるためには、身近な地域に自治組織（自治会）が必要であると考え、平成10年から、自治会の立ち上げを本格的に住民に要請してきました。

地域で住民自治を考え実践する組織の立ち上げの要請に、住民からは「村

＜村づくり委員会活動から実現した通所授産施設



は今更何を言ってくるのか」「今までの対応で十分」「行政の下請け機関をつくるのか」など、いろいろな意見が出されました。村は、どの集落の範囲で自治会を組織するかは各地域に任せることにし、また組織された自治会についてはその地域を代表する組織として行政と対等な組織と位置づけること、行



▷上中関区自治会による環境整備事業

◀中央公民館を改造して開設した図書室



5力年間の地区計画が立てられ、その計画に沿って年度ごとに地域づくりに係わる事業が展開されています。また、今年度は5力年計画の最終年に当たることから、現在各自治会において、新たに平成20年度からの地区計画づくりが行われていきます。

政の下請け機関とはしないことを約束しました。その後、自治組織の重要性を折に触れて訴え、14年度末までに旧村や財産区の範囲で村内に6つの自治会がつけられました。

村はこの自治会の立ち上げに併せて、自治会ごとに5力年間の地区計画（地域づくりの計画）を作り、その計画に沿って年度ごとの事業を推進していくようお願いしました。各自治会で、地域の特徴を生かした平成15年度から

「活動支援金」制度を創設して、自治会の規模や事業内容に応じて支援金を交付し、自治会活動の活性化を支援しています。

旧浪合村も合併前に「浪合自治会」を組織し、合併後は自治会が中心になって浪合地区の地域づくりを進める主体として活動しています。村と7つの自治会がそれぞれ役割を分担し、また協働を進める中で、持続可能な地域をめざしています。

②村づくり委員会事業

村では村民の自主的な地域づくり活動を支援するため、「村づくり委員会事業」を行っています。これは、5人以上の村民が集まって行う自主的な村づくりの活動（学習、研修、実践等）に要する経費について支援する事業で、平成13年度から実施しています。現在までに18団体から、村づくり委員会として活動する旨の届けが出され、その時々々の全村的な課題の研究と解決に向けての活動が行われています。

「通所施設を考へる会」は障害者が安心して暮らせる地域づくりと生活や働く場、施設の研究を行う目的で、福祉施設の職員や障害者の保護者のみなさんを中心に組織されました。公民館の社会教育研究会でレポートを発表、「地域で共に暮らすために」をテーマにシンポジウムを開催、村議会へ誓願提出などを行い、広く住民に施設建設の必要性を訴える中で、

国県の補助を受けて平成17年通所授産施設の建設にこぎ着けました。現在運営についても、村づくり委員会のメンバーを中心とする住民が組織した社会福祉法人が行っています。

「図書館づくり委員会」は、最初に届出があった委員会ですが、本村に図書館がなかったことから、阿智村に相応しい図書館をつくるための調査と研究を目的としてできました。この委員会



▷昼神温泉名物の朝市

のメンバーは以前より読み聞かせの会を行っていた母親たちで、先進地の図書館視察や図書館の専門家を招請し講演会を行うなど、独自に研究する中で阿智村図書館のイメージを煮詰めてきました。この委員会の活動を契機に、

村の教育委員会の下に図書館整備委員会が設けられ、本格的な計画づくりと村民への説明会が開催され、中央公民

館を改造して図書室を開設することになりました。委員会のメンバーは、開設後も図書室の運営についてアドバイザーとして加わり、またパートの司書としても活躍しています。

他にも、扨神温泉の観光振興、古代東山道の復興、合併問題、沖繩の子ども達との交流、憲法学習、全村博物館構想、合併後の阿智村づくり、中学校

の改築問題や結婚支援の会など、幅広い分野にわたって村づくり委員会ができて、自主的な村づくりの活動が進められています。村にとっては、ボランティア団体やNPOと共に、村づくりのパートナーとして力強い存在になっています。

3、地域づくりの取り組み

① 観光業の振興

本村では、扨神温泉郷を中心とする観光業を基幹産業と位置づけています。扨神温泉は昭和48年

に出湯した新興の温泉地で、湯質の良さと中京方面から近いなどの地の利により、南信州最大の温泉郷として発展してきました。現在は旅館やホテルが20軒あり、年間80万人の入込み客があります。

しかし、経済が低迷したことで国民生活に余力がなくなり、入り込み客が減ると同時に、観光形態の変化で団体旅行客も減少。さらに観光地間競争の激化などにより、現在温泉郷自体が厳しい経営環境に立たされています。そこで、村から提案、出資する中で旅館経営者による地域マネジメント会社「扨神温泉エリアサポート」（扨神温泉観光局）が平成18年10月に設立されました。一般旅行業の認可も取得し、扨神温泉を中心とした旅行の企画や情報発信・広告、誘客活動、宿泊斡旋はもとより、村の観光行政施策とも連動して、観光インフラの整備や温泉郷のグレードアップを目指すなど、扨神温泉郷全体のマネジメントを行っています。

② 有機活用農業の推進

本村では農業を村の経済、文化、福祉、教育、景観形成などあらゆる分野に係わる産業であるとして、「基盤産

業」と位置づけています。しかし、この中山間地域での農業は後継者不足や高齢化、鳥獣被害などにより、基盤整備を行った地域にも遊休荒廃地が増えているなど厳しい状況にあり、活路を見いだせない状態が続いてきました。

消費者は安全で、安心、そしておいしい農産物を求めています。そこで本村で生産した農産物を有利販売するためには、他で生産された農産物とどう差別化するかが課題であるとの認識で、「有機活用農業」の振興を図ることにしました。村内の畜産農家から排出される堆肥を利用して、「堆肥センター」で完熟堆肥を生産し、その堆肥「あち有機いきいき」を施肥した農地で生産された農作物に、村独自の認証シール「有機の里あち」を貼付し販売を始めました。

昨年の夏からJAマーケットの一角で販売していますが、甘い、味が良いなど大変好評で、完売状態が続いています。今後も販路を開拓し、安全で安心、おいしい農産物を多くの消費者のみなさんに提供していきたいと思っています。

（協働活動推進室長 佐々木 正義）

（平成19年10月15日付第2618号）



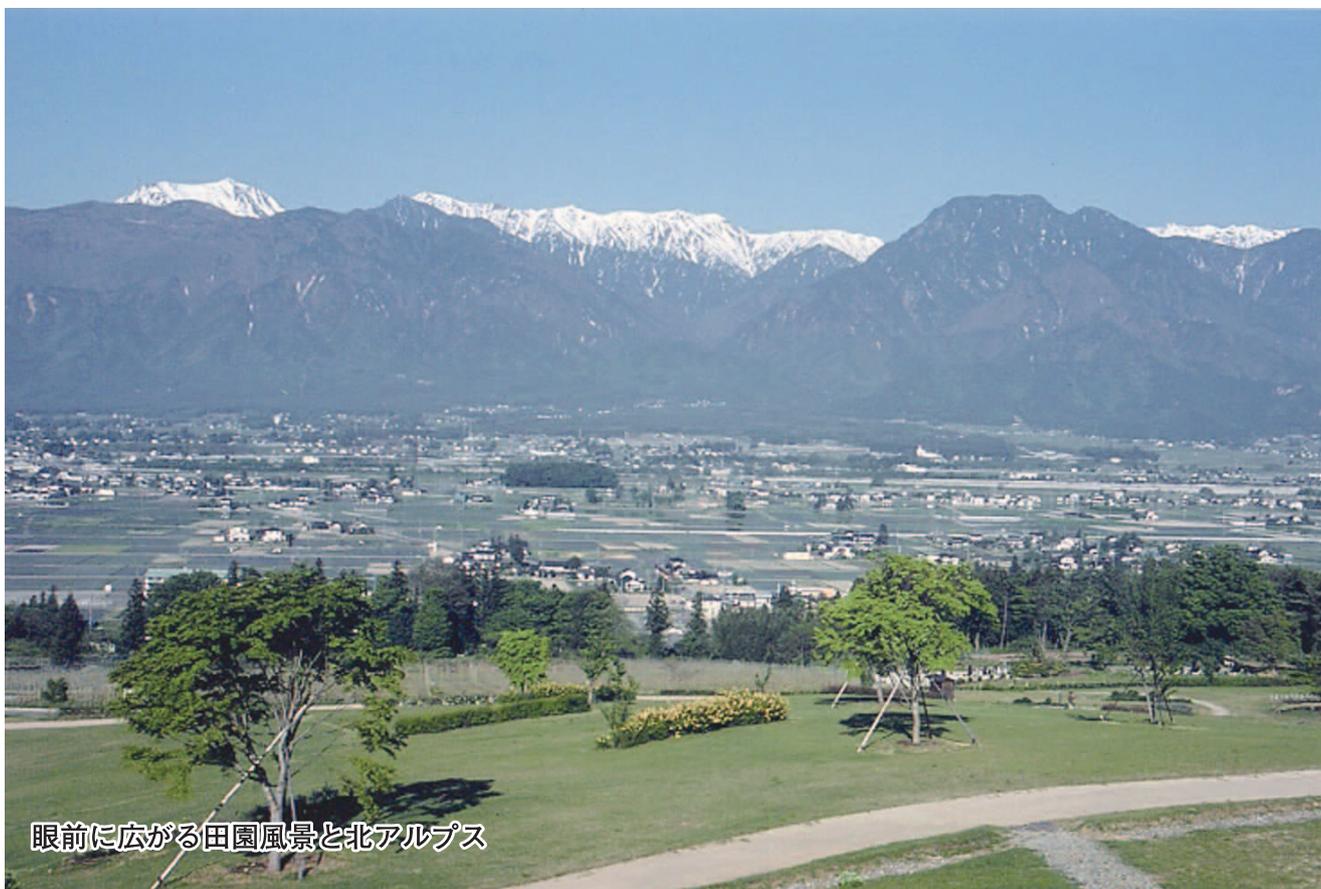
▷「あち有機いきいき」で育てた新鮮野菜

自治会と取り組む「元気なまちづくり」 ～住民と職員の協働が育む“共助”の芽～

町内の小中学校をはじめとする各教育施設、道路、上下水道、公園、各種福祉施設など、生活関連施設や土地基盤整備などがほぼ終了しましたので、現在は行政の主軸をハード面から教育や福祉、産業振興などソフト面に向け行政執行を進めています。「健康で笑顔と心の通い合うまちづくり」をモット

雄大な北アルプス連峰を望む、自然に恵まれた池田町は、田園風景が広がる信州安曇野に位置し、花とハーブの里づくりを進めながら活力あるまちづくりを目指す、面積40・18km²、人口約1万1千人の町です。

池田町の概要



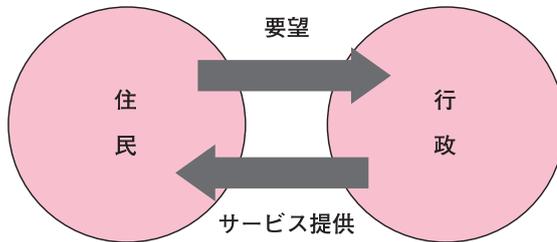
眼前に広がる田園風景と北アルプス

トーに、18年度策定した自立プラン「まちづくり推進プラン」を軸に据え、住民と行政がまちづくりのパートナーであることをお互い認め合い、協力し

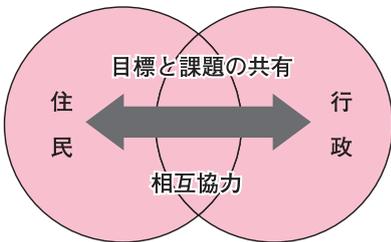
てまちづくりを推進する「協働のまちづくり」や、観光推進本部を中心とした「観光まちづくり」推進に積極的に取り組んでいます。

今なぜ「協働」か？

従来の住民と行政の関係



協働による住民と行政の関係



← 今後

これまでのまちづくりは、住民の要望などを踏まえ、どちらかというところ行政が主体となって施策の実現に取り組んできました。また、公共サービスは主に行政が担うという考え方が、住民と行政の双方で一般的でした。しかし、地方分権が進展する一方で、住民ニーズが多様化・高度化し、変化し続ける中、これらに対応したきめ細やかな公共サービスの提供について、限りある財源で行政がすべてを担うことは困難な状況になっています。特に、子どもにとって安全・安心な地域の実現、高齢化社会の中でどのようにして幸せに地域で生きるか、そして、地震などの災害時にどのように命を守るかなどの問題は行政のみでの解決は難しく、地域住民の主体的な取り組みが求められます。こうした状況から今後は、住民と行

政がお互いに目標と課題を共有し、一緒になって考え、解決していくという協働のシステムを構築し、地域課題の解決や魅力あるまちづくりなどに取り組んでいく必要が出てきました。住民や自治会、NPO、団体、企業など、地域で生活するすべての人々と行政が、今以上に連携を深めながら、それぞれ責任と役割を分担し、対等な立場で補完・協力し合う「協働のまちづくり」はこれからの行政執行に必要不可欠な要素なのです。

協働のまちづくり3原則

- ① 自助Ⅱ 「自分のことは自分です」
 - ② 共助Ⅱ 「地域や団体は、近隣住民のお互いの力を結集して助け合う」
 - ③ 公助Ⅱ 「自助・共助でできない町全体に関わることを行政が行う」
- 池田町では、これら「自助・共助・公助」の3つの原則を協働のまちづくりの基本に据えています。これは、行政が取り組まなければならないものを地域に押し付けるとい

◁「桜並木整備事業」で桜の由来案内板を住民が設置



ことではなく、個人や地元で出来ることとは取り組んでもらうという役割分担を明確にするもので、公助については今後も町が行っていきます。

まずは自治会と協働の土台づくりを

まずは全町に協働意識を浸透させることを目的に、地域づくりの根幹をなす自治会組織の充実と支援を中心に町

内33自治会を対象にした事業を18年度からスタートしました。

ほぼ全住民が加入し、地域に密着した住民自治組織である自治会をまちづくりの中枢に据え、自治会が地域振興のために取り組むまちづくり活動や、道路・水路等の整備・補修に要する資材経費に対して補助金を交付する「池田町元気なまちづくり事業」を導入、取り組めるものを地域で考え、その必要な経費を町が負担するという、地域のやる気の掘り起こしや協働意識のきっかけづくりとして本事業を位置付けました。

元気なまちづくり事業の主な内容は次のとおりです。

- ・まちづくり事業：地域振興や活性化のため自主的に取り組む事業に対し、自治会30万円を限度に交付する
 - ・建設資材支給事業：自治会が自主的に整備・補修する道路、水路等の資材等経費に対し、自治会30万円を限度に交付する
- なお、営利を目的とした事業、宗教的・政治的な催し、飲食費・人件費等は補助対象外です。

職員も自治会を支援

住民と行政が同じ立場で協働するため、また、この元気なまちづくり事業を単なる補助金交付事業に終わらせなために、全職員が各自自治会のまちづくりに参画し、活動を支援しながら、住民による自主的なまちづくりの発展に寄与できるように、職員の自治会担当制度「自治会パートナー」も併せてスタートしました。

住民が苦手とする補助金申請等の書類作成や、資材支給事業の工事手伝い等を通じ職員が積極的に地域に入っていく、汗を流しながらその地域の課題を肌で感じとることで、住民と職員の信頼や協働精神の相乗効果もなされ、併せて、行政への理解・職員研修・意識改革等の効果も狙っています。

自治会パートナーの任務は、自治会の実情を理解する、自治会の活動及び運営への支援（自治会主催会議への出席、自治会への情報提供、要望事項の把握・相談・協力など）、「元気なまちづくり事業」の取り組みについて必要な協力を行うなどです。

パートナー職員は、各自自治会の実情に応じ、様々な場面で、無報酬で任務にあたっています。

1年目を終えて

18年度の事業実績は、町の予想を大幅に上回り、まちづくり事業が3事業、建設資材支給事業が11事業と、計12自治会で14事業が実施されました。

まちづくり事業では、「ほたるを育てる環境整備事業」「史跡案内整備事業」「桜並木整備事業」と、それぞれ地域の特色を活かした事業が行われており、今まで持て余し気味だった地域資源を自らの手で活性化につなげる動きが出てきています。

また、建設資材支給事業は、「コンクリート舗装等の道路補修が5事業、水路改修による道路拡幅が3事業、児童遊具補修や水路落葉目詰り対策等が3事業行われ、日常生活に密着している生活道路や水路の補修も軽易なものは自治会で取り組む機運が高まりつつあります。

この資材支給事業の概算効果額は、事業費実績合計約280万円に対し、

仮に同様の工事を町で発注した場合の積算事業費約490万円（町振興課試算）となり、効果額は約210万円に上りました。

事業に参加した住民からは「改めて皆が仲良く力を合わせるこの大切さを学ぶことができた」と目標をひとつにして全員で取り組むことにより各地区内での交流の輪が広まる効果を歓迎するとともに、「地域の良さを再発見できた」「道路舗装により通行が容易になった」「道路拡幅により登下校の児童の交通安全確保ができた」などと好評をいただいています。このように「元気なまちづくり事業は自治会の課題解消や夢実現に大きく貢献することができました。

また、自治会パートナー制度については、初年度ということもあり、自治会長からは「パートナーとの密着は難しかった」と意見もありましたが、反面「パートナー制度は非常に良かった。自分が昼間勤めているので役場へなかなか行けなかったが、パートナーに協力してもらい感謝している」などとパートナー制度を歓迎する意見も多く寄せられ、概ね及第点をもらったもの

と感じています。

今後の課題

新規事業は普及啓発活動にその成否がかかっており、かつ、大半の自治会が単年度ごとに役員構成が変わるので、自治会パートナーをさらに浸透・活用し、住民に趣旨が深く根付くよう推進していく必要があります。自治会ごと取り組む姿勢に「温度差」があることも事実なので、自治会パートナー

がいかに地域に入りこんでいき、行政と住民の「接着剤」になれるかもポイントです。

また、伝統文化と宗教の関係の扱いについては難しいものがあります。宗教的なものは要綱で補助対象外としていますが、神社祭り等は習俗化しており、ほとんどの人は宗教を意識していないのが現状です。ただ、宗教と切り離し「関連がない」と言い切ることも出来ず、地域のお宝として眠っている伝統文化の継承・保存に対し、思うよ

うに支援ができないのが現状です。

おわりに

このように新規事業ゆえ、様々な課題があるわけですが、18年度からスタートした、地域協働の土台づくりである自治会との協働のまちづくり事業も、住民と職員のパートナーシップによりまずまずの成果を残すことができました。町の財源不足やニーズの多様化等を

住民が理解し、自分たちの地域は自分たちの手で良くしようとする「共助」の最たる事業として根付き始めたこれらの芽を今後大きく育てるため、町では引き続き重点事業と位置づけ実施していきます。「まちづくりの主役は住民」を基本に、自治会の取り組みを支援しながらゆつくりと全町へ浸透させ「元気なまち・池田町」を住民とともに築き上げていきたいと思えます。

(町づくり推進室 大澤 孔)
(平成19年9月17日付第2615号)

《住民による建設資材支給事業の一例》



▷【工事前】
路面の傷みがひどい



▷【作業風景】
工事は丁寧かつスムーズ



▷【完成】
素人技とは思えない素晴らしい出来栄え！

「小海のお宝百選」活動スタート

～まちおこしグループ「こうみ塾」の実践報告～

長野県の東部、南佐久地域のほぼ中央に位置し、東は佐久穂町・北相木村、西は八ヶ岳連峰を境に茅野市、南は南牧村・南相木村、北は佐久穂町にそれぞれ接しています。

町の中央を南北に流れる千曲川に沿って帯状の平坦地が形成され、ここを国道141号、世界初のハイブリット車輻が運行しているJR小海線が走り、町の主要な交通路となっています。

千曲川の左岸（西部地区）は、八ヶ岳連峰の裾野が広大な傾斜地として広がり、右岸（東部地域）は、秩父山塊の裾野の段丘帯となっています。

1、町の概要



小学校でのプティリッツァ作り

標高1123mには、松原湖を中心とした自然が豊かな松原湖高原があります。

人口は、合併して小海町が誕生した昭和31年は9605人が平成19年9月は5638人に減少し、約半分近くとなっております。町には大きな工場もなく、住民の大半は町外に勤めに

出ている状況です。

2、「こும்み塾」の誕生

平成6年12月、地域づくりアドバイザー事業により町づくりに関心のある有志が集結、翌年の平成7年4月に「こும்み塾」が正式に発足しました。

「こும்み塾」は、行政任せ

ではなく、住民の自主的・主体的活動により地域づくり・町おこしを实践し、活気あふれる町を目指すことを目的として様々な活動を展開しています。平成11年には、小海町のイメージキャラクター「森の妖精 プティリツア」を制定し現在の活動の基礎ができました。

多彩なメンバーの横顔

看板やのKさん、別荘大好きなAさん、デザイナーのKさん、専業農家のMさん、役員職員のH・J・D・K・Mさん、事務局のTさん、県職員のNさん、Yさん、パン屋の社長のS

さん、座長のMさん、子育て中のHさん、会社員のTさん、歯科技工士のKさん、全国を飛び回っているHさん、土木の仕事をしているHさん、Tさん、別荘に住んでしまったMさん、緑の協力隊のHさん、悠々自適なMさん、設計屋のYさん、多彩なメンバーです。

この多彩なメンバーが、イベントになると本領を発揮します。

決まりごと

- ・会費 月1000円（1人）
- ・月に1回はなるべく例会を開催する。
- ・まずは自分たちが楽しもう。
- ・入会・退会の決まりはありません。（自由です）

・会員の居住地制限はありません。

こும்み塾の主な活動内容

こும்み塾では、次のような活動を行っています。何かイベントを開催する時は、実行委員会方式をとり、こும்み塾が事務局となって開催しています。

- ・新1年生に交通安全を願い「プティリツア」シールを配付 … 毎年

△プティリツア作りに励む児童



4月 2000年～

・全国地域映像コンクールへの参加（プティリツア物語の制作等）… 2000年～

2000年～

- ・氷上トライアスロン小海大会参加・協力 … 毎年1月 2000年～
- ・フィンランド夏至祭 … 毎年6月（夏至の頃の土曜日） 2002年～
- ・らたんフェス … 毎年9月（第4土曜日） 2003年～

4土曜日） 2003年～

▷フィンランド夏至祭





3、「こうみの森の妖精」 「プティリッツァ」

プティリッツァとは、小海町松原高原に棲むと言われている森の妖精のことです。250年以上も生きられるという彼等は、現在人間が持っている5つの感覚「視覚・聴覚・臭覚・味覚・触覚」の他に、6番目の感覚を持っていると言われています。

彼等が最も嫌う【自己エネルギー】、自分さええよければ・・・、と思いつ心を敏感に察知する感覚を持っているため、豊かな自然と暖かい心を持った人間の住む土地にしか生きられない”と言われています。

ます。その為に、すばらしい自然環境と暖かい心を持った人々がいる小海町に棲みついたのではないのでしょうか。

プティリッツァ普及策の一つとして、からまつの間伐材にプティリッツァの顔を描いて街のいたる所に置き、このプティリッツァの精神をアピールしています。この間伐材は、森林ポラン

- ・愛地球博への参加・協力（愛知県で開催）： 2005年7月
- ・小海のお宝100選」の募集： 2005～06年
- ・「プティリッツァ」の普及活動： 通年
- ・地域、近隣の地域づくりグループとのネットワーク化と交流等

ティアの方々からまつ林の間伐等を行い山の整備をしていただいたものです。その間伐材が、プティリッツァに生まれ変わり、人間に自然の大切さを伝えていくのです。

このような活動を小学校やあらゆる場を捉えて行い、プティリッツァの普及に努めています。

4、「小海のお宝100選」選定

こうみ塾の定例会で、メンバーから自分たちの住んでいる町の再発見をし、小海町のお宝を町民から選んでもらおうではないかという提案があり、検討した結果「小海町お宝100選」というタイトルで町民から募ることにしました。

(1)「こうみのお宝100選」大募集

私たちの住む小海町には、よそに誇れるような後世に伝えていかなければならないお宝（資源）が沢山あります。しかし、まだまだ皆がそれに気づいていないのが現状です。これを掘り起こし（無いものなだりからあるもの探し）、町民みんなが意識の中にそれらを共有することにより、自分たちの住んでいる小海町に自信を持てるように

なり、それを外部に向けて発信することもできるようになります。その結果として、定住促進や交流人口の増加につながれば、町の活性化に大いに役立つと思います。そんなお宝を町民みんなで見つけませんか。（発行にあたりより）

▽お宝の定義…高価なものということではなく、歴史・文・風習・自然・食・人・祭りなど、小海および町民の意識から失われては困ると思つもの。

例えば、歴史では、「小海」という名前の由来や歴史的遺産等。風習では、昔から行われてきている事や、守られて来ている習慣など。自然では、「日本三大原生林」の一つに数えられる白駒の池の周辺の原生林など将来にわたり保全しなければならないような自然。風景では、「どこどこから見たどこの風景」はすばらしいなど。食では、「代々作っている料理」や、「おこびりによく作ったもの」など、どの家でも時期になれば必ず作るような料理等。人では、この人の技術や知識は、将来小海の人々に伝えていってもらいたいというようなものを持っている人。祭りでは、昔から行われてきた各地域のお

祭り、将来にわたり絶やすことなく
続けていってもらいたい祭り

▽主催…こつみ塾

▽共催…小海町

▽後援…小海町商工会、小海町観光協

会、南佐久ロータリークラブ、こつみ
Pねっと協同組合

▽募集期間…

第1次募集

平成17年11月～18年3月

第2次募集

平成18年4月～18年10月

▽応募方法…所定の様式に応募理由と
写真で表現できるものは写真を添付。

場所が特定できるものは、位置図を
添付し、応募受付場所にご応募くだ
さい。

▽応募場所…役場・総合センター、ア
ルル、松原観光案内所

▽選考及び認定…選考委員会を組織
し、現地調査等行い認定します。必要
に応じて応募者に現地案内をお願いす
ることもあります。

▽選考基準…①基本的に個人の所有の
物品は対象外とします。誰もが制限な
くいつでも見ることが出来るものと
します。②応募が重複した場合は、応募
日の早い方の応募を優先します。

▽表彰…認定証と副賞

(2)「こつみのお宝100選」
の冊子発行

第1次の募集では応募が少なく、第
2次で関係者などに働きかけ等の広報
活動を行い254件を募ることが出来
ました。

ついで、254件の応募の中から、
松原湖などの観光名所や「スケート小
海の歴史」など、文化や風習、祭りな

どを中心に、選考委員会で「100選」
を選定。その解説・写真・案内図を掲
載した冊子を作成しました。冊子は力
ラー刷り116ページで2000部を
作成。費用は総額で116万円かか
り、県のコモンズ支援金等を活用しま
した。

(3)「こつみのお宝100選」
の今後の活用

① 100選になった場所に、案内板
や説明の掲示板等を設置

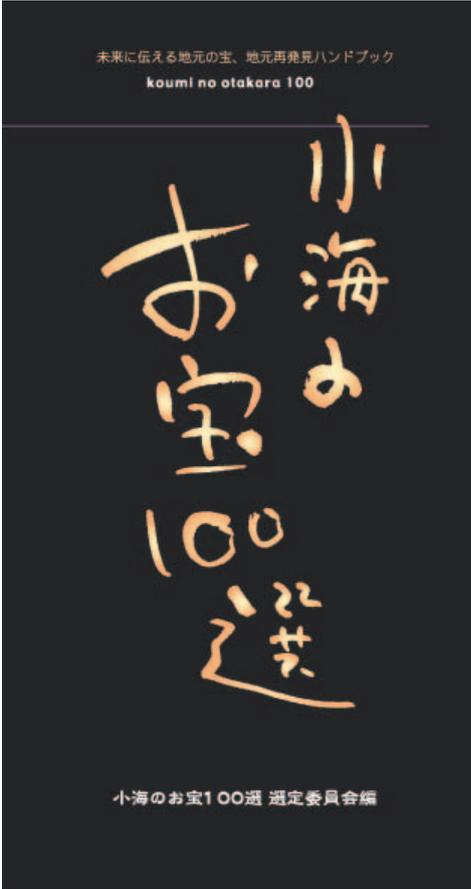
② 100選にない場所や知らない祭
りなどがあるので、1人でも多くの
方に知ってもらう為に「こつみのお
宝100選めぐり」を開催していく。

③ 冊子の在庫も少なくなったので増
刷をする。

(4)まとめ
こつみ塾では、「こつみのお宝100
選」を活用し、まちおこしに結びつ
けたイベント等を企画し、町民が自分
の町を誇れるようになれば良いと願っ
て活動を続けていきたいと考えていま
す。

(こつみ塾座長 嶋田 三代治)

(平成19年11月12日付第2621号)



▽小海のお宝100選

風景

駅番号 56
みどり池としらびそ小屋

みどり池湖畔にひっそりと建つしらびそ小屋があります。多くの登山者の休憩スポットです。みどり池ごしに見る天狗岳は登山者の中で素晴らしいことで有名です。また、しらびそ小屋のご主人についての本も出ています。「北八ヶ岳、花守記—しらびそ小屋主人の半生」がそれです。コマクサの群生を守る「花守記」です。苔や蘆でみどり色のみどり池。こんなところで暮らせたら幸せかもしれません。夜には満天の星空を堪能してください。

エサを食べに来るリスも、窓越しに間近で見ることができます。

MAP

71

高度なセキュリティ・システムの採用 ～シン・クライアント導入に至るまでの軌跡～

りんご、花卉類、マツタケ等の農林産物や龍溪硯（知事指定伝統的工芸品）、地酒等の特産品も多く、町の基幹産業である工業では精密関連をはじめとした多くの優良企業が立地、県下有数の製造品出荷額を誇り、町内外を含

ます。町の自慢は何と言っても「ホテル」です。町内のほぼ全域に発生し、環境省「ふるさといきもの里」に指定されています。なかでもホテルの発生地「松尾峡」のゲンジボタルは東日本随一といわれ、初夏、その乱舞する姿は圧巻であり、幻想的な美しさは必見です。

辰野町は、中央自動車道やJRで首都圏・中京圏から2～3時間という交通至便の地にあり、「ひとも まちも 自然も輝く、光と緑とほたるの町」をキャッチフレーズにまちづくりを進めている自然豊かな町です。

町の概要



消防署に設置したシン・クライアント①



め就労の場に恵まれています。

松本・諏訪・伊那方面にも隣接し、木曾方面へのアクセスも良くなり、大変住みやすい環境です。ぜひ一度「ほたるの里辰野」へおいでください。

しかし、このようなのんびりとした静かな町にも、セキュリティの脅威は襲い掛かってきています。システムは絶え間なく攻撃されており、一つでも弱点があればそこを起点に猛威を振るわれてしまいます。そんな中「新セキュリティ・システム」であるシンククライアントに出会い、それを採用するに至りました。今回は、その経緯をご紹介いたします。

起こっていた課題

①セキュリティの課題（情報漏洩、

ウイルス、職員の意識）

いつ何時襲ってくるかもしれない脅威に対して、いつも脅えていなければなりません。皆様も同じ思いをしてみてください。一つ対策を打っても、次から次へと新たな脅威が発生します。キリがありません。また、セキュリティポリシーを設定しても職員全員に周知徹底させることは大変なことですし、一人の気の緩みが全体の被害に繋がってしまいますので、微塵の妥協も許されない状況です。

②運用管理負荷の増大

前述の様な脅威に対する対策を、専門家でない職員が対応しなければならぬのです。当然予算は少なく、人数も限られており、将来的に予算も人も増やす事が出来ません。

③止める事が出来ない、5年毎の経費負担、

通常のパソコンでは、5年毎に買い替えなければなりません。まだ導入されていない部署があるにも関わらず、もう別の部署では買い替えを検討しなければならぬ状況です。一度購入しただけで買い替えを検討しなくて済めばそれに越したことはないのですが、機能的な不足は補えたとしても、業務アプリケーションやセキュリティ対策ソフトが古い機種に対応できないことから、買い替えざるを得ないのです。まさにパソコンメーカーの戦略に思惑通りのせられているわけですが、このあたりをどうするかをいつまで続けなければ

ならないのでしょうか。使うお金は住民から預かった大切な税金です。この税金を、このように使って良いのでしょうか。

決して安くはない買い物で、5年後にはまた買い替えることが明白であるにも関わらず、敢えて購入しなければならぬのです。

④モビリティへの対応

移動して仕事ができれば便利だと分かっていながら、情報漏洩やウイルスの脅威を懸念し、二の足を踏まざるを得ない状況でした。

⑤エコロジー対策

環境問題への対策が取り上げられる中、行政として率先して取り組まなければならないにも関わらず、システム自体はどんどん増えていくという自己矛盾に陥っている状況でした。

⑥本来の業務が出来ない！

パソコンのお子守に非常に多くの時間と労力が費やされ、本来の業務や、住民や職員にとって本当に必要なシステムを検討することが出来ない状況が、ここ数年続いています。

シンクライアントとの出会い

前述した多くの課題を解決したいという思いから、インターネットや雑誌を読み漁り、様々なイベントやセミナーにも出席し情報収

集を行いました。その結果、あたり前のように使っていたパソコンをいっそもめてしまったらどうかというメッセージに非常に惹かれました。パソコンを使い続け、付け焼刃的な対策を取り続けていくのではなく、既成概念を取り払い、発想を転換して、課題を根本から解決してしまうシンクライアントという斬新なシステムを導入した方が良いのではないか、という提案です。

そんな中、隣市がタイミングよくシンクライアントを導入したので、シンクライアントに対する意識が更に加速されました。調査を進めるにつれシ



▷6月に開催されるほたる祭総踊り

◁国指定天然記念物雪の枝垂栗



した。

「S社製シンクライアント」 「これだー」と衝撃が走った！

最初の出会いは、イベントでした。

最初はあまりにもシンプルな形に惹かれました。いままで使っていたパソコンと違って、あまりにもシンプルで斬

新な形。逆に、こんなおもちゃのような端末で、本当に業務ができるのかとも感じてしまいました。しかも、ユーザー

の認証をカードで行うという、斬新さにも魅力を感じました。デモが始まり、

説明員が説明を始めながら、おもむろに端末に挿してあったカードを突然引き

き抜きました。乱暴に抜いたせいか、画面は真っ暗になってしまいました。

多くの人が見ているプレゼンの中で、機器が壊れてしまうとは、かわいそう

にと思いました。ところが、その説明員は全く慌てていません。そのまま悠然

と別の端末の前に歩いて行きます。そして、先程抜いたカードをそのまま別の

端末に挿入したのです。すると、どうでしょう、なんと先程表示されていた画面がそのまま出てくるのではないですか。これには驚かされました。彼はわざと乱暴にカードを抜いていたのです。

「S社製シンクライアント」の特徴

① 端末装置に記憶装置を持ちません。データの情報漏洩を防ぐことができま

す。(外部デバイスの接続を禁止できません。)

② ソフトウェアやウイルス対策をサーバー側で一括管理できます。

③ カード認証のため、個人の環境をどの端末機でも即座に再現できます。

④ ファンレスによる静音化、豆電球4個位の消費電力ですので、省エネにつながります。

〔導入第1段階―消防署での利用―〕

最初の導入は消防署でした。消防署職員は3交代制で日々使うわけではありません。全員分の端末を用意することに若干の抵抗があったことも否めま

せん。それに、職員の役割、役割、権限によって業務が異なりますから、1台のパソコンを共有で使わせるわけに

もいかなかったのです。それを「S社製シンクライアント」は全て解決してくれました。カードを職員に1人1枚

持たせます。端末は兼用で使えますので人数分必要ありません。これで職員全員が個人の環境を持ちつつ、端末の

経費を浮かす事が実現できました。
〔導入第2段階―全庁への本格導入―〕

平成19年3月に全庁への導入を行いました。前述の課題が解決され、業務効

率が向上したことは言うまでもありません。今回は触れませんが、現在全く問題なく稼働しています。今回は別の観点にて、システムの設置に関して記述

させていただきます。と言いますのも、設置があまりにも簡単だったからです。サーバーの設定は当然行ったもの

の、そこは裏側の話、表向きの設置は、半日で終わってしまいました！設置というよりも配置といった方が正しいのかもかもしれません。つまり、端末を置いてコードを繋ぐだけでしたから。しかも、配置が終わって、電源を入れたときからすぐに使えるのです。これには驚きました。

また、これは将来的な話ですが、メンテナンスのしやすさに関しても目を見張るものがあると考えています。そもそも駆動部分が全くないので壊れることもないのですが、万が一、1つの端末が壊れたとしても、カードを別の端末に挿せば今までの作業を継続できます。そして業務を妨げることなく壊れた端末は後で交換するだけで良いの



▷シンクライアントを制御するサーバー類

◀消防署に設置したシンクライアント②



◀事務所に設置したシンクライアント



の対応が出来ないものの、職員の少しの協力と努力で、税金を無駄に使うことがなくなるわけですから、先のOSの採用も含め、非常に良い決断だったと確信しています。

導入後の効果

当然、セキュリティの向上、運用管理負荷が低減されています。

職員異動時の煩雑さの解消

どこの市町村でも抱えている問題かと思いますが、3月末等の職員異動時期のパソコン移動またはデータ移行、権限移行等のネットワーク管理者には避けて通れない煩雑な諸問題が一举に解決されます。

通常では3月末の土・日曜日を使って、本庁オフィス、外部オフィス（病院、保健センター等）を飛び回り設定変更等を行わなければなりませんでしたが、しかし、来年のこの時期には、サーバー室の中でカードのユーザー情報を変更するだけで足りてしまいましたが、また、副産物として下記のような効果も現われてきました。

電力の削減（まだ早いか・・・）、効果が現れるのはこれからでした。紙の削減

カードを持って移動し、別の部署の端末であるうかが会議室であるうがどこでも自分の環境が呼び出せるので、いままです印刷して持ち歩いていたものが、印刷をしなくてもよくなり、紙の

使用が少なくなりました。

今後の展開

①公民館や支所への展開

端末を公民館や支所に置くことにより、どこでも仕事ができるようになります。いままでパソコンと睨めっこをしていた時間をもっと住民とふれあう時間に使えるということになるのです。結果として、住民サービスの向上に繋がると、確信しています。

②近隣市町村との連携（消防、行政）

また、この構想は近隣の市町村の賛同を得なければなりません。近隣市町村との連携も提案していきたいと考えています。同じシステムを採用することにより、カードさえ持っていればどこでも仕事ができるようになるからです。他の役場に行った時でも自分の環境が表示されるわけですから、間違いなく業務効率が上がると考えます。これは役場だけではなく消防署や病院でも応用できます。

オフィスの互換性等の課題は残るものの「高度なセキュリティ・システム」であるシンクライアントを採用出来て良かったと確信しております。今後多くの自治体でも採用が進み、真のネットワーク社会が実現されることを願っています。

（まちづくり政策課 守屋 英彦）
（平成19年5月21日付第26000号）

で、非常にメンテナンスが楽なので、す。

オープン・ソース・ソフトウェア（以下OSS）の採用

オペレーティング・システム（以下OS）やオフィスにOSSを採用しました。OSは、S社のソラリスというOSを採用しました。OSはコンピュータを動かすための基幹となるソフトウェアですので、Windowsに慣れきってしまっている中、採用しているのが実際は不安でした。ところが、ユーザーの目に触れるトップ画面は、若干の違いはあるものの、Windowsと似ていましたので、慣れて

しまえば全く問題ありませんでした。

また、シンクライアントシステムの採用と同時に、オフィスもOSSを使うことにしました。具体的には、OSSであるオープン・オフィス・オルグから派生し、S社で製品保証を付与した「スターサイト8」です。こちらもワードやエクセルに慣れていましたが、機能ボタンの配置が違うので、すぐに慣れることが出来ましたが、以前、一太郎／ロータスからワード／エクセルに移行した時のことを思い出すと、その時ほどの混乱はありませんでした。というのも、以前作成したデータもそのまま使うことができるからです。若干の文字ズレや、マクロへの

アートで廃・負・凡を宝に変える ～住民との協働で島を元気にする～

歴史的には、出土品から縄文時代に人が住んだとみられ、江戸時代には千石船を持ち、海運業で栄えた島でしたが、昭和の大合併を機に、昭和29年、一色町に編入され、一部離島として現

島の大きさは、Disneyリゾート全体がすっぽり収まる広さ。信号機やコンビニのない日本の原風景が今も残る里海で、二百余の人びとが生活を営んでいます。豊かな海の恵みを受け、島の3分の1に及び世帯が漁業に携わり、風光明媚な自然を生かし、10軒が民宿や旅館などの観光サービスを担っています。

佐久島のプロフィール

空には鳶が旋回し、路地には乳母車を押すお婆ちゃんやと屯する猫。海岸線はハマダイコンの薄紫色の花が彩る、そんな春先の佐久島。



風見鶏を想像させる「カモメの駐車場」木村崇人作



空から見た佐久島

＜アーティストや学生ボランティアに囲まれる
島を美しくつくる会



在に至っております。

一色町の佐久島

佐久島のある一色町は、自動車産業の集積された愛知県の西三河の南端に位置し、干拓の歴史が物語るように、町域の80パーセントを海拔ゼロメートル地帯が占め、矢作川の恵みと県下有数の漁港を基地に、生産量日本一を誇る鰻養殖、えび煎餅の製造をはじめカーネーションの栽培や魚介類の水揚

げが盛んな町です。佐久島とは海を隔ててわずか5kmの距離にあります。人口が約2万4千人、立地特性も異なっています。島とを結ぶ交通は、公営企業の就航する定期船だけ。1日6便（繁忙期は10便）、30分足らずで港に着きます。島の人たちが生活圏を広げる上で、一色町がハブとなるのです。

島おこしの発端

かつては、12000人あった人口は、わが国の高度成長を尻目に島を出る人が増え、今日まで過疎の一途を辿ってきました。働き場所がないことや生活の不便さなどが主な原因です。総合保養地域整備法の施行により、全国的にリゾート開発がブームとなった際には、この島の人たちも最後のチャンスと実現への期待が高まりましたが、わずか2、3年で、民間の開発計画がバブルの波に没われてしまいました。将来に対する不安が一気に高まり、島の存続に危機感が走りまわりました。

町としても、特効薬になる打開策などなく、手をこまねいていた頃、国土庁（現在の国土交通省）が離島振興のあり方を模索しており、モデル離島の1つとして、佐久島が資源調査の対象

となりました。提案書の作成に向けて設置された委員会は、建築家や大学教授、旅館の女将など、様々な分野の専門家で構成されていました。調査活動は2年にわたり、ワークショップ形式で実施。島の人たちも積極的に参加しました。当時、委員長を務めていたアート・ディレクターのアドバイスをもとに、平成8年に、島の人たちが島おこしの団体（島を美しくつくる会）を立ち上げ、町は事業を進めるための予算を組み、活性化に向けた取り組みがスタートしました。

島の人たちの選択

島おこしのコンセプトは、アートによる情報発信を通して、交流人口を増大させるというもの。これまでの観光といえば、リゾート開発に代表されるようなマス・ツーリズムによる事例が一般的で、当時、「アートの島おこし」と聞いて、あるべき姿をイメージできる人は何人もいませんでした。

事業は、アート関係者がリーダーシップを執り、島の人たちは事業協力者として進められました。マスメディアに反響があった一方で、島の人たちの参加が減り、3年もすると、目に見える結

果を求める声、アートの可能性に疑問を持つ声が出始め、アートの島おこしは岐路に立たされました。

そんな状況下にあっても、キーパーソンとなる人材が現れ、「アートの依存するのではなく、島民がどうアートと関わり、島の活性化に生かせるかをもう一度考えてみよう」と、島の人たち自身で創意ある決断をしました。かつて、「観光施設を造れば島が潤う」といった行政依存の体質から、5年間の試行錯誤は、島の人たちに意識改革をもたらすこととなります。

地域の課題に対して行政がいくら旗を振れど、地域住民に対して動機づけとなるシーズがなければ、協働は成立しなかったと思います。民間開発による外科手術（民間のリゾート開発計画）が手遅れとなり、地域資源の発掘に手



▷アートの島おこしシンボルイメージ 2003年 松岡 徹展「どこか、おかしい。」の作品の一場面―黒壁の続く路地で

付かずの状況が、漢方薬的な島おこしを選択させたと言っても過言ではありません。

住民との協働を築くために

佐久島の活性化事業が実質的にスタートしたのは平成8年度からで、枠組みや予算規模は現在とは大きく変わっていません。10年余にわたり、島おこし団体の取組みを支援する中で、目標を共有することができるようになりました。特に、平成14年の離島振興法の改正による振興計画の策定は、行政と島の人たちの距離をぐっと縮めました。

本来、離島振興は、立地上の後進性を除去することを目的に、法律により国の特別措置や県及び市町村の役割が定められています。先の改正では、地理的・自然的特性を活かした価値ある地域差、離島住民の創意と工夫による自立的発展という基本方針が提示されたことから、本町では、市町村案作成作業に島おこし団体の参画を求めました。メンバーは家業の合間を縫っての参加となりますので、町職員も泊まりで島へ出向き、夜間の時間帯に会議を設けました。作成に参加したメンバーにとっては、自分たちの発想で島の将来像を描くことが勇氣や自信となる一

方、公の資金を使う者としての自覚と責任が備わっていききました。

ここで、島おこしのカンフル剤となっている町の施策・事業を紹介させていただきます。ただし、佐久島への予算配分において、本土側との人口比が論議を呼ぶことを加えておきます。さらに、巨大投資による経済効果が確認できる時代は終わり、最小限の費用で最大の効果が求められます。自ずと、島の人たちの協力（実践活動）という数字に表れない経費をどれだけ集積できるかが鍵となります。その上で、それを継続する意思と体制が前提となりますので、

協働とは、両者の信頼関係が構築されてこそ、実現するものと考えています。

一つ目は、まず佐久島の知名度を向上させるため、全国に発信できる情報づくりが求められます。そこで、島の伝統や歴史と現代表現であるアートを融合させ、現代作家の展覧会やワークショップ、ボランティアプロジェクトなどを実施、幅広い交流の場として提供します。運営は、町が委託したアート・マネジメント業者が、島おこし団体と協働して進めます。

2つ目は、誇りを持って自主的



▷築百年の空き家を作品化した「大葉邸」
平田五郎作



▷海岸線の人気スポット
「おひるねハウス」南川祐輝作



◁「三河湾の黒真珠」と称される西港集落の家並み・路地

に活動のできる人材の育成と、島おこしを継続させる体制づくりです。島おこし団体の活動に補助金を交付し支援しています。これまでに、里山景観の保全、「三河湾の黒真珠」と称されるに至った家並みの修復をはじめ、「タコしゃぶ」や「磯力キ茶漬け」等名物料理の開発、目染染体験教室や漁業体験ツアー等観光漁業の発掘など、創意ある活動が展開されています。ほかに、移住を希望する人の相談に対応するため、空き家を活用する仕組みづく

◀島おこし団体が取組む景観運動（黒壁の修復）



目に見えてきた
成果

りに努めています。

3つ目は、島おこし活動拠点の支援。これについては、平成9・10年に、町に寄付された古い民家を、黒い板壁の続く独特の家並み景観のシンボルとして修復しました。文化交流施設「佐久島弁天サロン」として、全額町が経費を負担し、島おこし団体が指定管理者となり、施設の運営管理にあたっています。

4つ目は、アートや島おこしの情報を常時発信できる機能を整備することです。前述の佐久島弁天サロンの整備に合わせ、一色町公式サイトとは別に、佐久島専用のサイトを立ち上げました。掲載内容は、毎月島の人たちがコンテンツを持ち寄り、編集にあたっています。

ようやく、島のお年寄りからも「島が変わってきた」という言葉を聞くようになりました。その1つは、このところ続いてきた島の人口減に、3年間歯止めがかかったことです。そこには、過去

5年間で1ターンの14名、島に戻ってきた人が22名という転入人口があります。もちろん、高齢化率はほぼ50パーセントですから自然減は確実に進みます。予断を許さない状況は変わりませんが、田舎暮らしに対する関心の高まりを追い風に、今後も島に点在する空き家の活用が求められています。

また、通所者がゼロになり、平成12年から3年間休園となっていた保育所が、平成15年から再開。現在7名の園児が通っています。島に後継者ができた結果です。

一方、島をふらりと歩いていると、20代前半の若者、特に今風のファッションに身を包んだ人たちに出会います。これまでは集落の路地を歩く観光客の姿を見かけることはありませんで

した。観光客といえば、海水浴や潮干狩りに来る家族連れか釣り人ぐらいでした。アートの島おこしがテレビ・新聞・雑誌など幅広いメディアに取り上げられ、若者の感性に触れた結果であると思います。まだまだ圧倒的な集客数にはつながっていませんが、アートに関する問合せは年々増加しています。

島を訪れた人によく言われます。「アートをやってると聞いて来たけど、島にはゆったりした時間の流れや家並みや路地、独特の風景など、魅力がいっぱい」と。島にしていると、ありきたりであったり、見捨ててきたり、不便であったりするものが、アートによって輝きを放つ資源に変身するのです。

佐久島の活性化を骨太に

ようやく、島が元気を吹き返す兆しが見えてきました。知名度も上がり人間力が備わってきました。次のステップは、組織力と資本力により経済的自立の見通しを立てることです。それには、遅れている社会基盤の整備が必要になります。特に、島への玄関となる船着場の機能をはじめ、公共交通とのアクセス向上が命題です。幸いにも、一色町には、年間80万人余が訪れる特産品の直販施設「一色さかな広場」が

あるほか、昨年7月には衛生管理の徹底した最新式の魚市場がオープン、併せて直販施設が増設されるなど、臨海部に流通機能が集積されています。佐久島をはじめ大提灯祭りなどの町内の観光資源や産業とリンクさせることによりシナジー効果を発揮できるように進めていきたいと思っています。

佐久島が一色町と合併して早半世紀が経ちます。歴史や立地条件の異なる2つの地域が、有機的な連携を強化する時機が到来したのです。これまでは、一色町が佐久島を引っ張り、これからは、佐久島が一色町を後押しする展開を期待しています。

（企画情報課 山崎 隆文）

（平成19年4月23日付第2598号）



▷アートピクニックを楽しむ若いカップル（松岡徹「大和屋観音」の前で）

自治体経営はジャストインタイム！ ～利益を生む組織管理に向けて～

町政クリニックから6政策 の処方箋

私は、平成7年から議会議員となり、平成17年3月、任期を半ばにして町長選に出馬しました。そのときに町政をクリニックし、その町政処方箋として6政策（①行財政改革、②少子高齢化社会の福祉、③自立できるまちづくり、④町村合併、⑤防災防犯対策、⑥生活基盤整備と商工農業の振興）を掲げ、多数の方々からの支援を受け、町長に就任しましたのは、平成17年4月2日です。町長に就任してから、早3年目を終えようとしています。

平成20年度は、私の集大成となる任



桜と図書館

期最後の年として改革を主体とした処方箋の仕上げの重要な年であると思っています。

観光資源を生かした行政経営

明治21年（1888年）4月に市制町村制が公布、翌年4月に施行され、10月には蟹江町が誕生しました。

濃尾平野の南端に位置する蟹江町は、風光明媚な水郷地帯として長閑な田園風景と賑やかな漁村で活気づいていました。

昭和34年（1959年）に襲った伊勢湾台風は、町の産業である農業に甚大な被害をもたらしましたが、高度成長期と名古屋からの利便性の良さも相まって民間による宅地開発が盛んになり、徐々に名古屋のベッドタウンとして発展していきました。

更に土地改良・土地区画整理事業の基盤整備が進み、昔の水郷の面影はなくなり、先人の築いてきた風景やくらしが様変わりしていきました。

そこで、再び蟹江の水郷景観と環境を蘇らせるために、「水郷の里再生計画」が、第2次蟹江町総合計画の「まちづくりの戦略プロジェクト」として位置づけられました。

この「水郷の里再生計画」が、平成16年12月に内閣府から地域再生計画「水郷の里 蟹江再生計画」として認定を受けたことから、この先人の知恵を更



▷花首蒲

にまち再生施策（地域再生・都市再生）へと住民とともに力を注いでいくことが、私に課せられた役目だと思っています。

それには、まだ残る河川の魅力を活かし、貴重な観光資源でもある55度の天然温泉を活用し、平成18年度に設置した足湯とともに、未だ光を見ない歴史の遺産・文化の発掘にも力を注いだ観光施策で、「小さくともキラッと光る蟹江町」を実現して行きたいと思っています。

利益を生む施策へと展開を図り、行政経営手法の取組みに向け、改革を手がけてきたところがあります。

足湯設置が意外な効果を

平成18年度に、民間の温泉施設の敷地と天然温泉を無償で提供してもらい、「天然かけ流しの足湯（13人ぐらい）」を設置しました。設置費は「財団法人日本宝くじ協会」の助成制度を活

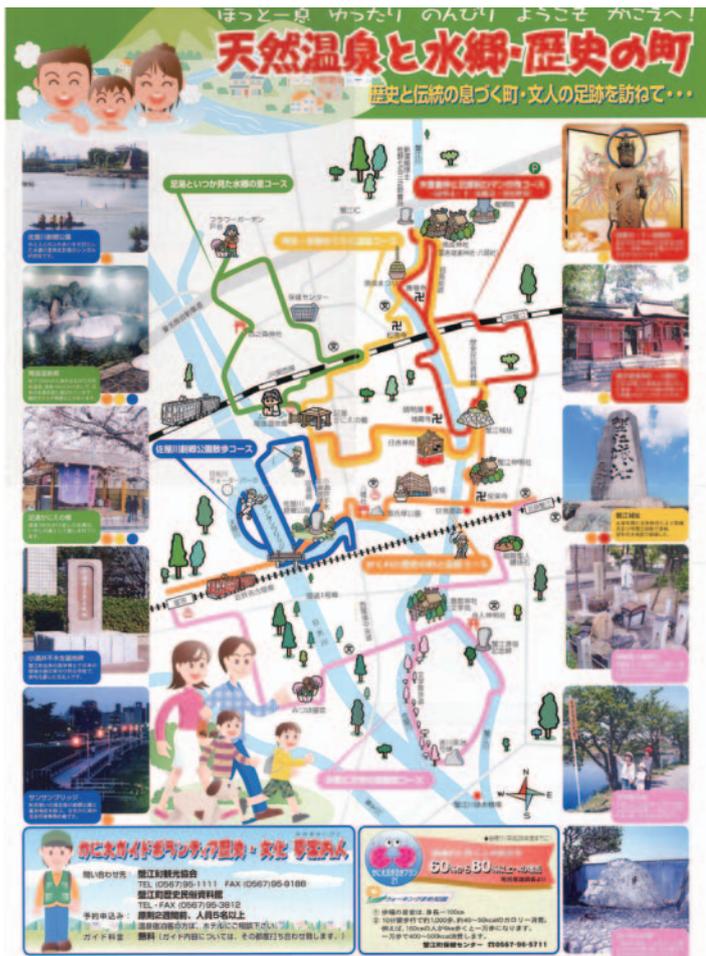
◁足湯の風景



用して町からの持ち出しはゼロで商業・観光の活性化を図りました。これが人気を呼び、「足湯で見ず知らずの人と数分で仲良くなれる」とか、また、「温泉の効能もあって関節痛が治った」とか、なかなかの評判でほとんど満員（平日は200人から250人、休日（平日）は250人から300人が利用）の状態です。

このことから、私も改めて蟹江の温

観光散歩マップ



泉の効能の再認識をしたところで、住民にも良さを知ってもらいたいと思っています。この資源を観光や健康づくりに使わない手はないと考えているところです。

足湯が作用してか敷地と天然温泉を無償で提供していただいた企業からは、お陰で入湯する温泉客も増えたと喜ばれています。

観光施策からは、入湯税の増収

策を考える中で、今ある高齢者福祉の拠点である町の公共施設の「総合福祉センター」と「総合福祉センター分館(憩いの家)」の老朽化が進み、改築を迫られています。

この公共施設は温泉施設を備えており、沢山のお年寄りが温泉浴を主に利用しています。

私は、ただ単に公共が建て替えるのではなく、これから団塊の世代が高齢者となって利用が増えていくことを視野に入れ、町内の民(企業)の温泉施設を利用した高齢者福祉策を考えるべきだと思っています。

公共施設建設を極力抑え、民とのコラボレーションで、民の施設を活用することで入湯税を増やすという財源確保施策への展開を進めたいと検討しています。

このように、行政経営にはマネージメントが必要であり、また、既成概念に捉われずに様々な提案が出てくる組織へと改革を進めていくところです。

観光の拠点「川の駅」構想へ

行政改革は歳出削減ばかりではないという考えが私の持論です。限られた財源の中で、新しい住民サービスを提供していくためには、今後、事務・事業や公共施設の管理運営のあり方を考え、廃止、統合などによって、どう転換するかだと思っています。

今、整理統合によって空いた土地を観光の拠点とする構想を描いています。

それが「道の駅」ならぬ「川の駅」構想であります。

足湯(有料)と川沿いの風景を楽しみながら、町の歴史や文化に触れ、地元の特産品の展示・販売コーナーで楽しめる交流の場所づくりであります。

そこは、ガイドボランティアの拠点があり、できたら管理運営もボランティアで考えています。20年度中に構想を固め、建設に向けて進めたいと思っています。

幹部はマネージャー、提案型の組織へと改革を

行政管理から行政経営へと変革させることは容易ではありません。そこで、課長以上を「マネージャー」と呼び、「マネージメント感覚を持って人を動かす」意識を浸透させようと様々な施策と一緒に手がけているところです。

観光散歩マップで町の良さを 住民に再認識してもらいたい

ガイドボランティアの協力を得て、天然温泉と水郷・歴史の町く歴史と伝統の息づく町・文人の足跡を訪ねてをキャッチフレーズに観光散歩マップを町観光協会で作成しました。

①木曾義仲と巴御前ロマンの寺コース、②寺社・史跡めぐりと温泉コース、③水郷と文字の里散策コース、④足湯とつか見た水郷の里コース、⑤かくれた歴史の町と温泉コース、⑥佐屋川創郷公園散歩コースでハイキングが楽しめるマップです。

町民の人にぜひ蟹江を再発見・再認識してもらおうというねらいであります。

また、私鉄が行うハイキングは、観光協会とのコラボレーションで実施されますが、町外から1000人以上の参加者があり、回数を重ねるごとに増えてきています。名古屋のベッドタウンとして今後も成長する町に、新たな息吹が民と行政の協働で動き始めたところです。

住民とは膝を突き合わせ、 ニーズ対応にはスピードアップを

住民には町長に就任以来、膝を突き合わせたまちづくりミーティングを町内会(30町内会)単位で行っています。意見や苦情ももらいますが、町政の出来事や将来のことを伝えてきたこともあって、「行政が身近なものとなった」と住民の意識が変わってきました。

まちづくりミーティングは、19時半から21時まで各町内会に向いて行います。副町長が取り回しをし、町長が全て答えます。即答できないことは後日町内会長へ文書で返し、本人に伝えてもらう対応をしています。

要求・要望に対して、事務局(行政改革推進室)が関係課に翌日文書で伝え、スピード対応を原則としています。関係課は、すぐにできるものはその日に、対応はするがすぐ対応できないものはいつまでに対応するのかを伝え、できないものはできないと町内会長に文書をもって返すことが、当たりのシステムになりました。

このことが、各セクションの窓口対

応などに大きな影響を与えると考えてのことです。住民からは、「大分改善された」という声を聞くようになりました。

今日の社会的状況下での住民対応は、一概に職員だけの問題ではないことは多々ありますが、それでも職員は、「住民に安心感を与えるためにどうするか」のセンスを磨き、的確で適正な判断とバイタリティをもって対応しなければなりません。

そして、誠意とスピードある対応で、「よき信頼関係を築くことが大切である」と考えています。

ジャストインタイム

機を逃すとできることもできません。この機をどう判断することも重要なことで、私の信念とするところでもあります。

平成19年度は改革元年だと住民、議会議員に対して言い続けてきました。

改革の重点項目で住民に直接影響を与える受益者負担である

保育料の値上げ、公共施設の利用料の見直し、水道料金の値上げについて、昨年の12月議会で関係条例を可決していただき、平成20年の4月1日から施行することができました。

税制改正の余波で、住民からは苦情が殺到していた時期で、議会からは、このような時期にと言う声もありましたが、「将来を考え健全財政を維持していくには、今しかない」説得しました。



▶まちづくりミーティングの会場風景

まさに、この機を逃したら後はないと判断したものであります。これは一例ではありますが、ジャストインタイムは各分野で効果を出していると思っております。

施策のキーワード5K

私の集大成は、2008年にあると考えています。平成19年度から重視し



▷輝来都(きらつと)かにえ・まち再生懇話会の懇話風景

ている「3K」、「つまり」観光(Kankou)、「環境(Kankyo)」、「改革(Kaikaiku)」に平成20年度には、「健康(Kenko)」、「教育(Kyoiku)」をプラスした「5K」を重点に、施策として対応させていきたと考えています。

もちろん、職員からの提案も引き出していきたくと考えています。

「観光」は先に述べたことを、「環境」は「3K」の減量化と地球環境を守るためのエコロジーを重点に、「改革」は、最大のテーマである行政のスリム化を目指し行政改革を推進、「健康」は、住民のみならずが健やかに暮らせるよう「かにえ活き生きプラン21」の推進、「教育」は、『中学生海外派遣交流事業』を計画しており、現地でもホームステイを通じて、文化や言語を学ぶ異文化交流体験させ、広い視野を持ったインターナショナルな蟹江つ子を育てたいと考えています。

※「かにえ活き生きプラン21」とは、21世紀における国民健康づくり運動の指針として国が策定した「健康日本21」および愛知県が策定した「健康日本21あいち計画」を踏まえ、推進するための地方計画。

住民との協働で新しい公共を

町では、平成20年度から「第4次総合計画(平成23年度～平成32年度)の策定に着手する予定です。

総合計画においては、町からの住民分権に備えた「住民自治」の枠組みをどう構築するのか、また、住民の参画のもとで「かにえのまち再生」をするための「協働」の仕組みをどうつくりていくかなどが検討課題になると考え、「輝来都(きらつと)かにえ・まち再生懇話会2007」を平成19年度に一部住民公募委員を含めた構成で懇話を進めてきました。

輝来都(きらつと)とは、「輝く蟹江の未来にふさわしい水郷の里を継承する都市づくり」を表すものであります。

「懇話会2007」は、蟹江町のまちづくりの課題について、住民と議会と

行政が自由に意見交換することにより、町の政策や「協働」の仕組みへと発展させていくための、「きっかけを作る場」として設置したものです。「懇話会2007」の活動をひとつの契機としながら、住民の自治力、行政の政策形成能力、そして住民、議会議員、行政による三位一体の協働の力を高めることが「輝来都輝く蟹江」をつくる確かな一歩となるものと考えてのことです。

今後は、「懇話会2007」から、更に「輝来都かにえ総合計画検討会議2008・2009」、そして「輝来都かにえ協働まちづくり推進会議2010」とソフトアップして行く予定であります。

平成20年度には「輝来都かにえ・協働まちづくりモデル事業」の実現ができるよう計画をしているところです。

自治体経営は行政のみでは限界ですので、住民との協働による新しい公共のルールづくりに手がかけたいと思っています。

(町長 横江 淳一)

(平成20年3月24日付第2634号)

地域素材を活かした元気なまちづくり

～自然・歴史・文化は、まちが誇る宝～

①地勢
町は滋賀県の北部、琵琶湖の最北端に位置し、東西約9km、南北約18kmで、総面積は67.05km²を有し、そのうち約82%を山林が占めています。北は三国岳を擁し、東西に走る野坂山系の分水嶺をもって福井県と境し、東は行市山(660m)から南の賤ヶ岳(423m)に至る山地を隔てて余呉町及び木之本町に接し、西は福井県境山地から海津大崎に至る地壘山地を越えて高島市マキノ町に連なり、南は琵琶湖に面しています。

町のほぼ中央には日計山系が縦走り、大きく二谷状に区分され、塩津学

1 まちの概要

西浅井町は、昭和30年に旧永原村と旧塩津村とが合併して誕生し、昭和46年に町制施行、その後、平成での合併を模索しながら現在に至っています。



シーカヤック体験

＜丸子船



区と永原学区を形成しています。東部を流れて塩津港に注ぐ大川、西部を流れて大浦港に注ぐ大浦川は、いずれも琵琶湖の水源となっています。

②気候

町北部の野坂山系を挟んで若狭湾があるため、気象は日本海型に近く、10月以降は曇天、時雨が多く、日照時間が少ないのが特徴です。冬期は日本海から吹き込む季節風の影響によって積雪が多く、1mを超えることもあり、滋賀県下有数の豪雪地帯です。

③交通

当地は歴史も深く、琵琶湖を有する滋賀県から日本海の福井県敦賀に抜ける交通の要衝として、重要な位置を占めていました。

今も国道8号、303号が町を縦横断。これに平行してJRR北陸本線、JR湖西線が走り、それぞれに近江塩津駅、永原駅を有しています。

北陸本線の長浜駅～近江塩津駅間、湖西線の永原駅～近江塩津駅間は、以前、交流電化方式でしたが、平成18年10月21日に直流電化方式への改良工事が完了し、琵琶湖周辺を環状運行する「琵琶湖環状線構想」の第1段階が実現し、利便性が大きく向上しました。今日、より一層のJR運行ダイヤの充実とJR駅施設のバリアフリー化を目指して努力をしています。

④人口及び産業

昭和20年をピークに減少傾向にあった町の人口は、昭和45年を境として増加を続けたものの、再び昭和60年から減少傾向にあります。

人口4,754人(平成19年7月末日住民基本台帳による)の内、約4人に1人が65歳以上の高齢者となっており、今後は高齢者に向けた総合的な施策が急務となっています。

町の産業構造は、社会経済構造の変化に伴い大きく変化。昭和30年に71.4%であった第1次産業従事者は、平成17年には5.7%まで減少し、逆に第2次産業及び第3次産業が昭和30年の16.4%、12.2%から平成17年にはそれぞれ43.2%、51.0%に増加しました。中でも、情報・観光といったサービスを主体とする第3次産業従

事者が最も多くなっています。

2 まちづくりの施策方針

町の施策の基本である「総合計画」に掲げるテーマ「ほっとするまち西浅井」の実現を図るため、次の3つの柱を基本方針としてまちづくりに取り組んでいます。

①みんなが元気なまちづくり

生活の質的向上や心の豊かさを実感できる社会の実現が求められていることから、生活の基盤となる地域住民の自主的・主体的なコミュニティ活動を支援する制度を実施しています。この活動を通して、住民誰もが社会に参画できる共同参画社会を目指しています。

②定住を促進するまちづくり

町の人口は、ここ20年間一貫して減少傾向にあることから、定住を促進するための諸施策を展開しています。その一環として、質の高い生活環境(道路・上下水道)の整備、魅力ある住宅・宅地(町営住宅・町営分譲宅地)の開発を進めています。また、地域情報化(CATV)の推進及び起業支援により、内発的な産業おこしに取り組んでいます。

さらに、各集落集会所と駅や診療所を1乗車200円で結ぶ公共施設交通ネットワーク事業(おでかけワゴンの運行)の更なる充実を図り、通院・通学・通勤の利

便性を高めるなど生活環境の向上を目指しています。

③出会いと交流のまちづくり

当地は、かつて琵琶湖水運の主役丸子船による交流で栄えた歴史があり、人、物、文化の交流点としての役割を果たしていました。今日でも、森と湖に恵まれた自然的条件と近畿圏・北陸圏の結節点であり、また、中部圏に近接する地理的条件を生かした取り組みにより集客を図るとともに、交流の基盤(宿泊施設・交流施設・特産品販売施設)を整えて地域の活性化を進めています。

また、昼間交流人口の拡大を図るため、奥琵琶湖シーカヤック、山門水源の森ハイキング、深坂古道ハイキング、歴史の里菅浦散策など当地独自の体験プランを組み入れた体験型観光を積極的に進めています。

さらに、国際交流支援事業(中高生国際交流補助)の推進やフィンランド



▷山門水源の森

共和国トフマヤルビ町との国際交流活動を通して、21世紀に求められる国際感覚豊かな人材を育成しています。

3 まちの見所

町には、自然環境・歴史遺産・生活文化などで、全国に誇れる地域の宝があります。

①山門水源の森（やまかどすいげんのもり）

「日本の重要湿地500」「水源の森100選」町の北部に広葉樹を主体とする面積63.5haの県有林があります。昭和30年代までは薪炭林として村人に利用され、生活と密接に結びついていた里山で、コナラやアカガシの林に炭窯の跡が見られます。

寒い所を好むブナが、暖かい所を好むアカガシと一緒に生育するなど、寒冷地と温帯地の植物が混在する不思議な森です。

森には、湿原と四季の森を巡る四季の森コース（全長4.3km）とブナやミズナラの森に至るブナの森コース（全長5.0km）が整備されています。

森の特徴は、起源が約3万年前にさかのぼる高層湿原を有していることです。ミスゴケなどの湿地植物が厚く堆積し、長い時間をかけて6mを超える泥炭層を形成しています。

この泥炭層には、周囲の山々から流れ落ちた風化花崗岩、九州から飛ん

きた始良（あいら）火山灰、アカホヤ火山灰などが含まれています。形成された時期は新生代最後の氷河期に当たり、氷河期の生き残りと考えられるミツガンワの群落をはじめ、多くの寒冷地の植物が、この湿原に生き続けています。

②塩津海道と深坂峠

平安初期の延喜式（えんぎしき）にも「敦賀津より塩津に運ぶ」とあるように、西浅井町は古くから北陸と京都・大阪を結ぶ交通の要衝でした。北国から運ばれる数多くの海産物は、まず敦賀から入って深坂峠を越え、塩津浜に運ばれ、そこからさらに丸子船で大津に荷揚げされて都に送られました。その塩津海道と呼ばれる道筋のな

かで、もつとも通行が困難だったのが深坂峠でした。この峠は、平安末期に平清盛が琵琶湖と日本海を結ぶ運河計画を進めて以来、江戸、明治、昭和にも計画されましたが、いずれも実現することなく今日に至っています。

今でも、深坂峠の付近には、問屋跡

の大きな石積みと道中の安全を祈願した深坂地藏尊が残され、往時を偲ぶことができます。

③歴史の里菅浦（すがうら）

菅浦は、琵琶湖に突き出た葛籠尾半島の懐に抱かれた静かな湖畔の集落です。山と湖に囲まれた佇まいは、どこか神秘的な雰囲気漂っています。住民の祖先は、平安時代以前の天皇に納める食料を調達する「賈人（にえびと）」であり、漁労と水運に従事しながら、平安時代には供御人（くごにん）として自立したと伝えられています。

ここ菅浦は全国に先駆けて、惣（そ）が発達した地域で、鎌倉時代から明治に至るまでの集落の出来事を記録した「菅浦文書」が残されています。この古文書は、わが国の中世における自治組織の歴史文化を解明するうえで重要な史料とされ、国の重要文化財に指定されています。この古文書によると、中世には、惣といわれる自治的村落が形成され、住民自らによる自治が行われたと記されています。集落入口には、惣のなかで重要な役目を果たした「四足門」が今も残されています。

▷菅浦・四足門



◁水の駅外観



4 指定管理者による 公共施設管理

町では、平成18年度から指定管理者制度に基づいて、町内の国民宿舎をはじめとする産業関連の公共施設の管理を一括して有限会社西浅井総合サービズに任せています。

この会社は、平成13年に町が500万円を出資して設立した町出資法人です。

会社の特徴は、登録制日々雇用と年間雇用で労働力を確保していることです。町内に住所を有し、地域に貢献する意欲をもち、現在ゆとりの時間をもって生活されている方を、本人の申

し出により人材リストに登録し、必要に応じて本人と雇用契約のうえ、業務に従事していただくものです。

契約期間を選べることから、会社に拘束されることなく、余剰時間を活かして働く機会を得ることができます。住民の力を借りて公共施設や公共サービスを維持していくためのシステムとして会社に取り入れたもので、現在140人が登録し、関わっています。

【ねらい】

指定管理者に施設を任せた二つ目のねらいは、従来行政が迅速、柔軟に対応することが困難であった領域においても積極的に取り組み、本町ならではの新しい住民サービスを提供することです。



水の駅店内

を進める中で、人件費を抑えるために、職員を減らして小さな役場を目指す必要があり、これまでの行政サービスを低下させずに改革を進める工夫として、アウトソーシングで住民の力を借りることです。

【指定管理施設】

- 1 国民宿舎つづらお荘
- 2 体験宿泊施設レントラ
- 3 体験交流施設ランタの館
- 4 レストラつづら尾崎
- 5 つづら尾崎売店
- 6 永原駅コティ(駅舎)
- 7 近江塩津駅あぢかまの宿(駅舎)
- 8 農産物加工販売施設
- 9 北淡海・丸子船の館(資料館)
- 10 奥びわ湖水の駅(特産品販売所)

【効果】

町内の公共施設は、この会社を介して住民の手によって健全に運営されています。

指定管理者が一括して施設管理を行うことによって、それぞれの施設に繋がりができ、PRを一緒にすることや、従業員を適材適所に配置することが効率よくできるようになりました。

施設・設備は、年々充実しており、サービスも良いと評価されています。また、住民にとっても現金収入の機会が増えて言われています。

特に大きな効果は、身近となった公

共施設を大切に活用したいという思いが住民の中に広がっていることです。

5 まちの特産品販売 システムの構築

町では、平成17年10月に特産品販売所・お食事処「奥びわ湖水の駅」を山村振興法に基づく国庫補助を受けて開設し、有限会社西浅井総合サービスの施設管理で運営を続けています。平成18年度の実績では、販売額が1億8600万円を超えて、計画額を上回ったことから、240人を超える町内農家の登録出荷者・出店者は活気に溢れています。

特産品は、野菜、果物、米、漬物、和菓子、鴨肉、ふな寿司、手作り米パンなど数多く、土曜日や日曜日には、1日千人近い買物客が訪れています。

【ねらい】

この施設開設の二つ目のねらいは、地域の農林漁業に活力を与えるために、市場で誇れるこだわりの特産品をつくりだす支援をすることです。二つ目のねらいは、四季を通して安全・安心な商品づくりに取り組み、地産地消を進めることです。三つ目のねらいは、丹誠込めてつくった商品の販売で、社会に参加し、消費者との交流を図ることで生き甲斐を感じる場をつくることです。

【販売組織】

有限会社西浅井総合サービスは「奥

びわ湖水の駅」の販売部門を4つに分けて運営しています。

①軽食販売部門Ⅱ地域の食材を使って、独自のメニューで軽食を販売しています。

②実演販売部門Ⅱ地域の食材をその場で実演調理したものをテナント方式で販売しています。

③生産販売部門Ⅱ町内で生産されたものに限定してテナント方式とPOSレジ委託販売方式で販売しています。

④加工販売部門Ⅱ町内で加工されたものに限定してテナント方式とPOSレジ委託販売方式で販売しています。

また、生産販売部門には、農林水産物出荷組合を組織して、自主的に農林水産物の品質向上の取り組みを進めていただいております。

【効果】

当施設は、周辺のまちの生活者だけでなく国道8号沿いという好立地から、多くの観光立ち寄り客を迎えることができています。店頭では、毎日、こだわりの西浅井町産が数多く販売され、町のイメージづくりと元気なまちづくりに大いに役立っています。

地域の素材を活かしたまちづくりの取り組みは、この施設を核とし、今後、大きな広がりを見せるものと期待しています。

(町長 熊谷定義)

(平成19年10月8日付第2,617号)

お井手やす!!

～町公認ポータルサイト「井手ねっと！」の紹介～

井手町は、古都京都と奈良のほぼ中間に位置し、古来より交通の要衝として栄えてきました。町域は豊かな自然に恵まれ、史跡や名所が多く存在することから、春の桜まつりや秋の行楽シーズンにおける観光客も年々増加しています。

しかしながら、近年においては、人口の減少と高齢化率の上昇など少子高齢化の傾向が続いており、平成18年度末では、人口約8,600人、高齢化率23・45%となっており、まちづくり活動の担い手も高齢化が進んでいます。

そんな中、町では、住民自らが主催するまちづくり13団体を組織する「井手まちづくり協議会」と連携・協力し、地域の魅力づくりを行うことで、若年層のまちづくり活動への参加や定住を促すことを基本的な目標としてま

◆はじめに



井手町公認ポータルサイト
井手ねっと! ホーム <http://idenet.jp/>

[情報ノート](#)
[井手町写真集](#)
[井手町ホームページ](#)

[サイトの説明](#)
[井手町はこんな所](#)
[見どころマップ・アクセス](#)
[Site Map](#)
[Link](#)

京都府 井手町
井手においてや。
あそぼう、まなぼう、発信しよう

<p>椿坂において。 欄田に建つ農家風の建物でまごころしませんか。 更新日 2007年 08月30日</p>	<p>大正池を遊ぼう! 豊かな里山の自然と水辺環境の中で、遊びませんか。 更新日 2007年 03月23日</p>	<p>井手の仕事人 井手の仕事人を紹介します。 更新日 2007年 09月30日</p>	<p>メイドイン井手 井手の特産品をおみやげください。 更新日 2007年 09月30日</p>
---	--	---	---

井手町公認ポータルサイト「井手ねっと！」

◁桜まつりの様子



ちづくりに取り組んでいます。

◆地域情報化モデル事業に応募

同協議会は、平成15年4月にオープンした「井手町まちづくりセンター椿坂」を拠点に、四季を通して様々なイベントを開催しています。しかし、協議会メンバーはWEBによる情報発信を苦手としている方が多く、町外はもとより町内在住の方にもこれらの活動が周知出来ない状況でした。

なんとかがこの課題を解決できないかと思案していた折に、財団法人ニューメディア開発協会で「地域情報化モデ

ル事業」(地域情報化のシステム開発について、開発費用の一部を補助する事業)を募集されていることを知りました。

現状の情報発信の問題点を解決すべく、開発計画を作成し、応募したところ、採択され、新しいホームページ(井手町公認ポータルサイト「井手ねっと!」)を開発することになりました。

◆より簡単な方法で情報発信を!!

新しいホームページを開発するにあたって、一番念頭においた点は「更新方法ができるだけ簡単にする。」ということです。多数の方にホームページを閲覧してもらうには定期的な更新が必要です。先述したように、井手町のまちづくりの中心となるメンバーは高齢の方が多く、パソコンに対して苦手意識を持っている方が多いので、更新方法ができるだけ簡単にする必要でした。

具体的には、従来のホームページ作成ソフトを使用した難易度の高い更新方法を変更し、「井手ねっと!」では定形のフォーマットに文章や画像を挿入するだけで、簡単に記事を投稿することが出来る「ブログ」による更新を採用しました。

加えて、パソコン操作がまったくで

きない方のために、専用の紙に手書きで情報を記載し、その用紙をスキャナで読み取ることにより、キーボード操作を一切行わず、簡単に情報を更新できるシステムの開発も行いました。

◆各サイトに管理人を設けて効率的な更新を。

サイト全体を大きく5つのコーナー(椿坂において「大正池をあそぼう」「井手の仕事人」「メイドイン井手」「井手のブログ広場」)に分け、それぞれにコーナー管理人を設置することで、一人あたりの作業を軽減し、効率的な更新を行うことが出来るように工夫しました。

それぞれのコーナーの詳細は以下のとおりです。

①「椿坂において」

「椿坂において」は「井手町まちづくりセンター椿坂」からイベント情報や活動報告を発信するコーナーです。

「井手町まちづくりセンター椿坂」は、町の観光拠点、また、町内団体の交流拠点として平成15年4月にオープンしました。なつかしい農家風の建物で、囲炉裏やおくどさん(かまど)があります。周辺には柵田が広がり、ロケーションは抜群です。センター内では、かまど炊きや

陶芸の体験が出来ます。

②「大正池をあそぼう」

「大正池をあそぼう」のコーナーでは、大正池の周辺施設からイベント情報や活動報告を発信します。

大正池は周囲をなだらかな里山にかこまれた「手のひら」のような形をしたため池です。

豊かな里山の自然と貯水量20万トンを誇り、周辺施設では野外キャンプやバーベキュー、溪流釣り、動物とのふれあいや陶芸体験、工房見学などの様々な体験ができます。



▷柵田の中に立つ「井手町まちづくりセンター椿坂」

③ 「井手の仕事人」

商工会の職員にサイト管理人をお願
いし、町内の工商业者やベンチャー企
業を紹介するコーナーです。

④ 「メイドイン井手」

筍の加工品や手作り味噌などの食品
のほか、竹とんぼ・陶芸作品など、井
手町自慢の特産品を紹介するコーナ
ーです。

⑤ 「井手のブログ広場」(ブログを 使って情報共有の場を創出)

「井手のブログ広場」は、町内で活動
する団体・企業・商店・個人、または、



▷ キャンプやバーベキューが楽しめる大正池

「町外在住であるが、井手町に興味がある。」「町外在住であるが、井手町出身である。」といった方々にブログ記事を書いていただき、新着順に掲載するものです。

◆ 「井手ねっと！」稼働後の 成果と今後の課題

幾度にもわたる打合わせや、開発会
議・勉強会などを重ね、平成19年4月
に井手町公認ポータルサイト「井手
ねっと！」がオープンしました。

オープンから半年が経過した現在
(平成19年10月1日)のトップページの
アクセス数は約59,000件、
「井手のブログ広場」の登録ブログ
数は31件です。

「井手ねっと！」が稼働して一番
成果があったと感じる点は、町内で
活躍する様々な主体同士のWEB
上での交流が、実際のまちづくりの
場面での交流のキッカケになって
いる点です。

高齢者や主婦層が中心の「井手町
まちづくり協議会」のメンバーに対
し、工商业者やNPO法人、学校関
係者などは学生から働き盛りの世
代です。

従来、ライフスタイルが著しく異
なるこれらの主体が、相互に情報交
換する機会が不足していました。

しかし、「井手ねっと！」稼働後

は、ブログのコメント等での
コミュニケーションが可
能になり、各々が主催する
事業などにも積極的に参加
しておられます。

このように、WEB上の
交流から直接的な交流につ
なげることで、地域全体の
活力向上が図れたのではな
いかと考えています。

また、今後の課題として、
ブログの登録数をもっと増
やし、サイトを益々活性化
させることが必要であると
考えています。

現在、ブログの登録は、
サイト上から登録用紙をダウンロー
ドしていただき、それを井手町役場宛に
郵送もしくはFAXしていただくとい
う方法で行っています。この方法は、
管理者側で登録の手続きを行う必要が
あるので、イタズラ防止等のメリット
がある反面、手続きが面倒であるた
め、申し込みが減るというデメリット
もあります。

これに対し、登録をWEB上で行え
るようにすれば、手続きが簡素化さ
れ、登録者の増加が見込めます。しか
し、「荒らし」などのイタズラを増加さ
せるという危険性もあるので、まだま
だ検討の余地はありますが、将来的に
は、この方法に移行できればと考えて
います。

◁ 31人の登録者が情報発信する「井手のブログ広場」



◆ 「お井手やす!!」

井手町公認ポータルサイト「井手
ねっと！」は、井手町の最新イベント情
報やまちづくり団体の活動内容など、
盛りだくさんの内容です。この文章を
読まれた方は是非 <http://denet.jp>
アクセスしてみてください。

また、町内団体のブログも随時更新
されていますので、是非コメントして
ください。

そして、井手町をご存知なかった方
や井手町に来たことが無い方は是非一
度、ご来訪ください。

(企画財政課 主事 辻井 祐介)
(平成19年10月22日付第2619号)

魅力あるまちづくりへ邁進

～シニアパワーと地域資源を活かして～

- めぐまれた自然を守り、清潔な環境の美しい町をつくりましょう。
- 社会の道徳をまもり、平和で安全な明るい町をつくりましょう。
- たのしく働き、物を大切にし、豊かな町をつくりましょう。
- スポーツと文化に親しみ、健康でほがらかな、ゆとりある町をつく

猪名川町は、猪名川の清流に沿い、北摂連山に囲まれた豊かな自然と、将来への限らない希望を持った町です。わたくしたちは、このふるさとの町を愛し、育てるため、責任と誇りをもって町民憲章をさだめます。

猪名川町民憲章



シニアファーマーで奮闘する受講生

くふれあいバス



に位置し、南北約20km、東西約8km、面積は約90km²で、約80%が緑豊かな山々で、ほとんどが県立猪名川溪谷自然公園に指定され、その中央を清流猪名川が流れ、この川を囲むように田園風景が広がっている。また、南部地域を中心とした丘陵地に阪神間のベッドタウンとして大規模住宅地整備の誘導と自然環境に配慮した都市基盤整備に努めている。

昭和30年の合併により誕生した猪名川町は、7、600人の人口であったが、都市と自然との調和を基本に住宅地開発が進み、現在32、000人を超え引き続き増加傾向にある。

しかしながら、昭和50年から入居が始まったニュータウンでは高齢化が進み、高齢化率を上げてきているものの新たなニュータウンへの入居を合わせると高齢化率は県下41市町中40番目である。今後さらに高齢化が進む中で、町民憲章を尊重し住民の皆さんと協働して幸せなまちづくりを進めることとしている。

気軽に外出を

当町の公共交通は鉄道と路線バスがあり、鉄道は始発駅を有するものの町内の移動に利用できず、路線バスが公共交通の役目を果たしている。しかし、路線バスも幹線道路のみの運行で、高齢者にとつての外出機会を少なくしている。

そのため、町内に新たなバス路線を設けるとともに中型バス2台を購入し、高齢者や障害者の外出支援（くふれあいバスの運行）を行っている。このくふれあいバスは、「総合福祉センター」「文化体育館」「図書館」「役場」、また、「ふるさと館」

「多田銀銅山悠久の館」などの公共施設や資料館、さらに、スーパー等の量販店や日生中央駅など町内を隅々まで循環運行している。

また、文化体育館において、

有料の自主事業では、観覧料を半額に、ゆうあいセンターでのプールの入場料（一般200円）や入浴料（一般100円）を無料にするなど、車に乗れなくても、「気軽に外出しよう」とする気持ちが生まれるように取り組んでいる。

宇宙の散歩

当町の北部にある阪神間の最高峰、大野山（753m）には、猪名川天文台「アストロピア」があり、肉眼の約5、000倍もの集光力をもつ口径50cmのフォーカス式反射望遠鏡を設置し、土星の輪、火星や木星の模様などの迫

はじめに

りましょう。
一 おたがいが励まし合い、ささえ合い、みがきあって、しあわせな町をつくりましょう。

（昭和54年制定）

当町は、兵庫県内阪神地域の東北部



▷天文台「アストロピア」

力ある姿や星雲や流星などの無数の星に囲まれた雄大な宇宙空間を楽しむことができる。

例えば、流星とは、宇宙にただようごく小さなチリが地球の大気に飛び込んで、大気圏との相互作用によって発光する現象のことを言う。

流星のものは、直径数ミリにも満たないような小さな砂粒のようなもの

で、流星のほとんどは地上120kmから80kmの間で起る現象であることが知られている。

こうした活発な流星群を何度となく見ることができ、望遠鏡をとおして大宇宙を散歩しているような感じを楽しむことができる。

清流猪名川を取り戻そう町民運動

「アストロピア」のある大野山から流れ出る雫が、下流へと流れ、一級河川猪名川に注がれて40数kmを経て、神崎川と合流後、大阪湾へと流れている。

高度経済成長による社会経済活動や生活様式の変化に伴い、大量生産、大量消費、大量廃棄などによる大気汚染や水質汚濁などによって猪名川が一定水量を保てなくなり、魚や虫が生殖しにくい現状となっている。

「清流」とはどのような川をいうのか。川魚などが泳いでいて、水が透きとおっている川。大きな岩に遮られ岩と岩との間を水が流れている川。子供たちが歓声を上げて遊んでいる川。

河川清掃



など、様々な川の姿を連想できると思う。

当町では、猪名川の源流のまちとして、先人から受け継いだ豊かな自然を守り、自然との共生の心を取り戻し、誰もが水に親しめる河川環境を取り戻す運動に取り組んでいる。

水の循環と水量確保のために、雨水再利用の貯留タンクの設置、雨水を直ぐに川に流さず、一度柵にためゆくり流す雨水浸透柵の設置の推進や山林・農地での水源涵養の促進などに努めている。

河川環境の改善のために、親水護岸の整備、滞留水や砂の堆積を防止するため常時流水するシステムの構築、ヨシ等の草の増殖を抑制する施策と活用方策などを検討するとともに地域や学校（児童生徒、教職員）・PTA・役員職員が一体となって年2回河川清掃を実施している。

ロマンを求めて

多田銀銅山は、北摂（大阪府北部、

魅力あふれる歴史街道



兵庫県南東部）地域にわたり鉱区が広く、奈良東大寺大仏建立の際に、多田銀銅山で採掘された銅が使用されたという伝説がある。

猪名川町域では、銀山地区を中心に栄え、豊臣政権時の直轄鉱山として「台所間歩」や「瓢箪間歩」など秀吉ゆかりの間歩（坑道）が残っている。また、江戸時代には、代官所が設置され、

◁「悠久の館」の外観



市地方連携推進事業の採択を受け、平成16年からの3カ年事業として15kmの歴史街道遊歩道の整備を進め、平成19年3月25日に全線開通した。さらに、歴史街道の拠点施設として、平成19年4月1日オープンした「多田銀銅山 悠久の館」で多田銀銅山に関する貴重な資料を展示している。

歴史街道は、伊勢〜奈良〜京都〜大阪〜神戸を結ぶ300kmのルート上に古代以来の歴史の舞台が連なり、楽しみながら歴史や文化を体験できるコースとして設定されている。

平成16年・19年には、テレビ朝日の番組「歴史街道 ロマンへの扉」で、多田銀銅山ロマン伝説として、青木間歩、代官所の門など当時の様子、また、静思館、木喰仏など猪名川町の歴史文化が紹介された。

この魅力ある歴史街道を訪ねていただき、四季折々の豊かな自然の中でロマンを描きながら、悠久の館で歴史文化に触れるとともに、再発見・新発見を体験することを勧めている。

め、国土交通省近畿地方整備局から都

シニアパワーで地域おこし

これまで社会経済の中核を担ってきた団塊世代が第二の人生に希望を持って暮らすことができる地域づくりを進めている。

今まで培ってきたシニアパワーと地域の資源を活用した生きがいづくりの場として、農林業に関心があり、新規に就農を希望する方を対象に、野菜づくりやきのこ栽培などの「シニアファーマー養成講座」を公募したところ、多数の応募があり、関心の高さがうかがえた。

講師に農業高校元教諭や県農業担当職員を招き、平成19年4月に開講した講座は5月には畝立て、夏野菜の代表作物であるトマト、キュウリ、ナスの植付け作業、支柱立てを行った。受講生は慣れない手つきで悪戦苦闘しながらも実習を通して学び、交流を深めている。

はじめて農業体験する受講生が、非常に関心を持って、講義日以外にも農場に出向き、日常管理に努めるなど青空の下で技術習得をした。収穫した野菜を持ち帰り、隣近所にブレ

ゼントすることによって、新しい会話が生まれ「立ち話に花を咲かせた」と嬉しい感想が寄せられた。

次の課題は、商品価値を生む生産を行うため、栽培知識や技術等の営農知識を習得する「応用コース」を設けることとしている。

ホームページ

<http://www.town.inagawa.hyogo.jp/>

(企画財政課)

(平成20年2月4日付第2628号)



▷「悠久の館」展示室(内)

飛鳥ブランド創造への挑戦

～「農」の再生ともてなしの心が活力と癒しを生む～

明日香村には、村内全域に後の律令国家体制の礎となった飛鳥時代の宮跡や古墳・寺院など重要な歴史的・文化的遺産が数多く点在し、その文化財を包み込む景観は「歴史的風土」と呼ばれる。その周辺環境を含めた保存の方

日本の国家形成の原点

明日香村は昭和31年7月、高市郡阪合村、高市村、飛鳥村の3村が合併して誕生した面積24・08km²の小さな村である。奈良盆地の東南部、大阪市より40km、奈良市より25kmの圏域に位置し、約1時間程度で大阪近郊への通勤が可能となっている。現在の人口は約6,500人、高齢化率は27%を超え、今なお人口の減少と高齢化率の増加が進んでいる。

概況



夢販売所に並ぶ新鮮な農産物

策は、昭和41年「古都保存法」に基づき、古都の指定を受けたことに始まり、昭和45年には「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」が閣議決定され、国を挙げての明日香保存へと結びついた。さらに昭和55年には「明日香村特別措置法」が制定、歴史的風土の保存と住民生活の安定向上が進められることとなり、本年28年目を迎えている。

ここ数年、キトラ古墳、飛鳥京苑池遺構、亀形石造物、飛鳥池工房遺跡など数多くの遺跡の発掘調査が進み、飛鳥京の全貌が見え始め、新たな発見とともに国民にわが国の国家形成の原点としての飛鳥の魅力を発信し、多くの感

動を与えてきた。

また、近年の文化財政策も、保存から活用へと大きな転換を見せており、貴重な文化財を地域の創意工夫によって活用し、生きた資源として地域づくりに生かすことが求められているところである。

明日香を支える「農」の再生

「農」は明日香の歴史的風土と文化を形成する基本であると同時に今日まで集落機能を維持してきた基幹産業である。しかし、昭和45年には956戸と総世帯数の3分の2を占めていた農家数が、平成7年には680戸となり、

平成12年619戸、平成17年601戸と減少。そのうち、他の仕事を主とする第2種兼業農家は90%を占めている。

その背景には、厳しい農業情勢に加えて、法的制約から現状変更が難しいこと、省力化も困難なことなどがある。また、後継者不足や高齢化による担い手の弱体化などにより、耕作地は300haにまで減少している。

農村集落のコミュニティの危機、農産物価格の低迷による農地利用の低下、里山の崩壊など生態系の変化も相俟って、このままいけば明日香の歴史的風土と文化の基本である「農」の維持は困難である。そこで、村では平成10年6月（財）明日香村地域振興公社（愛称：あすか夢耕社）を設立。農地保有合理化事業を進めながら、専業農家による飛鳥ブランドを育成し、観光と農業が結びついた新たな「農」の展開を地域ぐるみ組織ぐるみで考え、「農」による地域の活性化を図ることとなった。

あすか夢耕社の戦略

〈地域特産品の開発〉

専業農家が結成した「みのり会」を始め、明日香村には10の加工品グループが活動している。昔ながらの製法にこだわりの、昔から伝えられてきた明日香らしい味を伝えたい、飽食の時代にこそ、ひと手間かけたものを・・・そ

〈あすか夢販売所〉



んな熱い思いから商品化が始まった。村で採れた野菜や米を加工し、お菓子やおつけものを商品化している。

平成18年4月、待望の農産物加工施設を新設した。女性4人の手によって有限会社「ゆめ明日香」が設立され、商品開発が進められている。現在では25種類の菓子類と16種類のおつけものなどが商品化された。

また、農村レストラン「夢市茶屋」と「明日香の夢市」も新築。明日香を訪れる観光客に対して「飛鳥鍋御膳」（牛乳を入れたスープに明日香産の野菜や大和肉鶏が入っている）、「黒米カレー」などの明日香の味を提供している。



▷農村レストラン夢市茶屋



▷飛鳥鍋御膳

＜販路開拓事業＞

平成11年近鉄飛鳥駅前に仮設店舗で営業してきた「あすか夢販売所」を平成17年新築し、明日香の農産物等を直売している。この直売所は生産者自ら運営参画するため、明日香村農産物直売所等運営協議会を設立、地域に根ざした直売所を目指し運営している（現在会員260名）。近隣団地の新鮮野菜のマーケットとしての需要が高く、また、観光客が飛鳥駅前ということもあり、着いたときに野菜を買い求めておき、観光した帰りに買い求めたものを持ち帰るなど日曜・祝日などは特に賑わっている。

新築に伴って販売面積の拡大を図り、年間1億2〜3千万円であった売上は、2億3千万円まで伸びている。



▷稲洲地区の棚田

この直売所は生産者が自らの判断で価格を設定し店舗に陳列。「新鮮、安全、安心」をモットーに品質管理を徹底し、顧客本位の運営を期している。また、更なる販売促進を図るため、旬の農産物のPRイベントを実施するなどして農家の所得の安定確保を図っている。

＜都市と農村交流事業＞

平成8年に稲洲地区での棚田オーナー制度が発足した。この地域は全国棚田百選のひとつで、春には蓮華や菜の花が咲き、秋には彼岸花と青い稲穂が棚田を彩り、大勢のカメラマンが沿道を埋め尽くす。たんぼコース78区画・畑コース100区画・トラストコース15口を募集しており、棚田の保全と、都市と農村の住民交流が活発に行われる全国的にも有名な地域である。この地域に刺激を受け、現在ではつまし酒オーナー（200口）、一本木オーナー（200口）、たけのこオーナー（50口）、いもほりオーナー（40口）、阪田なるほどぶあーむ（20区画）、森の手づくり塾（50名）など合わせて7つのオーナー制度が実施されている。この制度についても、あすか夢耕社がPRやオーナー会員を募集するなどの窓口を一本化し、各制度の充実を図るため支援を行っている。

＜新たな取り組み「観光農園」＞

明日香の特産物のひとつにいちご

＜特産のあすかルビー＞



「あすかルビー」がある。「観光いちご狩り」を平成16年から実施し、今では10ヶ所（9農家）で実施している。平成16年当初入園客7,700人であったが、平成18年には19,600人余りに達しており、大好評を得ている。その他2地区ではぶどう狩りが実施され、春にはチューリップ園が開園するなど、リピーターの観光客誘致を促進している。

＜自然と歴史体験を重視した滞在型観光への移行＞

「農」によるもてなしの経済交流を進める中で施設整備は進み、飛鳥ブランドは住民の努力により高められてきた。その過程で、明日香村に心の癒しを

＜観光農園でのいちご狩り＞



求めてくる人たちをどのようにもてなしにいけばよいか自分たちで考え行動するという意識が生まれてきた。都市住民との交流の中でなされる何気ない営みは、都市住民にとって特異に映る。このような再認識・再発見は、村民にとって良い刺激となり、高齢者や女性の元気な人づくりの一端にもなっている。

今後は明日香を訪れる年間120万人（※国営飛鳥歴史公園「アータ」）の観光客にゆつくりと宿泊していただき、体験活動などを通して飛鳥の景色や自然により多く触れてもらいたい。そのためハード面ソフト面のプログラムづくりが大きな課題である。

（政策調整課）

（平成19年6月4日付第2602号）

単独自立への挑戦

～協働と連携でつくる持続的な地域社会～

山陰への玄関口である岡山駅から特急で1時間半。車窓に中国山地の溪谷を眺めていると車内放送が「山陽と山陰の分水嶺」を告げる。やがて暗いトンネルを抜け出すと同時に電車は高原の風を受けて、日本海へとスピードを早めながら滑り始めて行く。

戦時中に家族をこの地へ疎開させ、幾度となくこの地へと足を運んだ井上靖は、この土地を「天体の植民地」（神々が住みたくなる地）と称し、地域住民との親交を深めていた。

また父の生誕の地・矢戸（やと）との出会いを求めて幾度となくこの地を訪れた松本清張は、「記紀の国」と称し、この地の親族との語りいの中でも

人とモノが交流した町



大学との連携事業による田植え体験 地域に伝わる田植え唄で学生を励ます

◁運賃200円均一で6路線の運行を業者に委託する町営バス



しかし誕生時には約1万6千人いた人口は現在6千人余り。基幹産業として位置づけてきた農林業とともに電気・繊維・建設業等の不振により雇用を減らしつづけてきた結果である。

生き残りへの協働

平成の大合併に際し、当初西部圏域2市12町村の大型合併をにらんでいた日南町は、1市の単独宣言を受け、財政力指数、県民所得、人口密度ともに県内最下位で県庁から一番遠い町でありながら単独自立を選択した。以来生き残りのための徹底した行財政改革に邁進する動きが急激なスピードで始まる。

故郷への想いを語っていたという。昭和34年に総理大臣勧告を受けて誕生した日南町は、面積340平方kmと鳥取県の約1割を有する。伯耆（鳥取県）出雲（島根県）備後（広島県）備中（岡山県）國の人とモノが交流し、たたら製鉄・クロム鉱山等の盛況の歴史を持つ地域でもある。

見直し事業は全部で78項目。身の丈にあった財政を目指し、一般会計予算を70億円から50億円規模に絞る。職員を2割削減し、給与も現給保証なしの5%引き下げ、日当旅費の廃止、時間

外手当の減額など。特別会計も施設整備は町負担、維持管理は利用者負担のルールを明確化し、官民協働により住民にも自立と参画と負担を求めた。

しかし全国の中山間地域がそうであるように、日南町の高齢化率は現在44%。人材過疎も深刻である。住民自治・コミュニティや地域経済の根幹にまで影響を及ぼさざるを得なかった「改革の痛み」に、一時住民の間

には支えを失った失望感が漂ったのは言うまでもなく、これに対して町は住民の自立に向けた自治組織の強化策を提示した。従来の自治組織を形成した213の班（基礎集落）・35の自治会を束ねる形で7つの「まちづくり協議会」を結成。拠点となる地域振興センターを設置し、事務職員を配置した。従来町が自治会に支出していた補助金に加え、新たな交付金を同協議会に一括交付し、原則使い方は住民の自主的な判断に委ね

ることにした。スタートして3年目、住民の動きに目を醒る結果は出ていないが、自治会を「まちづくり協議会」の組織内に位置づけ、弱体化する自治会は、隣接自治会との「統合」を選択肢として検討するなど、徐々に変化が見られ、いくつかの新しい動きが始まっている。



▷「第11回ふるさとイベント大賞」奨励賞を受賞した「おろちマラソン」全国大会

児童数の減少による小学校の統廃合も大きな課題となった。09年には全町で児童数200人という現実。小学校を、教育の場のみならず地域の拠点として捉える住民。8校（統合して現在

6校）の保護者・地域住民との議論を

重ね、1校統合の方針を確認し、09年度統合が決定している。

長期的なアクション

日本が本格的な高齢化社会に突入り

よつとする今、日南町は

その次に訪れる環境下で新たな社会システムを模索する取組みに移っている。「30年後の日南町の姿プロジェクト」。いわば厳しい少子高齢化の中で持続可能な社会システムを構築しようとする取組みである。

高い高齢率を示す日南町だが、実は65歳以上の高齢者の実数は4年前から減少を始めている。認知症・寝たきり等の出現率が飛躍的に高まる後期高齢者（75歳以上）の実数も数年後にはピークを迎え、以後減少を始め。また、このまま推移すれば高い合計特殊出生

率は維持しつつも、少子化はさらに顕著になることが予測される。

30年後には3千人台前半とされる人口推計。人口ピラミッドはエノキダケの型となる。

半世紀にわたって続いてきた若年層の流出を食い止めることができない流れが歪な社会の到来を予言している。

10数年前から日南町をフィールドとして活動している京都大学を中心とする国立大学や民間シンクタンクの研究者と町内各層の識者、そして30年後に町を担うであろう若い事業者や庁内職員を加え、3年間かけて構想・実施計画を練っている。

アウトカム項目は、「くせ」と「資源を活かした産業の進化・資源を無駄にしない持続可能な産業。」「たのしみ」安心安全な暮らしができる町。「たのしみ」日南町のスタイルを誇りとし発信する町。更に「しごと」には、人材育成確保、雇用、新分野、ブランド化等。「くらし」には、暮らし易さ、健康、地元消費、生涯就業、生活支援、新規居住等。「たのしみ」には、集客交流、文化スポーツ、自然環境、後継者確保等。これらの項目を5年毎にいくつかの指標

を設定して管理していくこととなる。

町内各層で開かれたワークショップでの議論を基に町民・事業者・行政等が参画し分担して進めてきたロジックモデルは、来年策定予定である第5次総合計画の骨格をなすものでもある。

連携の相互メリット

前述したように、日南町が抱える課題は山積みである。そして課題に対応する基礎的要素が不足している現実も認識している。この現実とどう向き合うのか。その議論・検討の末に大学との連携がある。いわば「大学のお知恵拝借」であり、「お互いのメリットを活かした連携事業の展開」である。

鳥取大学医学部は、半世紀にわたり日南町を研究フィールドに活動しており、学術的な基礎データを共有し合った特別な関係を有し、他学部の研究者も長い活動実績を持つ。隣県で1時間半のエリア内に位置する島根大学にも十数年の間柄にある研究者が多い。

両大学以外にも京都大学・大阪大学・愛媛大学・専修大学・法政大学・明治大学等々長いお付き合いの研究者も多



▷約500名の来場者を迎えた日南町林業まつり
木材市や恒例の素材品評会で賑わう

＜新緑の野山と春の田園風景に心ときめく



実習フィールドとして

地域に入り、夜は民泊
できるホストファミ
リーを中心に町民との
草の根交流も盛り上が
りを見せている。特に
相互の窓口を飛び越
え、地域のイベントや
行事に住民並みにかか
わる学生も出現してい

るし、積極的に地域課
題への対応や地域資源
の活用といった視点で
研究者・学生と集落住
民の交流が活発化し始
めており、地域づくり
や産業振興など町民の
自発的な取組みに期待
がかかる。

い。

まず鳥取大学と島根大学。日南町か
らの申し入れに対して、国立大学法人
としての大学側の思いが一致し、鳥取
大学は06年3月に、島根大学は07年2
月に連携事業がスタートした。研究者
は勿論のこと、学生は田植え・稲刈り・
草刈り等の農林業実習や農村調査等の

町が抱える行政課題では、先ず前述
した小学校統廃合の問題。09年度には
1校200人規模にする検討の場に、
町民とともに両大学から学校部長・教
育部長の両氏に参画を要請し、小中
一貫教育と廃校舎活用等に方向を定め
ることが出来た。
また鳥取大学は、付属病院と町立病

院を結び遠隔地医療診断システムの稼
動。文化事業の定期開催と付属施設間
の連携事業。町営バスのダイヤ構築に
向けた社会実験への助言・協力。生態
系地域資源の基礎調査と保全活動への
指導・協力。更に07年度から持続的過
疎社会形成研究プロジェクトを立ち上
げ、学部横断により7つのテーマで研
究が進められている。

鳥根大学は、集落の維持・基礎的集
落エリアの調査研究。歴史的・産業的
遺産、伝統的民族文化資料の整理・評
価。行政財産の管理システムを含めた
林業・木材・バイオマスエネルギー活
用施策への協力。不在所有者にかかる
不動産の地域での管理運営システムの
検討。等々の研究が進められている。

町は07年度から鳥取大学の社会貢献
推進課に職員1人を派遣し、事業の調
査研究に携わっているし、島根大学に
は07年度に職員2人を聴講生として通
わせ、08年度は大学院への職員と教員
の2人を派遣している。

あすへの挑戦

「地域包括型の保健・福祉・医療の連

携」を前提に、「町内の道路は病院の廊
下。各家庭は病院のベット」と「町は
大きなホスピタル」を院とする町立
日南病院は25年連続で黒字経営を続け
る。住民が安心して暮らせる「コミュニ
ティづくりの柱である。

戦後進めてきたスギ造林の蓄積材積
は500万立米。年間12万立米以上の
成長量を示し間伐期を迎えたのを受
け、木材団地を造成し、単版積層材L
VLを製造する木材加工工場やチップ
工場や木材市場が集積し、山の元気を
取り戻し、木の町の復活にかける。

加えてバイオエタノールや熱利用に
よる産業創設等、バイオマスエネル
ギーへの取り組みも始まっている。今
後地域産業の活性化は、これらとの連
関が柱となる。

日南町は、地域格差の現実と小規模
な基礎的自治体のあり方の議論に不安
を抱えながらも、持続する地域社会の
形成を目指し、地域の資源を活用しな
がら、多くの知恵を絞りながら、果敢
に挑戦する取組みを続けていく町であ
りたい。

（町長 矢田 治美）

（平成20年3月10日付第2633号）

築地松景観の息づくまちづくり

～ 「循環・共生・参加まちづくり表彰」を機に ～

古から船通山を源とする斐伊川により、長い年月をかけてその源流から運ばれた流砂は、豊穡な斐川平野をつくりだし、そこに住む私たちに農業を基幹とする豊かな暮らしを与えてきました。しかし時には、荒ぶる神として周辺に住む人々に災害と危害をもたらす災いの川として、また人々の信仰の対象として「やまたのオコチ伝説」と

の中で暮らしています。

斐川町は、島根県東部に位置し、南・西・北の三方を斐伊川によって囲まれ、東はラムサール条約にも登録された宍道湖に面する町です。東西11km、南北9km、総面積は約80・64km²。南部は中国山脈系の丘陵地帯、北部は斐伊川によって形成された肥沃な沖積平野となっており、28、268人の町民(平成19年3月末日現在)が恵まれた自然の中で暮らしています。

町の紹介



斐川平野全景

もに語り継がれています。

日本海型の気候の影響で、特に冬は絶え間なく流れる雲に覆われ強い北からの季節風が吹き荒れます。また春から夏にかけては、山陰独特の湿った暑い日が続くことがあります。このような気候風土が、水害や冬の季節風から家屋を守るために、この地方特有の「築地松」を備えた散居住宅を生み出し、その田園景観が四季折々の風物詩を醸し出しています。また、荒神谷遺跡から出土した銅剣、銅矛は国宝に指定されるなど多くの文化財や史跡、伝統



▷荒神谷遺跡

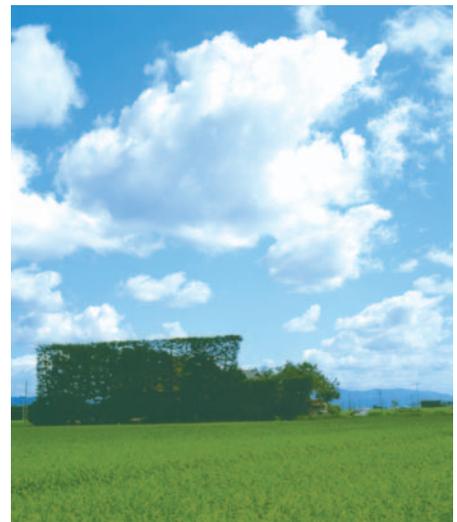
芸能が古くから引き継がれ、歴史、景観、文化などの風情を残しています。

島根の穀倉地帯として発展してきた斐川町は、その基幹産業として農業を中心に据えてきましたが、昭和50年代後半からは企業の誘致、育成にも重点を置いています。ハイテク産業を中心とする企業誘致を行った結果、平成7年度以降は島根県内の市町村別製造品出荷額トップを保ち、県内の先端産業の中心地として発展しています。

町内を走る国道9号線、JR山陰本線のほか、島根の空の玄関口・県営出雲空港、また、平成18年11月に開通した山陰自動車道斐川インターチェンジなど、交通の利便は一層充実してきています。

斐川町は、昭和30年に旧6ヶ村が合併し、斐川村として誕生、昭和40年に町制を施行後、昨年、合併50周年を迎えました。そして、このような経済的、地理的条件により周辺自治体と広域的なつながりを保ちながら、町民の総意により単独町政を行なっています。文化と伝統、そして先端技術が生きる町として、また島根県にあつては数少ない人口増加の町となっています。

◁築地松



「地球の秘密」と環境政策の推進に向けて

平成12年の機構改革において、当時、健康福祉部門の一つの係であった環境係が環境政策課として立ち上がりました。そして、平成13年には「環境基本条例」を制定し、町民、事業者、行政がそれぞれの役割分担や責務を明記し、町における環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な展開を行なうこととしました。さらに、この条例に基づき、平成14年3月に地域環境総合計画を策定し、より具体的な展開を図っています。

斐川町は、地球環境の大切さを訴える漫画「地球の秘密」の作者で、12歳で急逝した坪田愛華さんの生まれ育つ

た地であります。地球の将来に向け警鐘を鳴らした坪田愛華さんの意思を後世に継いで、様々な環境に関する取組みの推進を図るとともに、環境教育・学習の機会の充実と拠点整備を図るため、平成14年度に旧出西小学校を「斐川町環境学習センター（愛称アース館・環境省の地域調和型工コハウス事業により）」として整備しました。

この施設は、地球環境に関するパネル展示や自然エネルギー展示室など施設内に多様な地球温暖化対策の技術が生かされています。毎月、布ぞうりや裂き織り、エコッキングなどのいろいろな教室や講座が定期的に開かれて



▷斐川町環境学習センター

おり、町民のみならず広く環境教育の普及に貢献しています。

中学生のドイツ環境の旅

平成12年度から、町内の中学生を対象に環境先進国のドイツで研修する事業「中学生ドイツ環境の旅」を実施しています。

この事業は、これから将来を担ってくれる中学生の人たちが、環境先進国の政策に直接触れ、ドイツでさまざまな体験を通して環境に対する意識を持つことを促そうとするものです。今年度までに100名余りの中学生が参加し、帰国後に報告と提言を受け、それを町の環境行政に反映させています。



▷山陰自動車道開通後 航空写真

◁田園



地域の活性化に向けて

町内各地域においては、地区公民館の環境部会、地元の美化推進員、JA、エコクラブその他各団体が参画して、平成12年に「環境ネットワークひかわ」を組織化し、「ゴミの減量化・水質保全などの環境保全活動の活性化」に努めてきました。また中学生の有志が集まり「花ボランティア」の活動を行ったり、各企業が独自に工場周辺の美化推進活動を実施するなど、地域における美化活動も自的に行われています。

毎月、各地区公民館等では、古紙（ダンボール、雑誌、牛乳パック等含む）、

古布、廃食用油等を収集しています。特に家庭から出された廃食用油はBDF化し、現在、小中学生の通学用の3台の公用バスに使用されています。

宍道湖・中海は、平成17年11月にラムサール条約登録湿地となり、斐川町は宍道湖沿岸の自治体の一つとして、湿地保全に積極的に関わってきています。特に毎年小学校4年生を中心に、1年を通じて環境学習に取り組み、その一環として宍道湖の浄化作用を促すヨシ再生にも積極的に取り組んでいます。（平成18年度は10月23日になぎさ公園にて実施…約1000人余参加）。

このように、多くの町民の皆様や企業との協働が、今回の「循環・共生・参加まちづくり表彰」に繋がってきたものと思います。これらの確実な取組みに向け、自治会、NPO、企業各種団体の協働により地域資源を活用した魅力ある地域づくりを、現在展開しているところです。

これからのまちづくり

斐川町では、第4次総合基本計画（後期計画…平成18年度から22年度）を策定し、「5つのまちづくりの柱」の重点政策の一つとして環境問題を位置づけ、その問題解決のために住民と連携・協働を図り、特に各種環境保全団体への支援、拡充を図るとともに、町

民の皆様や企業と協働しながら循環型社会に向けた取組みの拡充を図っていきたく考えています。

斐川町は豊かな自然と過去からの貴重な文化遺産に恵まれており、多くの企業も立地してきています。今回の受賞を期に、町のキャッチフレーズ「花のまち ひかわ」を基に、花いっぱい運動や町をきれいにする運動を促進しつつ、このような古代と未来が響きあう「住みよい斐川」「住みたい斐川」の構築に向けて更に取り組んでいきたいと考えています。

（平成19年4月9日付第2596号）



▷出雲空港

「過疎への挑戦」 定住・交流の拡大を目指す

本最南端の地域で9つのスキー場がある。とりわけ、スキー場が集積する日本最南端の地域で9つのスキー場がある。政令指定都市・広島市に接していることや、交通条件、地域資源の活用などによって、観光・レクリエーション地域として都市部との交流が盛んです。美しい水や空気、豊かな緑に恵まれた自然の宝庫です。

中国地方のほぼ中央部、広島県の西部に位置し、面積は646・24平方キロメートルと町としては中国地方で最大の広さ。町の東と西は中国地方を代表する江の川と太田川水系の源流域で、おいしい水や空気、豊かな緑に恵まれた自然の宝庫です。

北広島町は、平成17年2月1日に4つの町（旧芸北町、旧大朝町、旧千代田町、旧豊平町）が合併して誕生しました。

○町の概要



芸北神楽の勇壮な舞

り、スキーシーズンには中・四国、九州地方から多くのスキーヤーやスノーボーダーが詰めかけます。

中世時代この地域を支配していた安芸吉川氏の遺跡が多く残っており、「壬生の花田植」や「新庄のはやし田」といった郷土芸能や芸北神楽が盛んなことも、本町の大きな魅力です。町内には、旧舞・新舞の2つの流れをくむ60

の神楽団があり、秋祭りや行事などの際、勇壮な舞が披露されています。

主要な道路網として、中国縦貫自動車道と中国横断自動車道広島浜田線、国道186号、261号などが通り、インターチェンジが千代田と大朝の2箇所を設置されるなど、山陰山陽の中間地点における交通の要衝となっています。

○定住促進と企業誘致で 定住の拡大を

本町の人口は、平成17年度において20,857人(国勢調査)となっています。人口の推移をみると、昭和35年までは3万人台を確保し、特に昭和22年には39,377人に達していました。しかし、昭和30年頃から始まる高度経済成長を背景に大幅な人口減少が続き、昭和50年から平成12年にかけては、国勢調査期間(5年間)の減少率が概ね2%前後で推移しています。とりわけ最近の5年間の平成12年から17年の推移をみると、1,071人、率にして4.9%人口が減少しました。また、老年人口(65歳以上)比率は平成17年(国勢調査)において33.2%、年少人口比率は12.7%で、中山

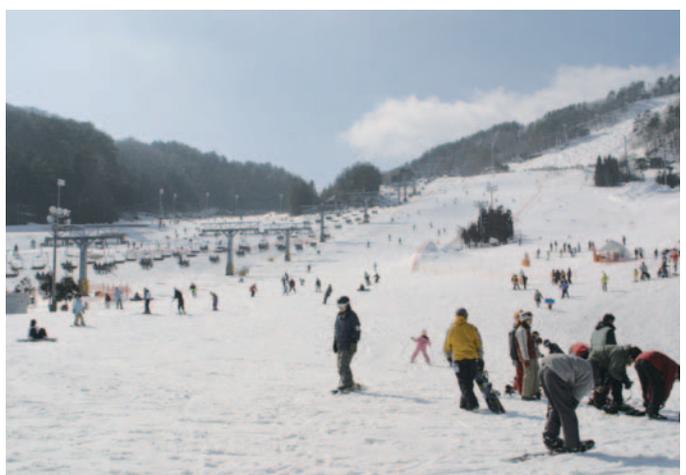
間地域特有の課題である少子・高齢化が急速に進んでいます。こうした傾向は、社会情勢の変化を踏まえると今後とも続くことが想定され、町の将来にとって定住の拡大は大きな課題となっています。

このため、過疎に挑戦して人口減少に歯止めをかけ、定住の拡大を図るための定住促進対策や企業誘致対策の事業を積極的に推進しています。

1、地域通貨で新規定住者 へ住宅建築費補助

具体的な定住促進施策の一つとして、平成18年度から新規定住者に対する住宅建築費補助制度を創設しました。制度の内容は、北広島町への定住を目的に町外から住居を移転される方(新規定住者)を対象に、その方が居住するための住宅の「新築」「増改築」又は「購入」するための費用の一部、5%を補助(限度額50万円)するものです。補助金は北広島町のみで使用できる地域通貨「ユート」によって交付します。この事業を4月からスタートして、10件の事業指定決定を行っており

＜スキー場



り、着実に定住拡大の成果につながっています。

地域通貨「ユート」は「まちを元気に」「人の心を豊かに」「ひかりあふれる北広島町」をめざして、町内の商工会が平成18年4月から発行している流通型の商品券です。

地域通貨を使つての補助金の交付は、商店街の活性化も合わせて図ろうというねらいもあります。平成19年3月現在、一般利用も含めて、38,073,000ユート(1ユート=1円



＜定住相談会（ひろしま夢ぷらざ）＞



の賃貸や売買が可能で「空き家」を所有者に登録していただき、ホームページや相談窓口で情報の提供をするなど「空き家」利用希望者に紹介を行います。町は双方の紹介までを行い、売買や賃貸の具体的な交渉や契約は当事者同士で対応してもらいます。

「空き家」を利用希望の登録は現在40件あり、「農地付の古民家を希望」「家賃1万円未満」など要望は多種多様。それに反して、「空き屋」の登録は「益暮れに帰省した時に使用する」「仏壇がある」「親戚や兄弟の了解が必要」「住むには修繕が必要」などの理由から件数は少なく、条件に合う物件の掘起しには苦労しています。

そこで、町民税の家屋敷税納付書を発送する際に「空き家情報バンク」制度のPRチラシを同封したところ、問い合わせや新規の「空き家」登録があるなど効果が表れました。それらの対策が実り、「空き家情報バンク」開設から17件の「空き家」登録があり、この内4件の契約が成立。県外や広島市内から、30代～40代の家族など15名の新規定住が実現しています。

3、就業場所の確保、企業誘致への取り組み

北広島町内には、高速道路の沿線に

一昨年完売となった県営の千代田工業団地を含め、千代田工業流通団地、氏神工業団地、大朝工業団地の4つの大きな工業団地があります。

定住の拡大を図るには、働く場の確保は不可欠だと考えており、企業誘致のため町独自の企業立地奨励措置の制度を平成17年6月に創設しました。

奨励措置は、製造業等の新設又は増築した工場等に対する固定資産税相当額を5年間助成する工場等設置奨励金（限度額5、000

万円）、工場等の操業に伴い常時雇用の従業員として町民を雇用する企業に、町民1人につき20万円を乗じた額を助成する雇用奨励金（限度額2、000万円）、また県の助成制度と合わせて土地取得奨励金（限度額1、000万円）、設備取得奨励金（限度額1、000万円）を交付するものです。厳しい財政状況ではありますが、県と連

2、「空き家情報バンク」の開設

相当）が発行され、流通も平均3・13回転と発行高の約3倍の経済効果を発揮していると考えています。

「Uターンなど定住希望者に住宅情報を提供するための「空き家情報バンク」を平成18年7月に開設しました。町内



▷高校生企業見学

携し、各方面からの情報を収集して
トップセールスを行うなど積極的な企
業誘致活動を展開しています。

また、町内の企業訪問や北広島町産
業活性化推進会議を定期的に開催する
ことで、企業から行政への意見や要望
を聞き、行政で可能な課題解決や支援
を行うなど、既存企業との連携を大切
にしています。

平成17年度から18年度にかけて既存
企業3社の工場新設や拡充、1社の企
業進出、3社の農業外企業の農業参入
の契約を取り交わしています。

4、「求人情報センター（無料 職業紹介所）」の開設

平成12年の国勢調査では、広島市か
ら北広島町内へ通勤者は
2、056名で、北広島町
は昼間の人口の方が多い
という状況があります。
北広島町地域産業活性化
推進会議においても企業
は従業員の確保が課題と
の意見が出ており、平成18
年8月から「北広島町求人
情報センター（無料職業紹
介所）」を開設しました。
役場に就職相談の窓口
を設けたり、企業の求人情
報をホームページや町の
広報紙に載せるなど、町民
と町内へ定住を希望され
る方を対象に無料の職業
紹介を行っています。企
業の人材確保の支援と就
業の場の紹介により定住



▷吉川元春館跡

の拡大につながるを期待しています。
時期々々で変化はありますが現在26
の企業から165名の求人があり、求
人情報センターの開設から今日まで14
名の就業が決まっています。

また、町内に県立、私立を合わせて
3つの高等学校があり、地元高校と連
携して高校2年生を対象に町内の企業
を視察研修する事業を実施していま
す。この事業には、町内企業への理解
や関心を高めてもらうことで地元での
就職を促し、企業の人材確保と若者定
住を実現させるねらいがあります。最
近の高校新卒者の町内企業への就職状
況は、平成17年春5名、18年春12名、
19年春18名と年々増加する傾向にあ
り、事業実施者として嬉しく思ってい
ます。

○観光振興で日常的な交流 の拡大を

北広島町は、平成18年度に公園整備
が完了した吉川元春館跡や万徳院跡な
ど国の史跡や、源流域の自然、田園文
化など多彩な観光資源に恵まれ、広域
的な交通条件や地理的条件にも恵まれ
ています。

しかし、現状では広域的な観光ネッ

トワークが形成されていないなど、豊
富な観光資源や地理的条件を活かしき
れていない状況にあります。

このため、効果的な観光施策、推進
体制、ネットワーク体制の構築など一
体的、総合的に観光の振興を図るため
の戦略が必要だと考えています。平成
19年度の「広島大学地域貢献研究事業」
研究課題として、「北広島町の観光資
源の評価・点検と活用方策の検討」に
ついて応募を行い、幸い採択いただく
ことができました。これを機会に専門
家を交えて「北広島町観光振興計画」
を策定し、有効かつ強力な観光振興事
業を実施して、定住へつながる日常
的な交流の拡大を図りたいと考えていま
す。

北広島町は、あらゆる面で潜在した
魅力が豊富な町だと思っています。
「過疎への挑戦」定住・交流の拡大へ向
けた地道な取り組みが実り、北広島町が
「安心して暮らせる町」、「元氣な町」、
そして「将来に希望の持てる町」にな
ることを願い、今後も創意と工夫を発
揮しながら全力で取り組んで参りま
す。

（町長 竹下 正彦）

（平成19年4月16日付第2597号）

防災活動を中心とした地域づくり ～平成16年台風23号が残していったもの～

町内には高松自動車道の「板野IC」があり、明石海峡大橋の開通も伴って、阪神方面との物的・人的交流が盛んになり、また隣の藍住町にある徳島自動車道「藍住IC」ともバイパスで結ばれるなど、板野町は地理的にも経済的にも徳島県の重要な町となっています。

板野町は昭和30年に板西町、松坂村、栄村の3ヶ町村が合併し誕生しました。徳島県の北東部に位置し、人口は平成19年4月現在14,411人で、面積は36.18km²、北は阿讃山脈、南は吉野川平野を望み、町の東側には旧吉野川が流れています。

板野町の概況



自主防災組織での消火訓練

▽防災の視点からの板野町

防災の視点から本町を見てみると、北側の阿讃山脈には地震を引き起こす可能性を持つ活断層である中央構造線があり、南側は昔から「暴れ川」といわれる吉野川に挟まれたうえ、町の東側を旧吉野川、中央部を宮川内谷川・黒谷川といった中小の河川が流れており、その中央部がすり鉢型に一番低く

なっていることが防災上特に注意すべき地理的条件となっています。

▽板野町の防災体制

本町の防災体制は大規模災害時には、地域防災計画に基づき、町職員43名全員が災害対策本部要員となつて災害対応にあたることになっていますが、台風などの時の初動体制は課長

す。

防災施設面では、平成14年に防災行政無線として屋外拡声子局49箇所を設置し、その基地局として町役場の敷地内に防災本部機能を併設した板野町コミュニティ消防センターを建設しました。また、今世紀前半にも発生が危惧されている南海・東南海地震に備えるべく、平成19年3月には床面積187㎡の板野町災害対策用備蓄倉庫を建設し、食糧・飲料水・毛布等を備蓄しています。

自主防災組織

現在、町として最も力を入れているのが自主防災組織の結成促進と育成強化です。平成19年7月現在、50組織、2,017世帯、隊員数6,393名、加入世帯率でいいますと39・2%の自主防災組織が結成されています。

▽結成のよびかけ

平成7年の阪神淡路大震災以降、自主防災組織の重要性が叫ばれるようになり、町としても自主防災組織の必要性を認識してはいましたが、当時は役

場で総合的に自治会に対応する窓口も

なく、また自治会等を取りまとめる自治会長会のような組織もないため、自主防災組織の結成のための説明会等を開催することができませんでした。

このような中、平成9年度から板野町では有料指定ゴミ袋を導入することになり、環境部局が住民に対しその説明会をすることになりました。この住民説明会は、町内3小学校の校区ごとに、町内の農家で組織している59団体の実行組の長、及び把握している自治会の長を対象に行われるため、この説明会に併せて自主防災組織の結成を呼びかける説明会も同時に行うことになりました。

説明会では自主防災組織の意義や災害時及び平常時の活動内容について、町から支給する救助用資機材は、油圧ジャッキ一台、クリップパー一本、スコップ、テコボール、ノコギリが各5本、虎口テープ1巻、水汲み用布バケツ10個を50世帯に1セットを基本として支給することについて説明を行いました。

この説明会は、有料指定ゴミ袋の導入の説明会に併せて開催したこともあ



▷板野町災害対策用備蓄倉庫

級以上の管理職と防災部局である総務課員、災害復旧部局である建設課員、そしてライフレイン部署を除く若手男子職員12名で構成する役場消防機動隊という組織が初動災害対応にあたることとなっています。

消防組織については、常備消防として板野町と西隣の上板野を管轄とした板野西部消防組合があり、非常備消防については4分団・条約定数120名の板野町消防団が組織されており、消防団長は町の災害対策副本部長の1人として、町職員とともに消防団員も災害対応にあたっています。

り、非常に多くの実行組長や自治会長のご参加を頂きましたが、実際に自主防災組織が結成されたのは20の地域でした。

▽停滞期

その後、平成11年に2つの自主防災組織が結成されましたが、そこから平成15年に2つの組織が結成されるまでの4年間、新しい自主防災組織の結成はおろか、結成された組織も訓練等の具体的な活動はなく、数団体が役員交代の報告をしてくるだけという状況が続いていました。

この間、最初に結成を呼びかけた団体である実行組長会の水稻転作説明会の冒頭に時間をもらい自主防災組織の結成を呼びかけましたが、その中で「実行組は農家の組織なので、この場で防災の説明をするのは筋違いではないか」との意見まで出たこともありました。これは阪神大震災から年月も経ち、その記憶が薄れる中で住民の防災意識が低下していることを実感した瞬間でもありました。

平成16年台風23号

平成16年は板野町でも6月に6号、8月の11号16号、9月には18号21号が相次いで襲来し、その度に災害対策本部を設置し、消防団とともに災害防衛活動にあたっていました。これらの台風では床上床下浸水などの被害も出ずには済みました。10月20日に襲来した23号は町内の河川が氾濫し、1、3、5、3世帯4、304人に避難勧告・避難指示を発令、床上浸水5戸、床下浸水53戸の被害が出るという近年では経験したことのない被害に見舞われました。

▽予想外の場所での浸水

そしてこの23号では、全く予想をしていなかった場所で浸水被害が出ました。その地区には大きな河川もなく、それまでは水害に襲われることもない地区だったのですが、23号時はその地区を流れる幅が2m程の小さな河川に架かる橋に、上流からの流木やゴミ・岩などが引っかかり、流れを堰き止め、水があふれだしたことによるもの

でした。それはまだ午前中の出来事で、本格的な台風風の風雨の前だったので、最初はその地区で床下浸水発生との情報が入ってきた時は、わが耳を疑ったほどでした。

浸水の情報が入ってすぐに役場消防機動隊全員をそこに投入し、消防団員とともに土嚢積みと重機で橋に引っ掛かった流木などの撤去作業を行い、なんとか床上浸水は免れましたが、あふれ出してくる水流の中の作業は非常に危険を伴うものでした。

▽この間こー！

ようやく橋の下の流木撤去も終

わった13時頃には台風も接近し、風雨が強まっていました。その時、町の南部を管轄とする消防分団から「宮川内谷川天端まであとわずか！」との無線が飛び込んできました。宮川内谷川の上流にはダムがあり、その放流水と台風による大雨のため、宮川内谷川は今にも堤防の天端を越えるほどに増水していました。

当時、ダムから放流を行う際、流域

自主防災組織での救助訓練



住民に対してはダムからの遠隔操作で回転灯とサインにより知らせていましたが、町がリアルタイムで放流量を確認するにはダムのテレホンサービスに電話して、こちらから確認する方法しかありませんでした。

「天端まであとわずか！」の無線連絡を受け、すぐにダムのテレホンサービスを確認したところ、その時のダムの放流量は毎秒19.6tになっていまし

た。河川の幅や堤防高からすると通常
毎秒100tを越えると洪水状態にな
るといわれており、いつの間にか放流
量がその倍近くになっていたことに驚
いたことを今でも覚えています。

▽避難勧告から避難指示へ

町災害対策本部は、13時15分から
次々と流域住民に対し避難勧告を発令

しました。そして、宮川内谷川は10月
20日13時44分、とうとう天端を越え、
越流をはじめてしまいました。幸いな
ことに越流箇所の手前は農地で民家が
近くにはなかったため、すぐに床上床
下浸水にはなりませんでしたが、その
わずか10数分後の14時頃、上流のダム
事務所から、15時から毎秒300tの
放流を開始するという電話連絡が入り

ました。毎秒196tです
に越流をしている河川に、それ
を100tをも上回る放流水
がやってくるという事態は、床
上床下浸水はもちろん、住民の
生命をも脅かす状況であると
認識した町災害対策本部は、15
時、宮川内谷川流域住民1、2
73世帯4、052人に避難指
示を発令するに至りました。

台風23号が残っていたもの

台風23号は床上床下浸水や
農産物、公共土木施設などに大
きな爪痕を残して去っていき
ましたが、幸運にも板野町では

けが人等の人的被害はありませんで
した。

▽防災施設・連絡体制の強化

23号に限らず、16年の相次ぐ台風を
経験して、住民から防災行政無線につ
いてたくさんのお意見が寄せられまし
た。そのほとんどは「放送しているの
は分かるが内容が聞き取れない」とい
うものでした。先にも書きましたが、
本町の防災行政無線は町内49箇所に屋
外拡声子局を設置しています。しか
し、個別受信機は公共施設等にしか配
備しておらず、住民が台風時に屋内で
放送内容を確認することは難しいこと
が明らかになったのでした。

これを解消するため、防災無線テレ
ホンサービスを導入することとなりま
した。このテレホンサービスは直近の
放送内容が電話で確認できるうえ、
プッシュ回線の電話であれば過去6回
の放送内容まで確認できる機能を持
ち、高齢者や屋外子局の難聴地域の聞
き逃し対策はもちろん、町外からも防
災情報が確認できるようになりました。

また、町のホームページに緊急防災

情報をリアルタイムで書き込めるよう
にし、地元のケーブルテレビ局の協力
を得て、テレビでも板野町の防災情報
を見ることができるようにするなど、
住民への情報提供システムの改善に努
めました。

そして、連絡体制の再整備も検討さ
れ、こちらから確認しなければ分から
なかったダムの放流量について、20
t・50t・100tを越える際には、
ダム事務所から町に対して電話連絡が
入るようになり、町に災害対策本部が
設置された場合は、徳島県からも連絡
員として職員が派遣されるようになる
など、防災連絡体制の強化も図られま
した。

また、台風23号の浸水状況を災害対
策本部要員や消防団員・地域住民から
聞き取り調査し、それに吉野川浸水想
定と旧吉野川・宮川内谷川浸水想定を
重ね合わせて「板野町洪水ハザード
マップ」を作成して全戸配布を行いま
した。

▽住民の防災意識の向上

台風23号の約1ヶ月後、先に書いた
予想外の浸水被害をうけた地域の自治



▷台風23号時の浸水の様子

＜防災無線テレホンサービス＞



に關わるからだから」と自主防
災組織への参加促進を促すこ
とを決定していただきました。

この後、次々とその他の未結
成地区からも自主防災組織の
結成について相談があり、各地
の集会所に向いて説明をし
た結果、平成16年度は14もの地
域で自主防災組織が結成され、
最近では、自主防災組織の説明
会時に南海・東南海地震に備え
て徳島県が行っている「寄り合
い防災講座」を併せて開催する
などの防災啓発活動により、現
在では50の自主防災組織を数
えるまでになりました。

これは、災害は関係ないと思ってい
た住民が、台風23号の災害を経験した
ことにより、災害を自らの問題として
考え始め、防災意識が向上してきたこ
とを示すものだと考えます。

防災活動を中心にした地域 づくり

一般的には、自主防災組織の活動は
地域のコミュニティ活動の延長線上に

あるのではないかと思いますが、これ
からは逆に防災活動を通して、地域の
コミュニティづくり・ネットワークづ
くりができないものかと考えていま
す。

防災活動をする中で、自助・共助の
重要性を再認識し、自分の住んでいる
地域の特徴や、どんな人が住んでいる
のかなどを知ることによって、地域コ
ミュニティの形成を図る。その地域づ
くりそのものが、いざというときの防
災力の強化になると考えています。

特に昔からの地域の結びつきが少な
い新興住宅地などでは、この防災活動
が地域づくりのよいきっかけになるの
ではと考えます。本町でも近年新規の
宅地開発が進み、いく

つかの新興住宅地がで
きていますが、その中
で自主防災組織を結成
し、防災研修講座や防

災訓練を開催して積極
的に地域づくりに取り
組み、その活動の中か
ら地域の抱えた問題点
やニーズを掘り起こ
し、行政とともにその

解決を目指そうとしている地域もあり
ます。

しかし、このように自主防災組織を
結成し、積極的に活動しているのはま
だ一部の地域だけで、町全体の組織率
もまだ40%を越えていません。

これからの課題として、すべての住
民の皆さんに「防災活動による地域づ
くりが、地域の防災力の強化にな
る」ということを理解していただき、
町内全地域における自主防災組織の結
成と活動強化を目標として、これから
も自主防災組織の結成促進と育成支援
に取り組みたいと思っております。

(総務課係長 永井 英孝)

(平成19年9月3日付第2613号)



▷防災無線屋外拡声子局

会長から、自主防災組織の結成をした
いと相談がありました。この地域の
周辺の地域ではすでに自主防災組織が
結成されていましたが、この地域は未
結成でした。そこで、週末の夜にこの
地域にある集会所に自治会の方々に集
まって頂き、そこに向いて自主防災
組織について説明しました。そうする
と集まった人全員一致で自主防災組織
の結成を決めたうえ、自治会に加入し
ていない世帯に対しても、「防災は命

廃棄物行政を変えた地域力

～“伝統の絆”を活かしたゴミ分別活動～

県都・徳島市から車を走らせ、わずか30分。四季折々に豊かな表情をみせる山々と東西にゆったりと流れる清流・園瀬川。そして素朴でどこかな田园風景に囲まれた自然豊かな村です。古くより農業を基幹産業として栄えてきました。そして現在、全国ブランドに成長した「ももいちじく」、県の特産品でもある「すだち」、貯蔵みかんのブランド化をすすめている「大福みかん」や「つくだかり」「ほろねむい」をはじめ

佐那河内村ってどんなところ？

山々には初夏の訪れを告げるヤマボウシ。
果樹園には、佐那河内村の花 スダチが心地よい香りを漂わせる。
先人達から受け継いだ土地と心が今も尚伝わる。徳島県佐那河内村。



子供たちもごみを分別



織が多く存在しています。

これらは、佐那河内村の自治の基であり、地域の心と絆を紡ぐ独特の組織は、今も尚、大切にされています。

＊「講中：ここうじゅう」

助け合いを目的とした頼母子講や萱講、信仰を目的とした氏神講や伊勢講など様々な種類があります。

とする数多くのブランド農産物を生産し、全国の市場へ供給しています。

また観光では、あじさい3万本が咲き誇り、大型風力発電施設15基の建設が予定されている標高約1,000メートルの「大川原高原」には、自然観察の拠点でキャンプ場もある「県立いきものふれあいの里」や美しい星空を観測する天体観測施設「ヒルトップハウス」などがあります。

伝統の絆が自治の基本

佐那河内村には、古くから伝わる「講中」といと呼ばれる相互扶助組織や「常会」「名中」と呼ばれる住民自治組

現在は、援助を目的とした講を行っている地域は少なくなっています。また、地域の氏神を奉ることもや葬儀を執り行う習わしが残っています。

＊「常会：じょうかい」

いわゆる自治会といわれるものが、歴史は古く藩政時代の五人組の流れを汲んでいるといわれ、本村の納税や自治の改善の上で大きな役割を担っていました。

【平成11年度まで納税率100%、現在99.4%】

現在は47常会があり、加入率・出席率と共に90%以上となっています。

また、毎月1回定例会が開かれ、行政や農協、地域行事などの連絡事項を周知し、地域の合意形成やコミュニケーションを図る場になっています。

＊「名中：みょうちゅう」

秋祭りの氏子を名中という単位で地区割りしています。

特に「嵯峨名中」は嵯峨地区（11常会181戸）の住民で組織し、祭事のほか地域防災・公民館運営・地域団体補助などを行うために、独自の予算委員会を設けています。運営資金は、1年間の地域運営予算を戸数割りにして、年貢として集め独自の地域自治を行っています。

地域防災を担う消防団活動の資金は、名中以外に各戸から米集め（協力金）という風習も残っています。



▷常会の様子

◁ゴミを分別する住民



ゴミ分別活動とまちづくり

佐那河内村にあるこれらの組織は、同じ地域に住む人たちが生活文化や仕事（農事等）、暮らしを守るために共同で支え合う組織として継承されていますが、経済が豊かになり、行政が地域の公共を担うようになり、共同関係を維持していく意味が失われつつあります。

これらを再認識し、地域力の向上と地域の結びつきを保つために、住民と協働でゴミ分別活動を行っていきましょう。

ゴミ分別活動には、ゴミ減量化や環

ゴミの分け方と出し方

ゴミが少しでも減るように、まずは私たちの地域から…！

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| ① 飲料用ペットボトル(ふたは廃ビンールへ) | ⑮ 電球 |
| ② アルミ缶(飲料用など) | ⑯ 蛍光灯類 |
| ③ スチール缶(飲料用・缶詰・菓子缶など缶類全部。釘等はだめ) | ⑰ 危険物(縫い針、カミソリのみ) |
| ④ スチール・アルミ缶(食品用以外) | ⑱ 危険物(水銀体温計のみ) |
| ⑤ アルミ鍋のみ(その他の鍋は粗大ゴミへ) | ⑲ 食用油の缶(出来るだけ洗う。油を切る。) |
| ⑥ ガス缶・スプレー缶(使い切って穴をあけ、ガス抜きをして) | ⑳ 食用油のビン(できるだけ洗う。油を切る。) |
| ⑦ 茶色ビン(一升ビン・ビールビンは販売店へ) | ㉑ トレイ類(色付きトレイもOK！) |
| ⑧ 透明(無色)ビン(食品用、半透明もOK！) | |
| ⑨ その他のビン(青・緑など) | |
| ⑩ ガラスビン各種(食品用以外・化粧品など) | |
| ⑪ 陶器類(割れた陶器類、鉢、茶碗、湯のみ等) | |
| ⑫ 割れたガラス | |
| ⑬ ビンなどの蓋(スチール製) | |
| ⑭ 乾電池 | |

分別収集に関する注意等

- ☆ 集積所に棚を設置し、コンテナ収集を原則とします。
- ☆ リサイクルゴミの洗浄の徹底にご協力ください。
- ☆ 粗大ゴミ・リサイクル家電・農業用等産業廃棄物に該当するものは、出さないでください。
- ☆ ご家族全員で分別収集にご協力ください。

佐那河内村ゴミ分別推進協議会

境意識の向上等、様々な意味が含まれていますが、本村のような小さな自治体では、分別活動によって得られる成果は得にくいと考えていたため、その活動自体をまちづくりの一つとして行ってきました。

その結果、平成18年4月には、23ヶ

所全ての集積所でゴミ分別・洗浄の活動が行われるようになりました。結果として、住民主導のゴミ分別活動は、次のようなメリットが出てきました。

【メリット】

- ・ ゴミ処理経費の縮減 平成13年度約4400万円が平成18年度約2000万円
- ・ 縮減された経費で9歳未満の乳幼児医療費無料化
- ・ 住民の発案で分別品目、資源ゴミ集積所

21分別、全体で33分別となった。

・ 住民のアイデアで指定ゴミ袋が減った。(5種類から1種類)

・ ゴミ分別と集積所管理から生まれる新たな地域の公共と共同意識の再認識 等々

以上のような目に見えない住民の環境意識の向上や地域力の向上が、本村にとって大きな成果と考えています。

佐那河内村のゴミ処理

佐那河内村には、ゴミの焼却施設や最終処分場はなく、全ての処理を県外の民間処理業者へ委託しています。そのため、ゴミとして排出するのを抑えるため、23ヶ所の資源ゴミ集積所が村内各地に設置されています。行政が収集する資源ゴミは、分別・洗浄をした9種類としましたが、行政からの指導では一向に改善されませんでした。

しかし、容器包装リサイクル法の施行や廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の改正と社会状況の変化に伴い、全ての地域と住民を対象にした説明会を開催したことで、この状況が少しずつ変わり、自発的な取り組みが行われ始めました。

住民主導のゴミ分別活動の始まり

佐那河内村にある47常会の一つに新町常会があります。ここでは、平成12年頃まで国道沿いの歩道に資源ゴミを集積していましたが、分別や洗浄もされず散乱していたため、様々な問題が

ありました。

その状況を地域で改善しようと、上勝町に先進地視察に行ったことをきっかけに、新町地区でのゴミ分別活動が始まりました。当時、新町常会のメンバーは、役員職員に「ゴミ分別や処理の現状を学び、地域内で議論を重ねました。その結果、分別品目(16種類)と地域のルール(洗浄の徹底など)を決め、地域の集会所の軒下に、分別用のコンテナを並べて取り組み始めました。

新町常会の取組みは、他の地区の女性達へ伝わり、ゴミ分別活動に興味を持ち、地域での環境学習会やゴミ分別活動に向けての活動が活発になり、コンテナを利用したゴミ分別収集へ移行しました。

その後、新町常会と行政が協力して、環境学習や事例報告を各地で行い、平成15年度に新たに4地区が、ゴミ分別活動を取り組み始めることになりました。行政は、新町常会を合わせ、た5地区を佐那河内村のモデル地区としてワークショップを行い、それぞれ地域独自のアイデアやルールを地域コミュニティで考え、実践するサポートを行いました。

地域への広まり

この活動は、住民の「口コミ」と実施した成果を住民自ら発表する機会を設定したことで広がりを見せていきます。地域の心は徐々に伝わり、活動への共感が得られたことで、絶えず地域から説明会の依頼があり、対応に追われました。その際、新たに実施した地区の方と一緒に説明会に出向き、地域での事例を説明してもらうことで、新しいアイデアや想いを次の地区に継承していきけるように努めました。

地域住民の環境に対する少しの気づきと行動、行政が地域を尊重することで地域主体での集積所の管理運営が可能になり、自発的なゴミ分別活動が実現し、地域コミュニティの連帯感を高め、環境問題を共に考えるキッカケとなりました。

コンセンサス

行政は、全ての地域でゴミ分別活動に対する合意形成を図るため、地域の世話人や協力者と情報の提供と話し合う場の設定に務め、常会等で承認を得て取り組み始めました。行政が、地域

の合意形成に至るまでのプロセスに絡むことはなく、地域の要望に応じて、説明会やワークショップを行いました。

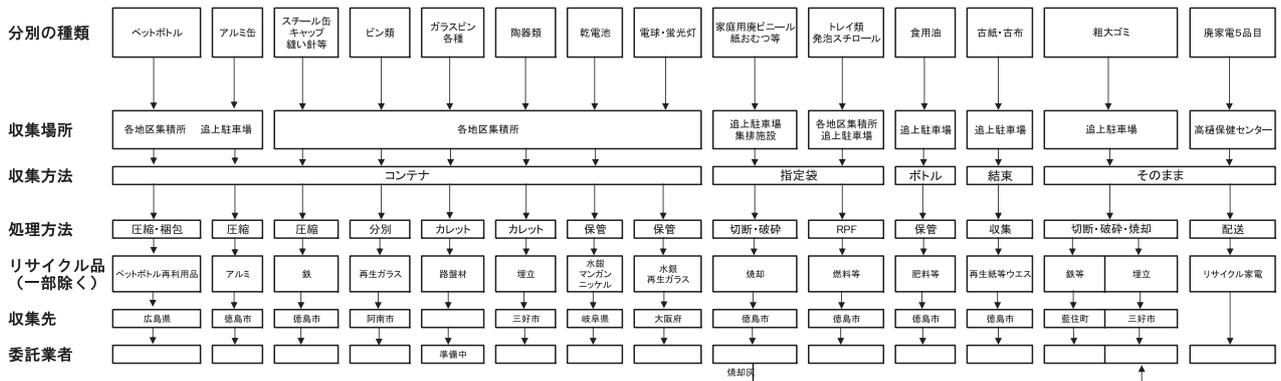
また、期限を切らずに、納得がいく形で地域の合意形成が図れるようサポートをしながら、ひたすら待ち続けました。説明会では、行政への批判や要望など様々な意見が出されましたが、地域住民と行政との役割分担を明確にすることで、地域と行政の協働事業として取り組むことが出来ました。

また、地域住民は行政が財政難であることを認識し、地域の活動で改善できることが解ったことで、ゴミ分別に対する合意形成を図りやすくと考えています。

ゴミ分別推進委員と集積所の管理

各常会には毎年変わるゴミ分別推進委員が2名いますが、大きな役割は担っていません。集積所の管理やゴミの分別・洗浄は、当番や個々の責任で行うため、行政等から得た情報を地域で伝えたり、問題が生じたら必要に応じて集積所利用者を常会長と共に招集し、対応を協議する場を設定します。

佐那河内村のゴミの分別形態



別表1

行政が推進していた分別品目	
1	無色ビン
2	茶色ビン
3	その他ビン
4	アルミ缶
5	スチール缶
6	トレイ類
7	ペットボトル
8	蛍光灯類
9	乾電池

別表2

コンテナ収集移行の各地区集積所での分別品目	
1	ペットボトル
2	アルミ缶
3	スチール缶
4	スチール缶・アルミ缶(食用以外)
5	アルミ缶のみ
6	ガス缶・スプレー缶
7	茶色ビン
8	無色ビン
9	その他のビン
10	陶器類
11	割れたガラス
12	ビンなどの蓋
13	乾電池
14	電球
15	蛍光灯類
16	危険物(縫い針、カミソリのみ)
17	危険物(水銀体温計)
18	食用油の缶
19	食用油のビン
20	トレイ類のみ
21	ガラスビン各種

追上駐車で分別品目	
1	家庭用廃ビニール
2	発泡スチロール類
3	トレイ類(色付可)
4	段ボール
5	古紙 新聞紙
6	古紙 雑誌類
7	古紙 紙パック
8	古布
9	食用油
10	粗大ゴミ(金属類)
11	粗大ゴミ(不燃ゴミ)

農業集落排水施設	
1	紙おむつ等

家庭での処理	
1	生ごみ(処理機等助成)

合計 33分別

△ゴミ分別の話聞く子供達



実情に合わせて地域全体の意見で決めています。

【事例】

・集積所の近くに氏神様があり、毎日地域住民が順番でお参りに行っているため、その時に集積所の管理を行っている。

・地域で氏神様をお参りしていた順番を利用して、集積所の管理を行っている。
・若い世帯と独居老人の世帯とを組み合わせるなど、地域内の状況を考えて2戸1組で集積所の管理を行っている。

廃棄物行政を変えた住民力

1、集積所を自由に使いたい。

行政が管理していた頃の集積所は月2回の収集日と前日のみの利用でしたが、地元管理に移行することで、地域で決めたルールの範囲で自由に使用できるようになりました。それに合わせて行政は、収集日や収集回数を変更しました。

また、地域によってはブルトップや

ペットボトルの蓋などを集め、福祉団体等に寄付する地域も出てきました。

2、分別品目を住民の視点で決めたい。

素材や処理・収集行程の効率で分別品目を決めるという行政側の視点ではなく、使用した物で分別品目を決める住民の意見を取り入れています。結果、資源ゴミ集積所は21分別、全体で33分別となりました。

3、指定ゴミ袋を減して欲しい。

缶・ビン・トレイ類・紙おむつ・家庭用廃ビニールと5種類の指定ゴミ袋がありましたが、分別活動に合わせて麻袋を大量に集積所に置くことで、家庭用廃ビニール以外の指定ゴミ袋を廃止にしました。

4、この取り組みを地域の子供達の環境学習に使ってはどうか。

保育所、小学校、中学校では、地域住民が講師となってゴミ分別の取り組みや必要性について授業や説明を行うようになりました。

みんなの成果「乳幼児医療費に!!」

住民主導のゴミ分別活動が実践されることによって、分別に係っていた人件費や業者に支払う処理経費が大幅に

削減されました。

平成13年度のゴミ処理経費が約4400万円だったのに対し、平成18年度では約2000万円まで削減。その削減された経費を少子化対策の一つとして、県内ではいち早く9歳未満の乳幼児医療費の無料化を実施しました。

また、今年度から集落独自の取組みを支援する佐那河内村活性化補助金を予算に計上して、より一層の地域活動をサポートする制度を新設しました。

今後の課題

佐那河内村は、このゴミ分別活動で縮減された経費を活用して、現在の9歳未満の乳幼児医療費の無料化を義務教育が終了するまでに拡大することを検討しています。

また、この官民協働による経験を活かして、「地域の公共」や「共同意識」を再認識し、現在の社会情勢に合わせたシステムをローカルな視点で再構築することで、自立した地域コミュニティの育成を推進し、古の心を継承したまちづくりを展開していきたいと考えています。

(健康福祉課 安富 圭司)

(平成19年6月25日付第2605号)

また、地域内でトラブルが起きないように、できていない人を特定したり、行きすぎた指導や注意はしないよう全地域で決めています。

【全地域の約束事】

- ・ゴミのことでケンカをしない。
- ・犯人捜しはしない。
- ・自分(みんな)が出来ない役員は作らない。

また、集積所の管理は、地域やそれぞれの集積所を利用する者が、地域の

新しいまちづくりへのチャレンジ ～地域コミュニティ組織で個性ある町をつくる～

本町には約300の自治会が存在し、地域コミュニティの基盤となっています。しかしながら近年、少子・高齢化、過疎化により10戸以下の自治会が83箇所にのぼり、うち5戸以下が17箇所と冠婚葬祭、地区の祭りなどが出

新しいまちづくりの背景

現在の人口は約18,700人。高齢化率は28%を超え、少子・高齢化、過疎化が進んでいます。

本町は九州第一の河川、筑後川の上流に位置し、総面積は286.44平方キロメートルに及びます。また、玖珠盆地を取り囲むように、我が国最大の二重メサ台地の万年山、岩扇山がそびえ、豊かな山なみの懐に抱かれ、静かで落ち着いた風景をかもしています。

町の概要



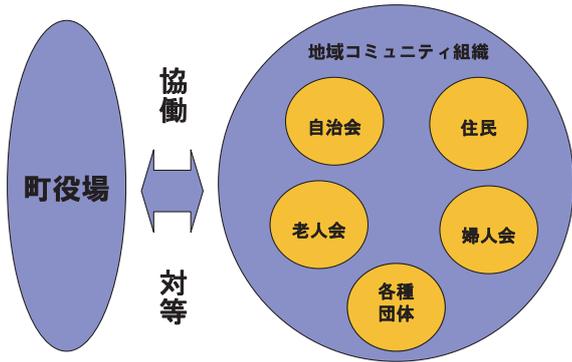
交流キャンプを楽しむ子供たち

来ない状況になっていきます。そのため、平成17年度より自治区合併統合推進交付金要綱を設置し、自治会合併の推進に取組みました。

そのほか、国と地方の関係では、地方分権の推進、市町村合併の推進、行政改革の推進等により簡素で効率的な行政組織が求められ、玖珠町に於いても職員数を平成15年度の約200名から平成30年度には150名体制にすることを目標に行革に取組んでいます。これからは、従来と同じように行政が何でもやっていた時代ではなくなってきました。

このようなことから、地域の住民一人ひとりがお互いに助け合って、みんなで地域の課題解決に取り組んでいく

新たな公共サービス



組織作りの取組み

ため、「行政がすること」「住民の皆さんができること」を明確にし、行政がもっている権限と財源を地域に渡し、地域と行政が対等なパートナーシップを築きながら、住民が主役のまちづくり（住民が自ら決定し、責任をもってまちづくりを行う）を進めることとしました。このため、地域コミュニティ組織を確立し、住民と行政との協働による個性的なまちづくりに取組んでいます。これが、今までの自治会単位よりももっと広い地域単位で行う、「玖珠町のコミュニティづくり」です。

本町は昭和30年、4か町村が合併し、現在の玖珠町が発足しました。この4地区は、いずれも昔から地域内の結びつきが強く、それが地域活動の基礎となっていました。そこで、4地区それぞれに、身近な自治会・婦人会・老人会・各種地域団体などの地縁組織で構成する地域全体のコミュニティ組織づくりに取組みました。

まず、平成17年度より組織設立に向けての庁内会議を進めるとともに、自治会及び各種団体への説明会（約1年間、延べ回数50回、延人数1500人）を開催しました。組織作りの中で重要な位置を占めていたのが、町内全域を基盤とした組織である自治委員協議会

です。この組織の理解を得たことがスムーズな設立に繋がりました。

また、先進的な活動をしている福岡県・宗像市や広島県・安芸高田市川根振興協議会への視察を重ね、コミュニティ組織の活動状況を学びました。

そして、平成18年度中に全ての地区においてコミュニティ組織が設立され、翌年度当初に全体での設立記念式典及びまちづくり講演会を開催しました。

現在、全国で進められている地域組織は、合併特例法に伴う旧市町村単位での地域審議会や地域自治区・合併特例区または地方自治法に伴う地域自治区が主ですが、当町に於いては法律に準拠した組織ではなく、「玖珠町コミュニティ推進条例」（平成18年3月制定）により、住民が自らの責任において行動し、互いの立場を尊重しながら自発的に交流することを基本理念に組織が設立されています。また、町内全域を網羅していることも特徴的なところです。

コミュニティ組織の活動

①自治会単位では出来ない活動ができます。

少子・高齢化、核家族化などによって、単独の自治会ではできない活動、あるいは福祉・環境・教育など、それぞれの自治会に共通した課題や問

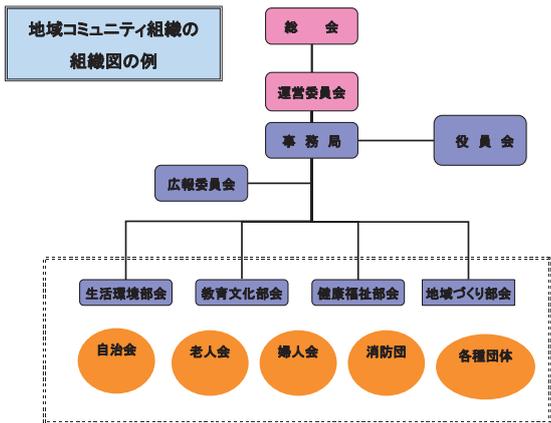
題、さらに自治会の範囲を超えた地域全体の課題や問題に、地域コミュニティ組織で取り組むことができます。今までも地区体育大会や地区の盆踊りなど、地区で取り組んでいる事業がありますが、福祉や教育など広範囲な地区の事業に取り組むことができます。

②地域の権限で事業を行うことができます。

町が行っている業務の中で、地域が行ったほうが効率的なものや住民サービスが向上するものは、地域コミュニ

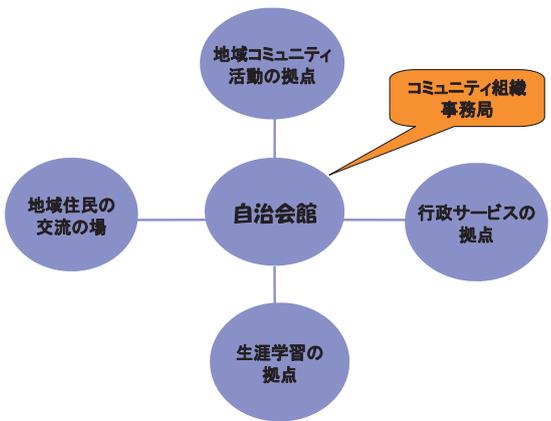


▷地域コミュニティによる防犯パトロール隊



地域によって課題や問題はそれぞれ違います。また、住民の皆さんの要望・要求にも違いがあります。そんな地域ごとの課題やニーズに応じた事業を、住民の皆さんが考えて実施することが出来ます。事業を通じて社会貢献することを目的とした「地域を活性化

③地域独自の事業を行うことが出来ます。
 ティ組織で行えるようになります。そのために必要な経費なども助成します。これにより、例えば地域の自治会館や公園などの管理・運営、自治会、子ども会、老人会等の育成といった、今まで行政を通さなければ行えなかった事業などを、地域ですばやく行うことができます。



当町には旧町村を範囲として、社会

コミュニティ活動の拠点

運営は、自治会、婦人会等を中心に、多いところでは30団体が参加し、地域の中で役員等が決定されています。なお、地域が必要な事業などの企画、立案、実行までを地元住民で行っています。基本的には、町からの助成と組織する住民の会費から運営されます。また、町からの助成金の中で、自分たちのボランティアなどにより余剰が出た金額は事業費に当てることも出来ます。

コミュニティ組織の運営

する事業」です。

地域コミュニティ組織の特長的な活動を紹介します。
 ①自主防犯パトロール隊の結成
 犯罪が増加の一途をたどり治安の悪化が憂慮される中で「子どもの見守り活動」を主体に、地域が「自らのまちは自らの手で守る」ことを理念に地域

具体的な組織活動

のほか各種講座の開催など生涯学習の場として活用されるとともに、本庁舎との光ケーブルの接続により、行政情報の地域窓口となっています。

教育法に定められた地区公民館が設置されていましたが、平成18年3月に公民館としての機能を廃止し、地域住民が自主的に活動でき、コミュニティ組織の拠点となるよう自治会館として位置づけました。また、その組織をそれぞれの自治会館の指定管理者に指定し、平成19年度より管理を委託しています。館長の賃金や、会館の維持管理費 例えば、事務費の一部や電気料・水道料の基本料等は、町から助成しています。また、建物の大きな補修等は町の持ち物です。町が行います。なお、住民の皆さんが自治会館を利用したときに支払った利用料金はすべて、地域のコミュニティ組織の収入となり、活動のために利用されています。そのほか各種講座の開催など生涯学習の場として活用されるとともに、本庁舎との光ケーブルの接続により、行政情報の地域窓口となっています。

に密着した自主防犯活動を展開し、犯罪を未然に防止するとともに、安全で安心して過ごせる町を目指して、自主防犯パトロール隊が結成されました。
 登録者数はコミュニティ組織を構成している自治会・PTA組織を中心に150名にのぼり、週1回の巡回パトロールや散歩をしながらの声掛け運動などを実施しています。
 ②高齢者の生きがいの場づくり
 「地域づくりに参加し、生活に生きがい求めてみませんか」をキャッチフレーズに65歳以上を対象としたシル



＜玖珠町コミュニティ記念式典

パーセンターを設立しました。庭の手入れや農耕地の除草などといった簡易作業の受託や、青空市場の開設に伴い、家庭で作った新鮮野菜の直販等により「助け合い、協力し合って明るい地域を作る」を目標に活動しています。

③交流事業の継続

珍珠町が森藩の統治下にあった頃、県内の日出町豊岡地区もまた同藩の領地となっていました。藩主は参勤交代のために江戸へ旅立つ際、この豊岡地区より船に乗った史実があります。本町では、これを偲ぶため、昭和51年から山の子・海の子の交流として、夏休



▷青空市場

み期間中に交歓キャンプを開催してきました。しかしながら、少子・高齢化により児童数が減少し、子どもの活動も多様化する中で、事業継続が危ぶまれる状況となりましたが、地域コミュニティ組織が事務局を引継ぎ、豊かな自然と触れ合う体験活動や集団生活を送るなかでの仲間作りを目的に交歓キャンプが引き続き実施されることになりました。

コミュニティ基金の造成

19年度より4地区のコミュニティ組織にまちづくりの活動助成金として各地区均等に50万円を交付しています。その他、地域コミュニティ組織の組織力・求心力を強めると共に、組織が実施するコミュニティ活動の自主的かつ継続的な発展を図ることを目的に、コミュニティ組織に参加する住民自らの積立金と町からの助成金を基本財源とする基金を創設しました。

町からの助成金は全体で4千万円を限度とし、均等割の外、世帯数や人口に応じて4地区に助成しています。この基金の活用については、各地区コミュニティ基金管理委員会を設置し、助成対象事業の選定を行い活用するものとしています。

◁自治会館での講座



今後の課題

当町における地域コミュニティ組織は、今まさに誕生したばかりで、各地区とも手探り状態で活動しているのが現状です。地区によっても活動にばらつきがあり、毎月1回の事務局長会議の開催により、情報交換やネットワークづくりを行っています。

今後の課題として、

①地域住民の主体的な参画を促すと

時に、コミュニティ組織が地域を代表する組織であることを認めてもらえ、活動結果が求められる。また、コミュニティ活動は画一的なものではないため、先進地研修を重ねながら、組織の活性化を図らなければなりません。

②行政事務は普遍的なものではありません。コミュニティ組織において処理する方が効率的なもの、あるいは地域の人材や資源を活かすことができる事務については引き続き見直しを行い、地域内分権を推進することが求められます。また、個別団体の補助金統合も今後の課題となります。

③コミュニティ組織と行政の連携が強まってくると、議会軽視ではないかという批判が出るようになる恐れがあります。しかしながら、議員もコミュニティ組織の一役を担い、地域に入って一緒に活動をし、地域の中から提言をあげることで、コミュニティ組織との連携が深まると考えられます。

今後、地域コミュニティ組織を発展させるためには、組織による「地域住民の意見集約」と「集約された意見の確かな施策反映」ができるシステムの整備が必要と考えています。

(自治振興室)

(平成19年10月1日付第2616号)

郷土の誇りと魅力を生み出す地域の宝

～日之影神楽の継承と森林セラピー事業～

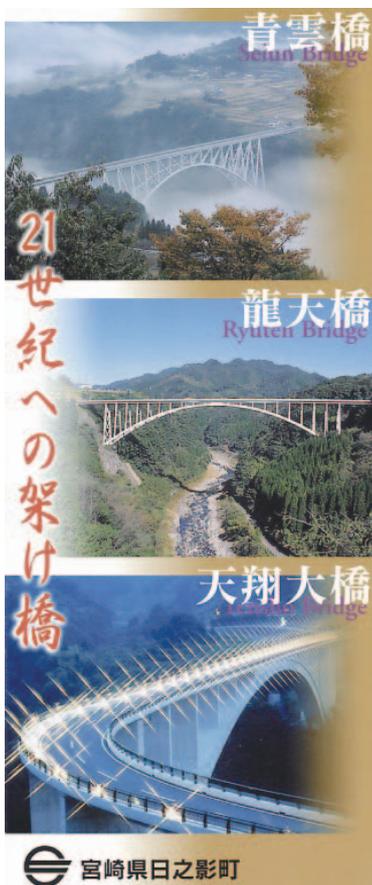
日之影町は、宮崎県北部の西臼杵郡に位置し、西に高千穂町、東は延岡市、北は大分県に接している。

町土は、277平方キロと広大で、その内、山林原野が92%を占め、傾山、五葉岳、丹助岳、見立溪谷、鹿川溪谷の自然資源にも恵まれている。

平成18年に九州で最初となる森林セラピー基地に認定されるなど、五ヶ瀬川のせせらぎが癒しと安らぎを与えてくれる橋と溪谷と緑豊かな人口5千人の山村の町である。

青雲橋、龍天橋、天翔大橋といった日本有数の長大橋や、日之影神楽、大

町の概要



人歌舞伎、宮水浄瑠璃、深角団七踊りなど素晴らしい伝統芸能が今も残っている。

町の宝・伝統文化

「1地区・1資源・1宝づくり」構想、これは、地域にある様々な資源や住民の誇るものを地域自らの知恵と工

夫により守り育てていくという町の基本方針である。

具体的には、住民の自発的・独創的な地域づくり活動を支援し、ヒト・モノ・資源等が有機的に結びつき、経済の好環境が生まれる事を目指すものである。

現代の名工 廣島一夫氏の竹細工は、国内は元よりアメリカ合衆国、英

国博物館に展示されていて、日本の職人文化を伝えるものと絶賛をうけている。町内には、神楽面・わら細工・陶芸・竹細工・木工芸の職人も多く、地域に伝わる無形文化財の保存継承と加味し、貴重な町の宝となっている。

日之影神楽

日之影町に伝わる無形文化財の1つに日之影神楽がある。

日之影神楽とは、町内で受け継がれ各集落で舞わ

れる神楽の総称。

その流れは大きく

分けて深角・岩井川・岩戸・四ヶ惣神楽の4つからなり、22の集落にある神社にて奉納されている。元来、神楽は、冬場の決まった時期に、今年の実りに感謝と五年の実りに感謝と五穀豊穣を祈願し、守護の神々を招き、十三番の夜神楽を地域総ぐるみの祭りとして受け継いできたものだ。

現在夜神楽として舞い継がれているのは、鹿川・大菅・大

人の3地区だけとなったが、ほかの集落では、日神楽と形態を代えながらも集落維持の要と位置づけ「年中行事」として守られてきた。

神楽史をたどると、明治の始めに岩戸神楽の伝承を受け、現在までに約4代の世代交代が行われ、人口の減少、

第21回日之影神楽まつり



後継者不足、産業形態の変化といった危機を乗り越え現在にいたっている。

その要因を考えると、この地域の住民性に1つの要因があると思われる。人心は純粹にして質素で儉約的、義理堅く、森羅万象に神性・靈性を見いだし自然と交感してきた風土こそ、

▷雲下ろし





ために、発表の機会を作りながら、保存継承の力をいかに結束していくかであった。

町では、町全域に伝承する神楽の全てを無形民族文化財に指定、神楽伝承の中心となる町宮の神楽殿を昭和60年に設け、毎年4月下旬の連休前を開催日と定め、日之影神楽まつり(21回)を開催してきた。

実行から運営は、日之影町神楽保存会が中心となっていくが、この日ばかりは、朝から夕方まで笛太鼓の音色に誘われ、たくさん観光客が訪れ、参座の人々に「煮しめ」や「かつぼ酒」などを振る舞い、親交を深め神人合一の場を現出している。

神楽を継承していくうえで、もう一つ大切なことがある。それは、冬場に限られていた地域の宝を広く紹介する

日之影神楽まつり

地域の結束を何よりも大切にしてきた人間力にあるのかもしれない。

また、熟練の奉仕者(ほしやどん)達による神楽の競演は、それぞれの神楽の系統の違いが調子や面や舞に表れ、神楽ファンにとっては興味深いものとなっている。

町には他に、子供達が文化芸能に親しみを持つようと、14の文化財愛護少年団が結成されている。その内の11団体が地区神楽であるが、文化財愛護少年団にとって神楽を習うことは、文化伝統の後継者としての義務ではなく、子々孫々受け継がれてきた魂の継承であり、郷土への愛着、そこに住む誇りを教わっていると

青少年伝統芸能発表大会

現在、日之影町には4つの小学校と1つの中学校があり、それぞれの校区に馴染みのある郷土芸能を児童・生徒の健全育成教育としてとりあげ、全員で運動会や文化祭等で披露している。4000人の児童生徒のうち約3割の子供達が地域の郷土芸能の伝承に取り組んでいる。夜間に地元の公民館へ集ま

り神楽や歌舞伎、団七踊り、棒術、田植え踊りなどの稽古に汗を流している。指導する古老、父母、青年らの世代を超えた交流は「地域の教育力」へと繋がり、人前で舞い、踊る楽しさや喜んでもらえる感動が、伝承継続の力を生んできたと言えるかもしれない。



▷大人歌舞伎

毎年、夏休みが明けてすぐに、青少年伝統芸能発表大会（第6回）を開催している。その場合は、夏休み中に練習した技の披露の場でもあり、指導にあたった保存会や父母や学校、行政にとってもその成功は何ものにも代えられない喜びであり、住民に活力を与え地域おこしの原動力となってきた。

伝統継承と人間力形成

人間関係が希薄化してゆく傾向にある時代の中で、地域の伝統芸能を媒体として、地域の児童生徒、青年、壮年、お年寄りなどが関わり合っていくことにより、地域の長い歴史の中で生まれ

育った独自の文化や伝統芸能を学び、すたれがちになる感謝や礼儀といった素朴で純真な人間力の醸成が保てているのかもしれない。

地域づくりの今後の課題

本町では、豊かな森林資源を基盤とする独自の地域づくりを進めるため、基幹産業である農林業や継承されてきた地域の宝を魅力の1つに、森林セラピー基地「日之影」として

発信していきたいと考えている。

四季折々の森林景観の中、リフレッシュ効果が実証された「癒しの森」の中で、自然が彩なす風景や香り、音色や肌触りなど、森の命や力を感じることによって、心身に元気を取り戻していただきたい。

5年前から取り組んできた「1地区・1資源・1宝づくり」事業は、様々な形で地域の宝を発掘し、住民自ら進んで事を為す「協働事業」として進み始めたところである。

19年度の新規採択事業として認定された農山漁村活性化プロジェクト支援事業を、千載一遇のチャンスと考えている。日本一の高千穂牛やひのかげ栗といったブランド農産品の更なる確立、魅力あふれる森林セラピー基地であるため、大切に継承されてきた伝統芸能を積極的にPR発信していくことで、都市部から訪れる人達との心の交流が繰り広げられるようになり、地域の宝が町の誇りと魅力に発展していくと考える。

町民、職員一致協力し、さらに魅力を発信していける町となるよう頑張る。

張っていききたいと考える。

最後に神楽せり歌で結び。

今宵さ 夜神楽にゃ 競るとて来たが

競らにゃ そのけ わしが競る (サイナー)

今宵さ 夜神楽は 十二の干支で (ノンノコサイサイ)

飾りたてたる 神かぐら (以下、はやしことは省略)

神楽舞う者の所作のよさよ

うれしからぞや親たちは

さまは三夜の三日月さまよ

宵にちらりと見たばかり

さんざ競ろ競ろ肌寒夜寒む

競れば熱つなる恋となる

一夜なれなれ背戸屋のなすび

ならにゃ背戸屋の恥となる (町長 津隈 一成)

(平成20年1月21日付第2626号)



▷森林セラピーロード男淵

豊かな自然と歴史を活かした観光戦略

～「あじさいロード」の取組みが成功～

美郷町の概要



美郷町は、宮崎県の東臼杵地域にある3村（旧南郷村、旧西郷村、旧北郷村）が平成18年1月1日に合併して誕生した町です。

北は日之影町、延岡市、東は門川町、日向市、南は西都市、木城町、西は諸塚村、椎葉村に接し、中央部には耳川が東西に貫流し、北側に五十鈴川、南側には小丸川が流れ、当町はこれら河川の上流域に位置しています。

面積は44,872 haで、全体の92%にあたる41,407 haが山林という自然に恵まれた町です。

美郷町の三大祭

美郷町には、3区に1つずつ有名な祭りがあります。美郷三大祭を美郷町



咲き誇るあじさい

＜美郷三大祭の紹介＞

「師走祭り」



「御田祭」



「宇納間地蔵尊大祭」



観光のキーワードに、これから取り組んでいこうとしています。それでは、美郷三大祭をご紹介しますと思います。

まず、1つめは、南郷区の「師走祭り」です。別れ別れに日本に漂着した百済王族の親子が、年に1度再会するという哀しい伝説の物語を再現した祭りです。90kmも離れた2つの神社（美郷町の「神門神社」と木城町の「比木神社」）が合同で行うという大変珍しい

もので、かつては9泊10日をかけて往復していたものです。現在は、旧暦12月の18日から20日頃の土曜と日曜を含む2泊3日で行われます。

1日目は木城町の「比木神社」から一行が美郷町に向かう「上りまし（のぼりまし）」が行われます。「お火をつけじゃー」の大声が聞こえ盛大な迎え火で「神門神社」に到着。2日目は「中の日」と呼ばれ、お衣洗いの儀が行われます。3日目は「比木神社」

に帰るお別れの「下りまし」。集まった人たちが互いに墨を塗り合う「ヘグロ塗り」は大変な賑わいとなります。

2つめは、西郷区の「御田祭」（おんださい）です。毎年7月第一日曜日に、御神体を近くの上田野神社より田代神社にお迎えし、上の宮田から中の宮田への御神幸により行われる田植祭りです。

祭りは、古くから世襲制の家柄が古式の祭事役（ミヨド・ウナリ・ノボリモ

チ）を務め、宮田の整地から田植えを行い、豊作と無病息災を祈願します。この祭りには、催馬楽（さいばら）の歌詞も伝えられ、古来の稲作神事がしのばれる近郷では珍しい民俗行事です。

この御田祭を中心として、旧暦3月3日に桃花とひしもちを供える春の節句祭に始まり、11月下旬の大祭終りの日、かまど神に稲の初穂を供えて行われるお払い神事までの稲作儀礼は、古式を伝える重要な農耕行事です。

そして、3つ目は、北郷区の「宇納間地蔵尊大祭」です。「宇納間の地蔵さん」として親しまれている火伏せ地蔵で、名僧行基の作と伝えられています。江戸時代、江戸の大火が起こったとき延岡藩内藤様の藩邸が今にも火にのまれそうになったとき、藩主の誓願にこたえて「水を注ぐこと大雨のごとく」、それを鎮火させ藩邸を大火から救ったのが宇納間の地蔵であるという言い伝えが残っています。旧暦1月24日の中日とする3日間に開催される宇納間地蔵大祭は、県内外からの大勢の参拝客で賑わいます。

それぞれの区が、祭りを通じて歴史や伝説、文化を大切に育んできました。この三大祭が美郷町の観光のキーワードです。

地域の自然と歴史と観光

本町は、古くより受け継がれてきた豊かな自然と神話・伝説などで地域に根ざした観光を展開してきました。美郷三大祭を理解していただいたところで、南郷区、西郷区、北郷区での今までの取組みを少しご紹介したいと思います。

南郷区では、昭和61年から区内に残

る歴史文化を見直し、韓国との国際交流などを通じて「百済の里づくり」を行ってきました。施設面においては平成2年に日韓交流のシンボルとして建設した「百済の館」「百花亭」、平成8年には「西の正倉院」、その後「南郷温泉―山霧」や「コテージ」の整備を行いました。このような条件整備により、平成8年以降は「西の正倉院」のオープン効果もあり、年間10万人以上の観光客が訪れるという時期もあり、一定の成果を上げることができました。



▷あじさいロードを訪れるカメラマン

西郷区では、平成12年度にグランドオープンした総合レジャー施設「石峠レイクランド」を拠点に、県指定民俗文化財の御田祭とその会場周辺、名勝地「おせりの滝」、三十三観音を周辺に配する「観音滝」、河川プール等を有する「小川川セーフティランド」、耳川の流れに沿う3箇所の沿道景観地区や宮崎県林業技術センターなど自然的、歴史的裏付けを持つ、これらの観光資源を地域づくりにと行うことで「御田の里づくり」を行ってきました。

北郷区においては、「星降

る地蔵の里づくり」をテーマに、中小屋天文台、銀河村キャンプ場を整備し、県内外からの観光客誘致を行ってきました。最大の観光資源である宇納間地蔵尊は依然として大勢の参拝客を招いています。また、天文台・キャンプ場までの沿道を「あじさいロード」として、観光ルートづくりも行われてきました。

あじさいロードの取組み

中でも、地域の方々が独自に取り組んできた観光の事例として、「あじさいロード」についても少しご紹介します。

約20年前、北郷区の観光施設の中小屋天文台、スカイロッジ銀河村が完成し、沿線でもある椎野集落内にも観光客が往来するようになりました。そこで、椎野集落を通るお客さんの目を少しでも楽しませようと、集落の婦人部の方が自宅の庭に咲いていた『あじさい』を道路に植栽し始めました。そのことが、「あじさいロード」へのきっかけでした。その活動は徐々に集落全体

◁ほおずき



へ広がり、延長7km約3万本と「あじさい」の数も増えていきました。今では集落の大半の家庭が参加し、年間を通じて周辺の草刈や剪定、肥料まきや土壌改良など、住民一丸となって手入れを行っています。「あじさいロード」は、北郷区を代表する観光名所となりました。

この「あじさいロード」の取組みは、過疎に悩み「過疎地に取り残された」と感じていた椎野集落の人たちに

元気を与えました。

来ていただいた観光客の方が、「あじさいロード」に対して自由な意見を書いてもらえるようノートをおき、その言葉に励まされたこともあったと聞きます。また、遠方よりきていただいたお客さんに少しでも自然を感じ、心を癒やしてもらえればと、お茶などのふるまいなども始めました。田舎ならではの温かいもてなしと人情味あふれるふれあいにより、「みなさんに会い

たくて今年もまた来たよ」と毎年のように来られるリピーターの方も増えてきています。

この活動が少なからず他へ影響を与えたことは言うまでもありません。地元商店街ではあじさい最盛の期間中、通常の倍近くに売り上げを伸ばしたところもありました。また「あじさい」にちなんだお菓子を作り、北郷をPRしようとする商店も出てきて、地元にも大きな経済効果をもたらしました。

しかし最たる効果は、過疎



▷きんかん

地域でもこれだけの観光客に喜んでいただける力を持っているのだという自信を、椎野集落の住民だけでなく北郷区民が持てるようになったというふうです。努力をすれば大勢の観光客を呼べるということから、区内のいたるところで花や木の植栽が行われるようになりました。各地域の特色を活かし、「彼岸花ロード」や「やぶ椿群生地保全」「さざんかロード」など農山村の景観を保全しながら「美しい里（郷）」を残していくこととする努力が始まりました。こうした活動には地域住民のボランティアは欠かせま

せん。区民にとっては「あじさいロード」への取組みは地域活性化のよい起爆剤となつたようです。

多くの課題

合併して美郷町となった現在、観光に対してどのように取り組んでいくかについては、多くの課題があることも事実です。ここ10年の動向をみると、近年の大型台風の襲来による観光施設へのアクセス入道の被災や近隣市町村に温泉等の類似施設が建設されたことなどにより観光客数は伸び悩んでいます。町内には、

多くの景勝地・重要文化財などが点在しており、観光資源としてどう活用し、どう適正な保全に努めるかも重要な課題です。

「点から線、線から面」への観光ルートづくり、観光協会などとの連携のもと、広域連携による観光ルートづくりも課題のひとつです。観光資源を周遊する幹線道路、幹線林道等の整備促進もあります。

美郷三大祭をキーワードに、近年の自然志向に対応した「静観」観光

◁南高梅



から、「動」参加・体験する「観光への参加・体験型プログラムの開発、魅力ある食の提供や各区で取り組んできたツーリズムをもっと発展させる取り組みも必要です。

豊かな自然環境や観光資源・人情味など本町の地域資源を活かして、「あじさいロード」がもたらしたような住民協働による新たな総合観光戦略を進めることが必要だと感じています。

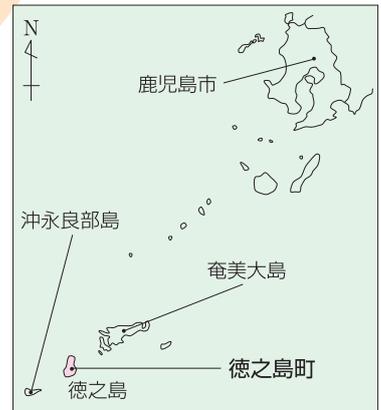
（企画情報課長 尾田 靖）

（平成19年5月28日付第2601号）

自然環境と独自の文化を生かして

～引き継がれる伝統文化“闘牛”～

1、まちの概要



豊かな自然と人情味あふれる徳之島町は、昭和33年4月に亀津町と東大城村の合併により誕生し、平成20年は町制施行50周年の記念すべき年を迎えることとなります。

①位置

奄美群島は、鹿児島県本土の南約380kmの位置にある奄美大島から沖縄を間近に望む与論島までのおよそ180kmの洋上に点在する大小5つの島の総称です。本町は鹿児島県本土の南南西約468km、太平洋と東シナ海の接線上に浮かぶ徳之島（84平方km）の東側を占め、奄美群島のほぼ中央に位置しています。

②地形・地質

標高200m付近を境として山地と段丘発達地帯に大別され、最高峰は井之川岳（644m）で、古代三紀の花



超大型の闘牛が角を突き合わせる闘牛大会

www.tokushimamfa.com

◀徳之島を彩る極彩色の自然の数々（上からアカシヨウビン・トケイソウ・ドラゴンフルーツ、左下クマノミ）



崗岩類が主に島の北半分に広がり、周辺部は第4期更新世の琉球石灰岩層群が取り巻いています。

③気候

亜熱帯性海洋気候で、四季を通じて温暖多雨な土地柄です。6月から10月にかけて台風の影響が多く、農作物などに被害を与えることがあります。年間平均気温は20度を下らず、日平均気温が10度以下になる日がないので、冬を飛び越え晩秋から早春に入るとも言えます。日平均気温が25度以上の夏日は1-2日間にも及び、本土と比べて2倍ほど長いこととなります。

常夏の島では、本土では見られない多種多様の動植物に出会い、各所でアダマシやハイビスカスが南国ムードを醸し出しています。

④歴史

「続日本紀」によると、699年大和朝廷に反感（現在の徳之島）の島人が入貢したのが始めて紹介されており、その後は奄美世（アジと呼ばれる地方豪族が支配していた時代）、那覇世（琉球王国が支配していた時代）、大和世（薩摩藩が支配していた時代）に分けられます。昭和に入り、敗戦によってアメリカ合衆国の統治下に8年間置かれ、昭和28年に本土に復帰しました。

⑤人口及び産業

人口は12,892人（平成17年国

勢調査）で、65歳以上の高齢者が26.3%を占めており、高齢者対策が急務となっています。町の産業構造は社会構造の変化に伴って大きく変わり、昭和40年に4,525人いた第1次産業従事者が平成17年には1,006人に、第2次産業従事者も1,274人から794人に減少しました。一方で第3次産業従事者は、1,946人から3,622人に増加しています。

2、まちづくりの基本方針

本町は、昭和60年11月23日に「健康のまち宣言」をしました。その内容は「私たちは、恵まれた自然と人情豊かな環境のもとで、健康をかため、産

業をおこし、活力にみちた地域づくりにつとめ、健康と長寿のまちづくりを目指して、ここに『健康のまち』宣言をする」と町内外に向けて宣言しています。この理念を基に総合計画を立て、町が元気ですこやかな街づくりを実現するため、各種施策に取り組んでいます。

①住民参加の町づくりの実現

手弁当審議会を9月に立ち上げ、住民参加を実現するためのノウハウや住民に説明するための情報公開のあり方、今後の町政のあり方を議論していきます。

②複合型農業の確立

島の基幹作物であるサトウキビを中心に畜産や園芸作物など、それぞれの農家に適合した複合型農業の確立を、農家と関係機関、行政が一体となって進めています。



③新たな産業育成

農産物加工品の研究開発等を大学や民間の研究機関と連携し、マーケットを重視しながら販売ルートを確認するための手段や方法を探るため産官学で取り組んでいます。平成19年11月に鹿児島大学と連携協定を結び、その第一歩がスタートしました。

3、徳之島最大のイベント 「闘牛」

徳之島の闘牛は、闘牛大会が開催されている各地の中で、「最も熱い」と



▷大人みこしのパレード

言われています。その理由は、なんと言っても牛同士がぶつかりあう迫力と激しい技の攻防、勢子(せご)・応援団、観客の視線がその奮闘に注がれる一体感とともに、場内が熱気に包まれることです。

闘牛大会には700kgクラスの小型牛から1トンを超える大型牛までが揃い踏みし、直径約20メートルのリング内を所狭しとぶつかり合い、突きや角掛け、懐に飛び込んだの速攻など技の応酬を繰り上げます。その姿は、牛はゆっくり・のんびりというイメージを払拭して余りある程です。

その上、闘牛大会には幼児から80歳過ぎの高齢者まで、島内人口の1割を超える3,000人余りの老若男女が詰めかけ熱戦を堪能します。場内では勢子が牛と一体となって愛牛を叱咤激励し、一挙手一投足に会場の視線が集まります。好勝負や激戦になればなるほど、指笛とともに場内からの歓声も響き渡り、勝利の瞬間、声援を送っていた応援団がなだれ込み、手舞・足舞で歓喜の踊りを繰り広げます。

このように徳之島は「闘牛の島」として知られておりますが、「闘牛」というとスペインの「闘牛」のように人と牛が闘うものというイメージがまだまだ強いのが現状です。

牛同士が闘うのは元々持つ縄張り意

◁井之川夏目祭り



識から生じるもので、農耕等で使っていた牛が闘う様子を見たことから始まったのではないかと推測され、農耕を通じて人間と牛が係わりだした頃から自然発生的に行われていたのではないかと思われれます。

現在、全国で「闘牛」が行なわれているのは、岩手県と新潟県、島根県の隠岐の島、愛媛県、沖縄県、そして鹿児島県の徳之島です。

・徳之島の闘牛の歴史

闘牛の歴史は古く、琉球王朝統治下から約500年の歴史があるといわれています。約400年前に薩摩藩の統治下に置かれてからは、厳しくサトウ

キビ生産が統制される「砂糖地獄」に苦しめられた島の農民が、ようやくの思いで税として完納できた収穫の喜びを祝って行ない、島民の唯一の娯楽でした。それだけに牛主は闘牛の飼育に情熱をかたむけます。

闘牛大会は戦前まで、牛主同士が相談し合って、島の行事が行われる際に川原や浜などに闘牛場を作り行っていました。戦後、徳之島闘牛組合が設立され、組合規約をつくり、入場料を徴収して運営されるようになりました。昭和42年に徳之島町、伊仙町、天城町の3町に闘牛協会が組織され、この3町の協会をまとめたのが「徳之島闘牛連合会」です。

徳之島の闘牛におけるタイトルの最高峰は、横綱の中の横綱である「全島



▷どんどん祭り相撲大会

◁青い海と白い砂浜、ビーチバレー



◁毎年夏にはサーフィン大会も開催される



「横綱」です。牛主は愛牛が横綱になり、「全島一横綱」のタイトルを獲得することを夢見て日々飼育に励みます。また現在の闘牛は体重差があるため、横綱に次ぐ950kg以下を「中量級」、850kg以下を「軽量級」として、それぞれタイトル戦が行われています。

・現在の闘牛大会

初場所（正月）・春場所（5月）・秋場所（10月）の年三回、島の名牛が選ばれ「全島大会」が開催され、徳之島町、伊仙町、天城町の各町の協会が持ち回りで主催します。また、全島大会と前後した日やお盆には、牛主同士が出資して各地の闘牛場で闘牛大会が行われています。

現在、徳之島には7ヶ所の闘牛場があり、屋外の闘牛場から全天候型のドーム闘牛場まで3、000人以上が収容可能です。島外からの観戦の方はバスでも可能ですが、空港や港からはタクシーかレンタカーが便利です。観戦料は全島一大会が、大人3、000円、小人（中学生以下）1、000円、それ以外の大会は大人2、500円、小人（中学生以下）1、000円。ほとんどの大会は、小学生以下が無料となっています。

闘牛用の牛は、地元徳之島産をはじめ県内・県外から多数導入され、それらの混血も進んでいます。代表的な産地としては、同じ鹿児島県内では十島

村。県外では岩手産、隠岐の島産、沖縄県の沖縄本島、八重山や与那国産など広い地域から導入されています。

闘牛としてデビューするのは早くも3歳半からで4歳前後が多く、試合を重ねるごとに技も覚えていき、横綱級は7〜9歳で、この頃が円熟期と言われます。

昔の牛は大きくても600〜700kg前後でしたが、現在では大型化し、1トンを超える巨大な牛も増えています。そのため「全島一横綱」を決めるタイトル戦は、1トンを超える大型牛同士の激突となっています。

試合の前日には、前祝いとして、夕方から親戚、友人、知人がお祝いを持って牛主の家に集まります。試合当日は、先祖の仏壇に必勝祈願し、牛の角に酒と塩をかけます。集まった一族、友人、知人にも同じ酒と塩を配り出陣の儀式を行います。入場の際は、牛主もしくは勢子が綱を引き、露払いが塩を撒き、ラッパや太鼓を吹き鳴らし、「ワイド！ ワイド！」（わっしょいばんざいの意味）の掛け声が闘牛場まで続きます。

闘牛の勝敗は、相手が逃げた時点で勝負が決まります。時には相手を角で突き刺し、勝負ありと判定されることもあり、早い勝負で

数秒、長引くと数時間闘うこともあり。最近では、25〜30分と制限時間を設け、勝敗が決しそわない場合は、観客の同意を得て引き分けとしています。勝手が決まった瞬間、一族一統が場内になだれ込み、勝牛に飛び乗り、手舞い足舞い、指笛で歓喜し、ラッパ、太鼓の音もひととき高く鳴り響き、勝牛は場内を意気揚々と一周します。

本町では、長い間引き継がれてきた伝統文化である「闘牛」を守り、次の世代に伝えていきたいと考えています。

（徳之島町 遠藤 智）
（平成20年1月7日付第2625号）

▷島の景勝地「コリラ岩」



